

令和3年 第2回定例会

南種子町議会会議録

令和3年 6月 10日 開会

令和3年 6月 18日 閉会

南種子町議会

令和3年第2回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（6月10日）（木曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 提案理由の説明	8
町長説明	8
1. 日程第6 請願陳情委員会付託	10
1. 日程第7 一般質問	10
7番 大崎照男君	10
1. 公園新設について	
2. コロナウイルス禍支援事業について	
3. 青年団活動について	
4. 種子島灯台について	
5. 老人クラブ活動について	
1. 休 憩	22
1番 濱田一徳君	22
1. 環境整備について	
2. 環境保全について	
3. さとうきび農家の現状について	
4. 馬毛島問題について町長の考えは	
5. コロナワクチン予防接種について	
1. 休 憩	37
9番 塩釜俊朗君	37
1. キャンプ地の整備について	
2. 地域おこし協力隊について	
3. 所有権移転登記について	
2番 福島照男君	48
1. 通信販売者事業への支援策強化について	
2. サテライトオフィス整備事業促進について	

3. 町営住宅対策について	
4. 子供達による介護問題（ヤングケアラー）について	
5. 災害避難時の要支援者対策について	
6. さとうきびプロジェクトエイト対策について	
1. 散 会	66

第2号（6月11日）（金曜日）

1. 開 議	69
1. 日程第1 報告第1号 令和2年度南種子町繰越明許費繰越計算書	69
総務課長補佐兼行政係長説明	69
質疑	70
1. 日程第2 議案第28号 南種子町税条例の一部を改正する条例制定について	70
税務課長説明	70
質疑	70
討論	70
採決	70
1. 日程第3 議案第29号 南種子町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	71
水道課長説明	71
質疑	72
討論	72
採決	72
1. 日程第4 議案第30号 南種子辺地総合整備計画の変更について	72
総務課長補佐兼行政係長説明	72
質疑	73
2番 福島照男君	73
討論	75
採決	75
1. 日程第5 議案第31号 町道路線の廃止及び認定について	75
建設課長説明	75
質疑	76
討論	76

採決	76
1. 日程第6 議案第32号 令和3年度南種子町一般会計補正予算 (第2号)	76
総務課長補佐兼行政係長説明	76
質疑	79
2番 福島照男君	79
8番 小園實重君	79
2番 福島照男君	81
9番 塩釜俊朗君	82
8番 小園實重君	83
討論	84
採決	84
1. 休 憩	85
1. 日程第7 議案第33号 令和3年度南種子町国民健康保険事業勘 定特別会計補正予算(第1号)	85
保健福祉課長説明	85
質疑	85
討論	86
採決	86
1. 日程第8 議案第34号 令和3年度南種子町介護保険特別会計補 正予算(第1号)	86
保健福祉課長説明	86
質疑	87
討論	87
採決	87
1. 日程第9 議案第35号 令和3年度南種子町水道事業会計補正予 算(第1号)	87
水道課長説明	87
質疑	88
討論	88
採決	88
1. 日程第10 同意第1号 教育長の任命について	88
町長説明	88
質疑	89

討論	89
採決	89
1. 散 会	90

第3号（6月18日）（金曜日）

1. 開 議	93
1. 日程第1 提案理由の説明	93
町長説明	93
1. 日程第2 議案第36号 令和3年度南種子町一般会計補正予算 （第3号）	93
総務課長説明	93
質疑	95
9番 塩釜俊朗君	95
8番 小園實重君	96
1番 濱田一徳君	100
2番 福島照男君	102
討論	103
採決	103
1. 日程第3 委員長報告（請願第1号請願審査特別委員会委員長 報告）	103
南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員 長報告	103
質疑	106
討論	106
採決	106
1. 日程第4 発議第4号 南種子町における自衛隊施設の誘致に 関する意見書の提出について	107
南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員 長説明	107
質疑	108
8番 小園實重君	108
討論	108
採決	108
1. 日程第5 陳情第4号取下について	108

1. 日程第6	委員長報告（馬毛島移設問題調査特別委員会）	109
	馬毛島移設問題調査特別委員長報告	109
1. 日程第7	委員長報告（陳情第1号陳情審査総務文教委員会委員長報告）	114
	総務文教委員長報告	114
	質疑	116
	討論	116
	採決	116
1. 日程第8	発議第5号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出について	116
	総務文教委員長説明	117
	質疑	117
	討論	117
	採決	117
1. 日程第9	閉会中の継続調査の申出	117
1. 日程第10	議員派遣	118
1. 閉会		118

令和3年第2回南種子町議会定例会会期日程

6月10日開会～6月18日閉会 会期9日間

月	日	曜	日 程	備 考
6	10	木	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 請願陳情委員会付託 5. 一般質問（4名）
	11	金	本 会 議	1. 議案審議 (1)報告 1件（報告第1号） (2)条例 2件（議案第28号～第29号） (3)事件 2件（議案第30号～第31号） (4)予算 4件（議案第32号～第35号） (5)人事 1件（同意第1号）
	12	⊕	休 会	
	13	⊕	休 会	
	14	月	委 員 会	総務文教委員会
	15	火	休 会	
	16	水	委 員 会	総務文教委員会
	17	木	休 会	

	18	金	本 会 議 (閉 会)	1. 提案理由の説明 2. 議案審議 (1) 予算 1 件 (議案第 3 6 号) 3. 請願審査特別委員会委員長報告 (請願第 1 号審査報告) 4. 発議 (意見書 1 件) 5. 陳情第 4 号取下について 6. 委員長報告 (馬毛島移設問題調査特別委員会) 7. 総務文教委員会委員長報告 (陳情第 1 号審査報告) 8. 発議 (意見書 1 件) 9. 閉会中所管事務調査 10. 議員派遣
--	----	---	----------------	--

令和3年第2回南種子町議会定例会

第 1 日

令和3年6月10日

令和3年第2回南種子町議会定例会会議録
令和3年6月10日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 町長行政報告
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 請願陳情委員会付託
- 日程第7 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（1名）

4番 河野浩二君

5. 出席事務局職員

局長 島崎憲一郎君 書記 山下浩一郎君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	菊永俊郎君	総務課長補佐兼 行政係長	木田美幸君

会計管理者 兼会計課長	才川 いずみ さん	企画課長	稲子 秀典 君
保健福祉課長	濱田 広文 君	税務課長	西村 一広 君
総合農政課長	羽生 幸一 君	建設課長	向江 武司 君
水道課長	河野 容規 君	保育園長	河野 美樹 さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	松山 砂夫 君	教育委員会 社会教育課長	園田 一浩 君
農業委員会 農事務局長	山田 直樹 君		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから令和3年第2回南種子町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番、塩釜俊朗君、1番、濱田一徳君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日6月10日から6月18日までの9日間にし
たいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日6月10日か
ら18日までの9日間に決定しました。

日程第3 議長諸報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、議長諸報告を行います。

報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。局
長。

○事務局長（島崎憲一郎君） 御報告申し上げます。

お手元に議長報告書を配付してございますので、お目通しをいただきたいと思
います。

監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の令和3年2月分から令和
3年4月分までを配付しております。

次に、各種行事・業務及び動静については、令和3年3月3日から6月1日まで
の分について列記しております。この期間の議長会関係ほかの会議、研修会等であ
りますが、令和3年度熊毛郡町議会議長会定例総会が、令和3年5月10日に開催ま
した。役員改選において、本町議会の広浜議長が、令和3年度、令和4年度の2年

間の任期で会長に選任されました。

同日、県離島振興町村議会議長会研修会及び同臨時総会が開催されました。総会において、本町議会の広浜議長が会長に再任をされました。

5月11日に、鹿児島市の川商ホールにおいて、令和3年度議員研修会が開催され、病気療養中の議員1名を除き、全議員が出席しました。

その他の会議等においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、書面決議での開催や中止、延期などの措置が取られてきている状況にあります。

以上で報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで議長諸報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、町長行政報告を行います。

町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、行政報告2件について申し上げます。

まず、新型コロナワクチン接種についてでございます。

新型コロナウイルスにつきましては、5月に入り12日に本町で初めての感染者が確認をされ、その後、23日と24日に各1名の感染者が確認をされたところでございます。今日現在合わせて3人の感染が確認をされたところでございますが、幸いにも、その後、新たな感染者は確認されず、感染の拡大には至っていないところでございます。

それでは、65歳以上の高齢者に対するワクチン接種状況及び今後の計画について御報告いたします。

高齢者のワクチン接種につきましては、当初、南種子町が公立種子島病院での集団接種を土曜日、日曜日で実施計画を立てておりましたが、中種子町においての集団接種の計画が医師会等の協力を得られず、医師確保等ができないことなどから、病院長の両町同時実施が望ましいとの考えもございまして、5月8日から、土曜日を南種子町、日曜日を中種子町の住民を対象に接種を開始をしたところでございます。

そして、5月の11日には、県くらし保健福祉部長と私、面談をさせていただきましたが、計画の現状報告と支援要請をお願いをしてきたところでございますけれども、県及び医師会等の支援等については、いまだ頂けていないのが実情でございます。

その後、副知事に対しましても、実情については申し上げます。

そういった中において、本町といたしましては、5月8日に約100人でスタート

し、5月15日におよそ200人、5月22日以降につきましては、約400人ということで接種人数を増やし実施をしているところでございます。

介護施設入所者についても、集団接種会場での接種を加え、新たに6月12日と19日については、芙蓉苑施設に出向き、1回目の接種を実施する計画としております。そのときに、入所者と併せて介護従事者の接種も行うこととしたところでございます。

今後、毎週土曜日に400名の接種を予定しており、計画どおり実施できれば、4月24日土曜日には、全ての65歳以上の高齢者接種希望者のワクチン接種が2回目まで終了をすることとなり、国が示しております7月までの高齢者ワクチン接種終了の目標については達成ができることとなっております。

また、高齢者への接種について、7月24日までの完了が見込まれることから、高齢者施設、児童福祉施設、学校等でのクラスターを抑制するため、町独自の優先接種として、介護従事者、保育士や幼稚園教諭、学校職員、スクールバス運転手及び来島者との接触機会が多い旅館業者や社会教育施設などで働く方270名に対し、6月9日に1回目、6月30日に2回目の接種を実施することとしたところであります。

今後においてもいろんな要望等がございますので、それに対応することを検討してまいりたいと思います。

本日の現在のワクチン接種人数につきましては、医療従事者を含めまして1回目を終了した方が1,319名、2回目まで終了した方が355名となっております。

また、高齢者の現在の接種率は、1回目の接種を終了した方が53.1%、2回目まで終了した方が11.7%となっております。このことは、公立種子島病院の医師、看護師をはじめ、薬剤師や接種に御協力いただいた役場職員スタッフの努力の成果であり、心から感謝を申し上げるところでございます。

特に、公立種子島病院の医師、看護師をはじめ、スタッフの皆様においては、土曜日は南種子町、日曜日と水曜日の午後は、人口の多いこともあり中種子町の接種を行っており、通常の診療に加え、休日返上で接種に携わっていただいております。スタッフへの感謝とともに、南種子町、中種子町の住民の皆さんが公立種子島病院のありがたさを実感していることと思います。

今後も、高齢者の接種が終了いたしますと、一般の方への接種が始まることとなります。引き続き、接種への御理解、御協力を心からお願い申し上げます。

次に、令和2年度産さとうきびの生産状況については、種子島全体の栽培面積は2,176ヘクタール、前年対比102%で、製糖工場の操業は12月10日から4月10日までの101日間で操業され、種子島全体の生産量は12万5,332トン、前年比96%でありま

した。

種子島管内の平均単収は5,760キロ、前年比94%となり、品質面においても、平均糖度においては12.7度と基準糖度帯の13.1度には達することができませんでした。

本町の生産状況は、198戸の栽培者が442ヘクタールの栽培に取り組み、平均単収は5,169キロでありました。トン当たり価格は原料代4,777円、交付金1万6,273円、合わせて2万1,051円、10アール当たりの生産額は10万8,812円、前年対比98%で、本町のさとうきび生産額は4億8,094万2,000円となったところでございます。

令和2年度産さとうきびの生育状況につきましては、9月6日台風10号が襲来をし、半倒伏、葉部裂傷の被害を受けました。その後、気象条件に恵まれ、回復基調で推移をしたところでございます。

株出し圃場においては、茎数が少なかったこと等が響き、単収は平年を下回る結果となりました。さとうきびの生産振興を図るため、新品種「はるのおうぎ」作付の推進、地力増進対策、病害虫対策を町単独のさとうきびプロジェクトエイト事業や、国のさとうきび増産基金事業を活用した生産対策に取り組んでいるところでございます。

行政といたしましても、さとうきびは本町を支える重要な土地利用型作物であることから、国のさとうきび増産推進支援事業等をフル活用いたしまして、持続的に栽培できるよう各施策を講じ、農業所得向上を図ってまいります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで行政報告を終わります。

日程第5 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、町長提出の報告第1号、議案第28号から議案第35号及び同意第1号の計10件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

今期定例会に提案をいたしました案件は、報告案件1件、条例案件2件、事件案件2件、予算案件4件、人事案件1件の計10件でございます。

それでは、報告案件から順次、要約して御説明を申し上げます。

報告第1号は、令和2年度南種子町繰越明許費繰越計算書でございます。

これは、観光産業緊急支援事業ほか8件の事業でございまして、繰越額の確定に伴う報告でございます。

次に、条例案件について御説明を申し上げます。

議案第28号は、南種子町税条例の一部を改正する条例制定についてございまして、特定都市河川浸水被害対策法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第29号は、南種子町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてございまして、給水使用料の改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

次に、事件案件について御説明を申し上げます。

議案第30号は、南種子辺地総合整備計画の変更についてございまして、整備計画の施設名及び事業費等について、追加・変更するものでございます。

議案第31号は、町道路線の廃止及び認定についてございまして、島間埋立1号線ほか2路線を廃止し、宮田線1路線を新たに認定するものでございます。

次に、予算案件について御説明を申し上げます。

議案第32号は、令和3年度南種子町一般会計補正予算（第2号）でございまして、1,737万2,000円を追加し、総額58億5,463万1,000円とするものでございます。

今回の主な補正内容といたしましては、歳入については、地域社会維持推進交付金の減額、普通交付税、過疎地域定住促進空家改修事業債が主なものでございます。

歳出については、新型コロナウイルスワクチン接種関連費用、定住促進空家活用事業、病児保育事業が主なものでございます。

議案第33号は、令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）でございまして、特定健康診査等事業が主なもので、248万円を減額し、8億8,182万円とするものでございます。

議案第34号は、令和3年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございまして、前年度地域支援事業国庫補助金返納金が主なもので、1,181万9,000円を追加し、7億4,851万9,000円とするものでございます。

議案第35号は、令和3年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）でございまして、水道量水器計量・収納事務委託が主なもので、事業活動に伴う収益的収入及び支出をそれぞれ1,263万円増額するものでございます。

次に、人事案件について御説明を申し上げます。

同意第1号は、教育長の任命についてございまして、任期満了に伴い、再任するものでございます。

今期定例会に提案をしております案件は、以上10件でございますが、このほか追加議案として、予算案件1件を予定をしております。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折に、担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

ちの作文のことも触れられましたが、そのことについては、私どもも作文についても拝見させていただいております。中については、新設とかそういうようなことではなくて、いろんなお考えがあるようでございましたので、そこは確認をさせていただいております。

それらを踏まえ、この公園造りができないかとの質問に対しましては、町としては、現在、新たな公園を設置する計画は、現段階ではございません。上中でいえば、大曲の宇宙ヶ丘公園、大宇都の健康公園、前之峯運動場、役場前の防災拠点のあおぞら広場等4か所がございます。

しかしながら、議員がおっしゃられるように、なかなかそういう皆さんが集う場所になっているかと、そういうふうにはなっていないだろうというふうに思います。

以前一般質問において、あおぞら広場への遊具設置等の要望もございましたが、H3のロケット実験機の展示計画と併せて、これも計画はいたしておりましたけれども、その後、この実験機の展示計画の中で遊具も取り入れた一連の施設整備計画というようなことを皆さん方にも申し上げ計画を進めておりました。しかしながら、このことにつきましては、県のほうの御協力をいただけないということで、私どもは計画を白紙といたしたところであり、現在、このことについては、なかなか進められる状況にございません。

そういった中で、今まで頂いた御意見も踏まえ、あおぞら広場の一面を利用して、以前からも御提案ございましたけれども、小規模ではございますけれども、遊具等を設置できないものかどうかについては、現在、それについても検討を指示をしております、今検討中でございます。

そういったことで、現状においては、既存の施設を有効に利用していただければありがたいかなというふうに思います。

少し申し上げますが、宇宙ヶ丘公園につきましては、私が就任をする以前に、ゴーカート場についても、あそこがもう廃土を埋め立てを今しております。そういう状況でありまして、ここの活用も含め、上の駐車場の利活用についても、なかなか駐車場が反対側にあり、この公園の活用が進められない状況にありますので、このことについては、総合的に現在その駐車場の在り方と、そういうものも、次年度以降の地域振興事業の中で、県のほうに計画を上げるようなことを今検討をしておりますので、併せてこの町内4か所ありますけれども、皆様方がどのようなことを望んでおられるのか、そこをしっかりと把握をしながら、今後十分検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） ただいま答弁をいただきましたけども、町長として、新設公園は予定はないと申しあげました。遊具に関しては考えていますと。しかし、私たちは、先ほども申しあげましたけども、町民の中からもいっぱいそういう新設公園が欲しいという声があります。

先ほど町長が申しあげましたけども、町自体での公費では絶対造ることはできません。これは、県とか国に要望して造ることが第一だと思いますので、ひとつ前向きに考えていただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

そういう声が具体的にたくさん議員のほうに届いていることだろうというふうに思いますので、私は、現段階で新たなところを造るという計画はないということをお申しあげたわけでありまして、まずは、今ある4か所が全然充実をされていない状況ですので、これを県の事業なりそういったものも踏まえて、もっと皆さんに活用していただける、そういうものにできないかということをお、今職員ともども考えているところでございます。

新しいところ、場所の問題いろいろあると思いますが、本当に適したところがどこなのか、そういうものも、議員のほうも、もし皆さんのほうからお聞きしているのであれば、具体的なこころにこういうものをおとか、そういう逆に私どもにも提案をいただければ、それについては、それも含めて検討することはできるのかなというふうに思います。

ちょっと現段階のことでお申しあげたことで、なかなか前向きなふうには捉えられないと思いますけれども、まずは、私が答弁をしたとお、今あるものを皆さんに使っていただけるような、それに努力をしてもらいたいと思いますので、そこについては御理解をいただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 場所としては、今、前之峯陸上グラウンドの隣にありました元の野球場、そこを一時ゲートボール場になっておりましたけども、今現在、1か所だけ、本町のボールクラブ関係者がゲートボール場として利用しているような格好でございまして。

そこで、前々町長の柳田町長でございまして、その町長がどうして野球場を大宇都のほうに持っていったのかということは、あそこに公園造りをしたいという希望の中から、野球場を大宇都のほうに移転したようございまして。

そこで、柳田町長は公園造りをしたいということでございまして、その次に何か言葉は悪いですけども、町長が代わったということで、その計画が白紙にな

ったようでございます。そこを強くしていた人たちが、特に本町あたりにいらっしやいまして、実は私のほうに、この場で言っているのか分からないけども、陳情も来ています。そういう要望ありますので、ここで強調して公園造りの質問をさせていただいたわけです。もう答弁は要りません。ありがとうございます。

次に行きます。コロナウイルス禍支援事業についてお伺いをいたします。

ワクチン接種が南種子町でも順調に進んでいるようですが、現在、全国において、新型コロナウイルスの感染者が再拡大をし、感染力の強い変異株が発生、インド型、イギリス型、空気感染の強いベトナム型なども高まり、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が実施されているなど、まん延防止に向けた対策が講じられています。

鹿児島県においても感染者が増加し、島内においても各地で感染者が発生をしている状況であります。収束の見通しのつかないところでございます。

ところで、支援として、肉、魚、食事券がコロナ禍対策支援として配布をされましたが、その実績をお伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞をしております町内の経済対策として、クーポン券事業等については、第3弾まで実施をしたところでございます。

詳細について、実績等でございますので、担当課長より答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） お答えをいたします。

まず、第1弾のクーポン券事業といたしまして、商店街等の販売促進など、地域における消費喚起、収入減による町民生活支援を目的にいたしまして、町民1人当たり5,000円相当の南種子町宇宙のまち生活応援宇未ちゃんクーポン券の支給事業を、令和2年6月1日から令和2年11月30日まで実施をしたところでございます。こちらの実績額が2,842万6,000円でございます。

次に、第2弾のクーポン券事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が低迷しております畜産農家、漁業者への消費・流通対策といたしまして、町内商店街等で肉、魚の販売促進を行うことにより、地域における消費活動を喚起するとともに、畜産、漁業者への支援を目的といたしまして、町民1世帯当たり1万円相当で、お肉が3,000円分、お魚が3,000円分、そして、どちらでも使える共通券が4,000円分の南種子町宇宙のまちお肉・お魚消費拡大クーポン券支給事業を、令和2年9月1日から令和3年1月31日まで実施をいたしました。こちらの実績額が2,786万1,500円でございます。

そして、第3弾クーポン券事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が低迷しております飲食店、地場農産品の消費流通対策といたしまして、飲食店の利用促進、商店街等での地場農産品の販売促進を行うことにより、地域における消費活動の喚起、農業者への支援を目的といたしまして、町民1世帯当たり1万円相当で、飲食店応援が5,000円分、地場農産品が5,000円分の南種子町宇宙のまち飲食店応援・地場農産品消費拡大クーポン券の支給事業を、こちらは令和2年の12月1日から令和3年3月10日まで実施をしたところでございます。こちらの実績額が2,694万7,000円でございます。

以上が、クーポン券の利用実績となります。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 私、新型コロナウイルス禍支援について質問をしたわけでございますけれども、その中で、項目を5項目に分けて質問するつもりでございましたけれども、ただいま課長のほうからもう全てを答弁してくれたような感じがいたします。

しかし、肉、魚とかという限定されたこのクーポン券について、後には、もう何を買ってもいいよというような、そういうことも私も聞いておりますけれども、実際、肉・魚券が100%実用されたのか、そこら辺をお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） お肉・お魚クーポン券につきましては、実績として先ほど申しました2,786万1,500円の実績がございまして、予算につきましては、2,950万円の予算計上でございましたので、予算の残として163万8,500円でございますので、執行率として94.45%の執行率ということでございました。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次に質問をします。事業者支援を配布したわけですが、その事業者支援の実績をお教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 少しつけ加えますが、先ほどのこのクーポン券については第3弾ということで実施をしております、お肉、お魚やらいろいろやりました。それで、これは農産品も含めて、町民をはじめいろんな方々からの御提案もいただいて、やはり、私どもがこれを事業として組めるものについて、これを組んでやったところでありませう。

そのほか、ホテル、旅館等において、この地域食材のPR事業とか、いろんなものを組み合わせて、私どもの町の産品がどうやって動いていくのか、農家の皆さん、漁業者の皆さんにそこまでどうやって波及させるかということ考えたクーポン券事業だったというふうに思っております。

そういう意味では、取扱いについていろいろ苦慮しながらやりましたけれども、いろいろな御意見も頂いたところであり、そういうものを踏まえながら、途中いろいろなことを皆さんで協議をしながらやってきたというのは、御理解をいただきたいと思えます。

この事業者の支援実績については、このコロナに対応いたしましては、先ほどクーポンやら、そういった事業者支援、そして、あらゆる事業者の皆さんがおられますので、そこを組立てて、現在第7弾まで実施をしてきているところでございます。

この事業者支援の実績についても、担当課長から説明させます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） お答えをいたします。

令和2年度において、本町において新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本町事業者の事業継続を支援するために、南種子町宇宙のまち持続化支援金給付事業を、令和2年5月13日から令和2年9月30日まで実施をいたしました。こちらは、当初予算額2,500万円で支援金として見込んでおりましたけれども、実績といたしましては、156事業者に対しまして2,050万円の支給を行ったところであります。また、新型コロナウイルスの感染症拡大及び政府による緊急事態宣言を受け、外出自粛等により影響を受けました本町の飲食店等の事業継続を支援するために、南種子町飲食店緊急支援事業を令和3年2月5日から令和3年2月26日まで実施をいたしまして、こちらについては、46事業者に対して1,010万円の支給をしたところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次に、事業者支援の効果について質問をすることでございましたけれども、もう一緒に答弁をもらったようなものでございますので、次に入らせていただきます。

今後のクーポン券配布があるのか。個人にしても事業者にしても、そういう支援があるのかお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） その前に実績について課長のほうから答弁をさせていただきました。このことについては、この事業者へ対する支援については、まだ完全なものではないと思えます。そしてまた、時短要請やら限られた地域だけに対して、県のほうからもその支援が行っているわけでありまして、それを除いても、ほかの市町村についてもやはり影響は出ております。それらを踏まえて、私どもは県の町村会を通じて、そしてまた、県のほうに要請は上げているところでございます。

しかしながら、それをやれるところを、しっかりと町で取り組んでいくという姿勢でもってやらなければ、事業者の皆さんがなかなか大変な状況でございますので、そこについては、議員の皆様方にも御理解をいただいて、議決いただいてやっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

この事業者支援の効果ですけれども、これは、少しこれを述べさせていただきますけれども、本町では、現在、倒産をしたとか、そういう事案は出ておりませんが、この種子島島内においても、倒産などの事案は見受けられております。そういう意味においては、この感染症の影響により非常に苦しい状況であろうということは考えますので、そういった意味では、我々が取り組んでいるこの事業というのは、効果はしっかりあるんだろうというふうに思います。

それを踏まえて、今後のクーポン券支給事業に関しての御質問でございましたけれども、本町独自の取組として、これは町内外の方からも大変御好評を頂いて、意見を頂いているところでございます。今後のクーポン券配布に関しまして、そしてまた、事業者支援についてですけれども、この新型コロナウイルス感染拡大の収束の状況にもよるとは思いますけれども、この感染症に影響が事業者や町民の生活、経済に続くようであれば、追加経済支援対策として、今後検討していかねばならないと思っております。次の支援計画についても、現在、協議調整をいたしているところであります。ここについても、現在も国から届いている残りの繰越している部分の財源というのは限られた財源でございますから、これをどういうふうな形で町民直結の計画をつくっていくかということ、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次の質問に入ります。南種子町連合青年団活動復活について伺いをいたします。

若者が定住することにより、町の人口増発展につながります。若者が定住するには、仕事、雇用が大事ですが、生活するに当たり、楽しみとか遊びとか、そういうものが一番必要だと私は考えます。

ところで、私たちの時代には、半世紀もの昔のことになりますけれども、学生時代から青年時代、楽しいことが多くございました。学生時代は、主に海、山、川、青年時代には、多くの青年団活動があり、地区にも青年団があり、町には連合青年団がございました。その連合青年団の活動が多くありいろんな面で楽しむことができました。青年団活動の意義・目的は、男女を問わず多くのイベントで楽しむ中、恋愛があり、カップルができ、結婚をし、子供が生まれ家族ができ人口増につながっています。

現在も青年団活動はなされているようでございますけども、地区青年団としては、あんまり活発性がないようでございます。町の連合青年団の人数を担当課から聞いておりますけれども、常に三十何人ぐらいしかいないということでございます。この青年団活動を復活することによって、先ほど私が申し上げましたように、町の発展につながると思います。このことについて、行政として、町長としてどういうふうにお考えかお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

その前に、先ほどちょっとクーポン券だけのことを申し上げて、議員にちょっと説明不足しておりましたので、少しだけお時間をください。

この事業者支援についても、さっき少し触れましたが、特にこの事業者支援については、国の緊急事態宣伝や県の感染拡大警報発令によりまして、特に観光業、飲食業が多大なダメージを受けているというのは、先ほどから申し上げたとおりでございます。そして、支援につきましては、今後の状況を見極めながら、先ほど申したとおり、国の地方創生臨時交付金を有効に活用できるように、今現在協議、検討をして調整をしているところでございますのでよろしくお願ひします。

ただ、現在、宿泊業に関しましては、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金というものを活用いたしまして、これは、鹿児島県ではここだけだと思いますけれども、観光産業緊急支援事業の宿泊費支援事業というものを補助を活用いたしまして実施をしております。そのほか、このコロナウイルス感染対策については、国県の補助事業なども積極的に導入できないか、これらも踏まえて支援を検討していきたいというふうに思います。

この青年団活動につきましては、議員がおっしゃられるように、南種子町の団員数については現在33人というふうに聞いております。そしてまた、島内においては、中種子町が35人でございまして、ほぼ私どものところと似たような感じかなというふうなことでありますけれども、屋久島町ではもう連合青年団がありません。そして、西之表市は若干団員数が多くて68人というふうなことになっておるようでございまして、ここについては、行政主導で云々というよりも、コロナ禍の中でこの青年団の活動については、非常に今制限もされていると思いますけれども、団員の皆様方の意見も伺いながら、団そのものが主体的に動けるような、そういう団になっていただけるように、そこは私どもも御意見はいろいろ賜りたいと思います。

このことについては、教育長のほうから答弁をしていただきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） 大崎議員の質問にお答えいたします。

今町長からの答弁もありましたように、青年団の活性化復活についての御質問ですが、近年の状況としては、以前に比べていささか物足りなさを感じるかもしれませんが、人口減少等や生活様式の変化などの現状に沿った形での青年団活動を行っているところであります。現在、青年団が地区として組織されているところでは、地域行事への協力、地区運動場の草払いなどの活動を行われておりますが、少人数により組織されていない地区においては、町の連合青年団が個々に加入して活動しているのが現状であります。令和3年度は、基本方針に「地域に根差し、南種子町の明日を担う青年団」（コロナに負けるな南種子!）というテーマを掲げ、33名の団員で活動を始めたところであります。昨年は、新型コロナウイルス関係で選挙看板の設置や撤去が主な活動でありました。

例年では、独自の活動は減少しておりますが、町主催や町内各種イベントの参加や支援、協力などがあり、その中で団員相互の親睦融和も図っているところであります。

このように青年団は先輩方が築き上げてこられた歴史を継承しつつ、郷土への貢献意識を持って時代に沿った活動を主体的に行おうとしているところでありますが、議員のおっしゃる行政主導による積極的な参加、交流については、地区及び連合青年団の役員、団員、また未加入者の意見もお伺いした上で、主体性を尊重しながら支援してまいりたいと考えています。

また、議員の話にもありました意義・目的につきましても、過去のよさやあるいは活動の波及効果なども含めまして、各種研修会や機会があるごとに啓発をしていけたらというふうに考えているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 南種子町には、少子化活動で世界一、日本一すばらしい南種子町だなと私は感じております。留学制度もございます、子供たちにとっては。しかし、その先が私は大事だと思います。なぜかという、中学、高校を卒業しますと、みんなよそに行きます。

先ほど、私が申し上げましたように、人間とは仕事ばかりが能ではありません。その中で、遊びや楽しみを含めたところで、若い人たちがここの地元に残って、そういうのが、先ほど私が申し上げましたけども、人口増、町の発展につながっていくものだと私は信じております。

そこら辺でこういうふうな質問をしたわけでございますけども、ある若い人に会ってその話をしました。ところが、自分も入りたいけど、何も声がかからんば、おいから入らせてくれやとはなかなか言えない。そこら辺でちょっと行政やそういう

ところが動いてくれば、一人でも多く参加者が増えてくるんじゃないかなと思うところで、こういう質問をしたわけでございます。どうか行政挙げて、一人でも多くの青年団活動を活発にさせていただきたいものだと思います。

このことについては、もう御答弁は頂いたようなものですから、前向きよろしくお願いをいたします。

次に、種子島灯台について質問をさせていただきます。

種子島灯台は、海上保安庁第10管区鹿児島海上保安部が所属、敷地はロケット基地内に竹崎鼻に水面106メートルの位置に、岸壁にそびえ立ち、ロケット発射場太平洋門倉岬が一望、実に爽快な位置にあり、爽快な景観、光の届く距離は21.5マイル58キロメートル、当時は灯台守の家族が集活していましたが、平成2年4月から無人化されております。設置点灯年月日は、昭和16年4月29日、実に80年以上にわたり、船を安全に走行させるという重要な役割を担っています。

この種子島灯台を、国の有形文化財として登録申請ができないかお願いをするところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） ただいまの大崎議員の御質問にお答えいたします。

JAXAの敷地内にある種子島灯台を国の有形文化財に登録申請できないかということでございますが、議員のおっしゃる登録有形文化財の登録については、登録文化財としての基準を満たした構造物の中から、調査等により国が登録候補物件の選定をして、そして、市町村の意見を聞いて登録されるといった手続になっているようでございます。

町といたしましては、文化財等の価値を地域住民が認識できると思いますが、そういうことも考え、また、所有者が望むのであれば、調査等について検討し、国へも働きかけていくということになると思います。

調査については、担当課長より答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、園田一浩君。

○教育委員会社会教育課長（園田一浩君） 御質問にお答えをいたします。

JAXAの敷地内にあります種子島灯台を登録有形文化財に申請できないかということでございますが、さきに教育長も述べましたように、文化財保護法の中に基準がございます。50年を経過した歴史的建造物であって、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないものといった3つの登録基準を満たしているものとなっております。

所有者が文化財として希望した場合、町といたしましては、その建造物が登録有形文化財として地域に親しまれている建物、時代の特色をよく表したものの、再び造

ることができないものなどで、貴重な地域の資産として生かしていけるものなのか調査、検討していく必要があります。調査をした結果を国に報告をし、それが登録候補物件になって初めて、国のほうから市町村へ改めて意見を聞いてくることになります。そして、諮問書を作成して、国の文化審議会で答申され、文化財登録ということになります。

あくまで教育長も申しましたとおり、文化財等の価値を地域住民が認識をし、所有者が望んだ場合に、文化財としての価値について調査をし、国へ働きかけていくということになると思います。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 私もこの種子島灯台のことについて、いろいろとネットとかいろいろなところから資料を集めました。そこで、今、クリアの話ですけども、言葉を返すわけではございませんが、50年以上というのは、先ほど私が申し上げましたように80年たっています。そこで、屋久島の灯台のことについて、最近のことじゃないんですけども、私が議員になってからすぐでしたから、日高県議に、日高県議と名前上げていいかわからないけど、ごめんなさいね。尋ねてみました。ところが絶対クリアできますよと。屋久島の灯台は、国の文化財になりました。そこで、私も種子島灯台も大丈夫だなと、文化財になれるなと自信を持ったもんですから、ここで今日質問をさせたもらったわけでございます。答弁は要りません。ありがとうございます。

次に入ります。最後でございますけども、老人クラブ補助金についてお伺いをいたします。

南種子町内に27団体の地区老人クラブが存在をしております。それぞれがゲートボールをはじめ、いろんな面で活動がなされているところでございます。補助金についてお伺いをいたしますが、各地区老人クラブへ4万円の補助金が出ていますが、窓口は町となっておりますが、私が調べたところ、ほとんどが県からの補助金とのこと、内容も厳しく奉仕作業などに使うガソリン代などの経費が主で、補助金を受けるには、会計上クリアすることになかなか難しさがございます。クラブが自由に使える補助金が町の基金から出せないか、お願いをするところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。

老人クラブ活動費として町より支援補助金が出せないかとの御質問であります。現在、老人クラブ補助事業として町老人クラブ連合会に44万4,000円、単位老人クラブに1クラブ当たり4万円の補助金を27の老人クラブに交付をしているというこ

とで、それはもう議員もおっしゃられたとおりであります。この補助金の財源内訳については、全てが県ということではなく、県が3分の2、町が3分の1となっているところでございます。

ただ、この補助の対象となる経費については、需用費や備品購入費、そして、役員費、使用料及び賃借料などというそういう制限になっております。

いろいろおっしゃられるのは、使い勝手のいい補助金ということでしょうけれども、以前のような食糧的なものとか、そういったものにはもうなかなか今の社会情勢の中では使えませんので、そういうことなんだろうというふうに思いますが、そこについては御理解をいただきたいと思います。

ただ、老人クラブの活動は、高齢者の生きがいの創出や社会参加の推進に寄与していただいているところでございますので、新たな町単独の補助金の要望については、私どもも町全体としての財源調整のこともございますので、どのような活動に対してどれぐらいの補助金を必要としているのかについては、事務局を通じ、決算状況等も調査を行い、研究をしなければならんということで、担当課長にもそのように申し上げているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） この補助金については、私も正直な話、個人的なことでございますけども、雪の子老人クラブの会計、そして、今会長を2年目でございます。去年はコロナであんまり行事がなかったものですから、任期は1年なんですけども、照、わごーコロナで何もせんじゃったからもう一年せえ、正直な話です。ところが、私がいっぱい探しましたけどもなかなか役をしてくれる人がいません。

そこで、老人の言葉なんですけども、何で自分から会費を納めて老人活動せんばいけんとかという声もあります。しかし、そこは、私は答えようもないところが実際あるんですけども、実際は老人活動というのは自分のことなんです。誰のために活動するものではないんです。しかし、そこを言えないんです、私としては。ですから、自分のお金まで出して、老人クラブ活動をするよりも、補助金目当てに老人活動をするわけじゃないんですけども、少しでも補助をあげて、それで、先ほど申しましたように、何かの実費じゃなくして、少しぐらいの1年に1回の忘年会とか何かをして、その中で、例えば、先ほど私、ゲートボールの話をしましたけども、ゲートボールができない人がいるんです、実際3分の1ぐらいしかしません。したくてもできないんです、もう高齢者ですから。そこで、飲み食いは勝手なものでできます。そこで歌ったり食べて語ったりするのは一番楽しみだという人がいっぱいいます。頂きます会費はちゃんと個人からも、補助目的と言うわけじゃないんですけども、少しでも、先ほど何回も申し上げますけれども、補助を出していただきま

すようによろしくお願いを申し上げます。もう一度お聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

非常に答えにくいところもありますけれども、今、議員のほうから一部老人クラブの実情もお聞きをしました。先ほどから申し上げているとおり、事務局を通じて、これは検討するとすれば、町全体のやっぱり老人クラブの皆様方の御意見がどうなのか、そういったものもちょっと把握する必要もあると思いますので、そこについては、ちょっとそういう調査もさせていただくということで、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） ありがとうございます。これをもって、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（広浜喜一郎君） これで、大崎照男君の質問を終わります。

ここで11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時09分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、濱田一徳君。

[濱田一徳君登壇]

○1番（濱田一徳君） お疲れさまです。本日は5項目、それに関連の質問など、多数質問を準備してきましたので、早速質問に入らせていただきます。

まず、1点目の環境整備についてということでお伺いします。

漁港等に堆積した砂の除去計画はないかということでお伺いですが、砂坂漁港の利用者から、最近港内に砂がたまって船の出し入れに支障を来しているとの相談も受けました。また、このような場所は1か所だけではなくて、聞いたところでは、大川の漁港もそうだとすることも話を伺いました。また、広田の港では、船の底をこすったという話も聞いて、モジャコの漁に支障が出たというような話も聞いております。

この港内の砂の除去となると、それ専用の作業船が必要になると思うのですが、これを利用者の負担とした場合に、やはり利用者だけではできないんじゃないかなと思います。

そこでこのような場合、行政で何らかの手助けはできないものかどうかお伺い

たします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

町管理港湾3港のうち、広田港、田尻港の2港、同じく町管理漁港6港のうち、砂坂漁港、大川漁港、洲崎漁港の3港において、港内及び航路に砂などによる堆積が見られ、そして、大潮の時期には、主にモジャコ船など、8トン級以上の漁船が航行できない、もしくは慎重な航行が必要な状況であるということについては認識をしております。

また、漁協を通じての浚渫要望もあるところでございますが、これまで浚渫については、有利な国の補助事業がなく、町の単独費となることなどから、非常に苦慮をしておったというところでございます。

九州管内でも数少ない小規模港での作業可能な作業船確保が困難であること、また、作業船の県外からの曳航費を抑えるため、以前においては、島内の県管理港や、近隣市町の浚渫工事のタイミングに合わせて、複数港の浚渫を行ってきた経緯もございまして。

今後、県や近隣市町との情報共有を図りながら、事業実施の可能性を探ってまいりたいと考えておりますが、併せて、やはり財源の問題が一番でございまして、現在いろいろ調査をしておりますけれども、対象になる起債等がここ、国のほうでも法改正があり延長になっている部分もございまして。そういったところで、この起債が活用できるのではないかとということで、現在調査をさせておりました、今後、これを活用して実施できないかどうか検討を進めるように指示をいたしております。

事業実施に至るまでにおいては、現在、漁協や利用者に対しまして、大潮時の航行を避けていただき、近隣の支障のない港を利用するなどの調整を図っていただき、非常に不便となりますけれども、安全確保をしてくださるようお願いをしております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） ぜひ前向きに検討するようにお願いいたしたいと思っております。

2点目に入ります。町道・農道の整備についてということでございまして、最近、道路事情も改善され、町道はもちろんのこと、農道についてもほとんどが舗装され、私の子供の頃からすれば快適な道路環境になったなと思っております。

しかし、先日、農業従事者から道路の段差でトラクター、これなどのロータリーが折れるんじゃないかと思うような衝撃を受ける場所があるという話を伺いました。たまたまその話を伺った何か月か後に、その場所で私は大型のトレーラーを運転し

た農耕者とすれ違ったんです。本当その場所でぼんとバウンドするんです。普通車の場合にはほとんど感じません。私も、これまで普通車で走っていて、そういうのを感じたところはほとんどないんですけども、こんだけの段差で衝撃があるのかというのを思ったものですから、今後の工事、道路整備、こういうのに参考にさせていただければなということ、この質問を出したわけです。

それと、これについて、先日、農政課の係長と話をしたところ、簡単な舗装、そういうのであれば、いつも車に補修材を積んでいると。だから、ちょっとしたことはできるんだけど、例えば、側溝のつなぎ目、これを全部するとなったら、とてもじゃないがその補修機材だけでは足りないという話もしておりました。予算もかかることでしょうけども、今後の課題として考えてほしいと思います。

それと、もう一点が、下中の郡原の田んぼの農道についてです。皆さん方もあそこに田んぼを持っている方はいらっしゃると思うんですけども、あそこは、西之の田んぼの構造改善、あれと同じ時期に、大体同じ時期にやっておると思います。私が小学生の頃でしか、もう40年から50年以上たっているんじゃないかと思うんですけども、西之の本村から東浦まではほとんどが舗装されました、道路についても、先般町長の力を頂きまして、本村で舗装されていなかったところ、あそこもしてもらいました。だけど、下中から郡原については、私も行って見たんですけども、全くもう舗装されていません。住民の中には、同じように構造改善費を払って構造改善したのに不公平じゃないかと、これが四、五十年もここままだというのはどうも納得がいかなという話も聞きました。

農政課にも行ってこの話をしたんですけども、これまでも要望とか、そういうのは上がってきてないよなというようなこと、または道路幅、これによって舗装が難しいようなこと、そういうこともいろいろ聞いたんですけども、やはり、もうそろそろあそこら辺の田んぼも舗装してはいいんじゃないかなということ、予算面のこともあると思いますけども、町の考え方、これをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

町道・農道の維持管理についてでございますが、住民からによります情報提供や要望、またパトロール時での不具合については、職員での早急な対応や、現在、まちづくり公社のほうに依頼をし、重機借上げなどで対応、規模が大きくなると予算化しての工事対応など、規模の割合によりまして段階的な対応で進めてきているところでございます。

いずれにいたしましても、早期に対応できるもの、予算が生じ期間を要するもの、

また対応できないものもございますが、十分な調査をし、説明をしながら対応をし、まいりたいというふうに思います。

農道についても、先ほど幾らかありましたが、要望については、一部議員ももうお分かりのことをごさいますして、これまで長期間要望があってもなかなか補助事業にのせられないというところもございましたので、そこについて、例えば、本村の路線もそうですけれども、これは、財源を起債で確保できるだろうということで、起債事業で対応したところでもあります。そこは、県のほうとも私のほうも調整をしながら、見込みのないところをいつまでも新しい計画にのせてもらっても、もうそれが先送りになって進まんようであれば、それやる必要がないということで私も申しあげましたので、そういう情報と、現場確認をしっかりとさせていただいて、現在、その下中についても、私も今日初めてそういうお話を聞かせていただいたので、今後、担当課のほうでもそこについてはいろいろお話も聞くことになろうかと思いますが、十分こっちで対応できるもの、補助にのせられるもの、そういったものをちょっとしっかりと私も報告を受けて、現場も確認はしたいというふうに思います。

それぞれ建設課のほう、総合農政課のほうでのこの取組がございますので、この詳細については、それぞれ担当課長から説明をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） まず、舗装面の打ち継ぎ目による段差についてでございますが、舗設時の施工や、その施工後の沈下等により生じたものであると認識しております。施工時において、打ち継ぎ目に段差が生じないように、最新の施工の心がけや舗設技術向上の指導を施工業者のほうへは引き続き行ってまいります。

以上でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農道整備についてであります。町では、農道維持管理規定に基づき、集落館長を管理班長と定め、集落からの要望により、ハエバラス、生コンクリートの支給を行っているところであります。また、アルファルト舗装による舗装化については多額の費用を要することから、財政面を考慮し、補助事業を活用した整備を図っているところであります。

農道整備につきましては、これまでも多くの整備要望を頂いておりますが、補助事業で整備する場合は、道路の延長、受益者の面積、費用対効果、作物品目などの様々な事業採択要件があり、補助事業を活用した農道整備が進んでいない部分もあります。

今後、対応としましては、まず受益者のほうがどのような整備を望んでいるのか、

地区館長、集落館長を通じて要望をしていただいた上で、補助事業の活用ができる整備なのか、町単独の整備で対応できるものなのかを検討、検証し、公共性と緊急性を鑑みて、優先度の高い路線から順次整備をしていく計画であります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 予算面かれこれ非常に難しいと思います。しかし、住民の要望として真摯に受け止めてもらったらありがたいなと思います。

次に行きます。観光地清掃に対する取組についてということでお伺いします。

世界一美しいロケット基地と言われておりますが、何度か竹崎の港前の砂浜を見るのですが、いつもかなりの漂着物がたまっているのが現状です。毎年、今の時期に、ボランティア活動で清掃が行われているんですけども、それ以外に、清掃活動が行われているのかなというのちょっと疑問に思いました。

また、私が昨年から今年にかけて何度か行ってみたんですけども、昨年気づいた、砂にうずまった網、それがやはり今年もそのままの状態でした。

ロケット基地は南種子町のシンボルです。観光客も多いです。いつもきれいなロケット基地でありたいと考えております。

また、門倉岬も同じことで、いつも草をきれいに払ってもらって、そして、観光客にも来てもらいたいというふうに思っているんです。

そこで、提案といいますか、二、三か月に1遍の割合でいいと思うんですけども、ボランティアを募って1時間ぐらいの清掃をするのはどうかと考えたわけです。特にロケット基地については、あそこに働く人たちにも協力をいただいて、1時間程度のボランティアを手伝ってもらうというような感じでやったらどうかなと思うんですけども、行政としての考えはどうかということでお伺いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

この観光地清掃につきましては、現在、毎年6月にNPO法人宇宙船種子島主催によるボランティア清掃活動が、主に浜田海水浴場、マングローブパーク、竹崎海岸において実施をされてきております。各種団体等の参加により、環境や景観美化に協力をいただいているところでございます。

また、町所有の観光施設等の環境美化については、まちづくり公社のほうへ業務を依頼をいたしまして、定期的に環境整備を行っているところでございます。

議員が提案されましたボランティアを募り清掃活動を実施する考えにつきましては、すぐにこの二、三か月に1度のボランティアができるかどうか、そういうことは可能かどうか分かりませんが、昨年、新型コロナウイルス感染症拡大によ

って実施はできないところがございますけれども、これまで三菱重工業ミルセットが毎年、上中荃永線を主にゴミ拾い等のボランティア活動として行っておりますので、これについて活動場所を海岸線沿いに変更していただけないかなど、これは依頼をすることは可能だろうというふうに思います。そこに町民も積極的に参加をしていただくような呼びかけなどを検討をしてみたいというふうに思っております。

また、鹿児島県の事業においても、海岸漂着物地域対策推進事業などがありますので、この事業の計画区域に竹崎海岸及び浜田海岸なども追加するなどして、環境の美化に努めるというのも一つの方法だろうということで考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 実は、このボランティア活動というのを発想した背景なんですけども、先ほど大崎議員のほうの一般質問の中に青年団活動の話がありました。ここで男女の出会いの関係もちょっと出たんですけども、実は、私がこのボランティアというのを発想したのはそこなんです。というのは、独身の男性にちょっと何人か話を聞いたところ、ちょっと話はそれですけども関連質問として聞いてください。独身男性に話を聞きましたところ、南種子町の男性、女性、ほとんどが知っていると。あの子はどこの子で何という名前だと。中平小学校を出たんだとか、平山の子だとかいうのは分かると、名前も分かると。ところが、話す機会がないと。この島の中で、男と女の人話す機会というのがなかなか共通の話題というのがないと言います。

そこで私考えたんです。人間というのは、同じ目的に向かって、同じ行動をとることによって、そこに連帯意識が生まれ、仲間意識が生まれ、自然と話をするわけです。そうすると、1回目、2回目、また会ったねということで、買い物なんかでちょっと出会ったときに、この前はどうやったねと、次の清掃活動にまた行こうかいと。こういうちょっとしたことから、私も自分の妻以外とつき合ったことありませんのでどうか分かりませんが、そこにいろんな男女関係の恋愛関係というのが生まれるんじゃないかなということで、こういう質問の中にボランティアというのを入れました。

町長、ちょっと質問の趣旨とは外れたかもしれませんが、どう思いますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

この青年団の関係については、先ほど大崎議員からも質問がありましたけれども、数十年前までにおいては、各地区ごとに青年団が存在をしておりました。そして、鹿児島県でも団員数で1位となるなど、活動を通じてカップルも多数できてきておったようでありまして、非常に活気あふれている時期が本町においてもあったとい

うことでありますけれども、現在では、団員数もかなり減少して、組織も縮小化されております。先ほどの御質問にもお答えしましたが、青年団の役員の方々にもお話し、またここについては、やっぱり我々もちょっと真剣に、またそういう対策がどのようなことが一番いいのかというのは考えていかなければならんというふうに思います。

先ほど述べましたとおり、この民間によるボランティア活動への呼びかけができないかということについては、先ほどの答弁のとおり、どういう形がまた一番いいのか、できるものについては、そういう取組をしていけるように、今後検討をしてまいりたいと、そのように思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） ありがとうございます。余計な質問をしましたが、どうか前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に入ります。環境保全ということで、皆さんもお気づきと申しますが、大宇都、長谷の産業廃棄物について、監督責任の県との連携、今後の見通しについてということで質問をさせていただきます。

この問題については、許認可の権限が鹿児島県にあり、当然県に監督責任がございます。ですので、県の責任といえどもそれまでなんですけれども、けれど、直接的に影響を受けているのがこの南種子町民なんです。それでこの質問を出しました。現在、大宇都と長谷に放置されておりますけれども、特にこの長谷の廃棄物については、もうツタが絡んで、今にも道路にあふれてきそうな、そういう感じになっております。こういうあれをいつまでも放置しておくというのもどうかなと思ひまして、これにはやはり県のほうに強く町からも働きかけをして、何とか一緒にできるんだったら一緒に、県のほうで独自にやるんだったら県のほうでやってもらう。こういうことが大事じゃないかなと思ひまして、この質問を出した次第です。町の見解をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

議員の質問の中でもありましたように、この産業廃棄物については、集中運搬業や処理業等の許可をはじめ、県の監督管理下にあります。

今回の質問にあります株式会社大迫産業でございますけれども、以前から県は改善指導を行ってきておるところでございます。町といたしましては、町民からの情報提供や定期的に現地の確認も行ってまいっておりますが、事業所に動きがあった場合については保健所に連絡をしたり、県もまた定期的に監修を行い、廃棄物の持ち込みの確認など、町に情報提供を頂くなどの情報の共有をこれまで図ってきたと

ころでございます。

しかしながら、議員が言われるように、なかなか前に進んでいる状況ではございませんが、県としても、この株式会社大迫産業の産業廃棄物について、同社の代表取締役に対しまして、継続して改善指導を現在も行っており、今後も引き続き指導を行っていくということで報告は受けております。町としても、今後も県と、ここは強く要請をしながら連携を取ってまいりたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） ぜひ県への申し入れをお願いします。

ごみを捨てているところには必ずまたごみを捨てるんです。ごみのごみを呼ぶという連鎖があります。ですから、ここでしっかりと県にも働きかけてお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。さとうきび農家の現状についてということで、高齢化、あるいは狭い農地のさとうきび農家の今後をどのように見るかということで質問いたします。

私は、さとうきびとさつまいもで高校まで出してもらいました。南種子町の主要な作物は今も昔もやはりさとうきび、さつまいも、ここに来るんじゃないかなと思っています。

先日、大規模農家の人が小規模農家のさとうきびの収穫についてちょっと私に話をしてくれたんですけども、これまでどおりのやり方でやっていたら、お互いに共倒れするおそれがあるんじゃないかというような話をちょっとしました。狭い畑の刈り取り、これでは移動に時間がかかると。また、機械の幅に合わせた畝が作っていなかったりとか、あるいは手入れが行き届いてなくて採算が取れなかったりとか、そういう畑については、やはり大型の機械を入れたりすると、機械で畑を荒らしてしまうと。自分たちの仕事も手いっぱいなのに、もうやっぱり小規模農家のそれも刈り取ってやるというのも大変な作業なんだよということを、私に話してくださいました。

それで、さとうきびの収穫量を増やさないと製糖工場も立ち行かなくなっていくと。その一助を担っているのが、やはり昔からやっている小規模農家のちょっとしたさとうきびの出荷です。こういうのも大きな力になっているんじゃないかなというふうに思っています。

そこで、この小規模農家を存続させるためにも、農家に対する作付の指導とか、農地の小規模構造改善など、こういうのも必要になってくるんじゃないかなという思いを持っているんですけども、行政として今後どのように見ているか、お話を伺いたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問にお答えをいたします。

さとうきび栽培は、ハーベスター収穫作業機械をはじめとする機械化の進行と、農作業受託組織の育成によりまして、さとうきび振興が現在図られてきております。このさとうきび栽培を取り巻く状況につきましては、高齢化による栽培農家の減少、低単収による品目転換など、栽培面積を維持していくのが厳しい状況にあるところでございます。また、このさとうきび栽培は、台風常襲地帯の南西諸島における防災作物として地域経済を支える、また重要な作物でもあります。

現在、さとうきび、そして、でん粉用甘しょは、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づき、甘味資源作物として交付金単価が設定をされております。

さとうきび振興対策としては、鹿児島県さとうきび増産計画で掲げたさとうきび面積の維持を図るため、大規模、小規模を問わず、栽培農家の確保、農業従事者減少に伴う機械化体験推進や、補助整備等による生産コスト引下げについては、非常に重要なことだと考えております。また、作業機械に適用した栽培技術確立と農作業受託組織の法人化による持続可能な体制整備の強化についても、今後考えられると思います。

そこで、このさとうきび生産振興対策については、私どもも、森山国会対策委員長をはじめ、国の農林水産省に対しましても要請はお願いをしているところでございます。

今後の技術指導など、個別指導の対策について、議員からも御質問がありましたので、ここについては担当課長から答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） さとうきびの栽培指導関係についてであります。栽培指導につきましては、農協の営農指導員や町議連会作物部会、全筆調査を実施、実態調査等を実施して、個別による指導体制強化を今年度また再度強化をしているところであります。

さとうきび生産振興対策として、農家代表、農作業受託者、関係機関による対策会議を行っているところでありますが、また、種子島全体、特に中種子町との関係者も含め農作業受託、さとうきび振興対策ということで協議を今進め、来週また再度協議をする予定であります。

以上の内容で指導を徹底しているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） やはり、さとうきび、それから、さつまいも、南種子町の主要産業、あるいは離島の主要産業となるんじゃないかと思っております。どうかどっちも共

倒れをしないように、しっかりとまた指導をお願いしたいと考えます。

次の質問に入ります。馬毛島問題について、町長の考えをということで一般質問を出しました。議会では、馬毛島問題について、昨年から調査特別委員会を設置いたしまして、公平中立の立場でメリット、デメリットなどについて調査をしました。新型コロナの流行で思うような調査活動ができませんでしたが、防衛省に申入れをした議会への説明、町民への説明、デモ飛行など、実現したことから、完全ではないがある程度の目的は達せられたのかなと思ったところです。

この間に、自衛隊誘致の陳情、請願も相次いで出されたことから、議会では先日、請願審査の委員会で趣旨採択、関係機関への自衛隊誘致意見書提出を賛成多数で議決したところです。

住民の中には、南種子町は出遅れたと嘆く人もおります。また、種子島は一つと考え、島を挙げて誘致に動いてほしいという人もいます。反対に、島に自衛隊、米軍訓練施設は必要ないと言われる人もおります。

この質問通告をする際は、町長の考えについて、我々議会のほうも何も伝わってこなかったものですから、これまで町長も真剣に検討され、心の葛藤はあるかと思いますが、議会が請願審査を賛成多数で趣旨採択、関係機関への意見書提出を議決したこの機会に、町長の考えを述べるよい機会ではないかなという思いから、この一般質問を通告いたしました。

ところが、6月4日の南日本新聞一面に、南種子町自衛隊関連施設誘致へとの大見出しで大きく取り上げられていましたが、町長もこの誘致に賛成の立場を表明したな。今度は、官民挙げて全力で取り組むときが来たのかなと私も思ったところでした。しかし、新聞を詳細に読んでいくと、基地整備が進むことを前提での要望、計画への賛否表明ではないというふうに載っていました。

この新聞報道の後、数人の町民から意味がよう分からんと、町長は賛成か反対かどっちやということを知って来ました。私を含め町民のほとんどが施設誘致を打ち出した以上、賛成の立場であろうなと考えますが、この賛否表明ではないとのコメントについて、住民に分かるように説明をお願いしたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

馬毛島問題につきましては、各首長ともはっきりとした方針というものは打ち出してはいないところのような感じがいたしております。これまでの発言においても、少しははっきりとしないといえますか、賛否について言及をしていないようなところではないかというふうに感じております。

中種子町におきましても、馬毛島の基地整備については言及をしておりませんで、

自衛隊施設の誘致を推進しているというふうに、これまで繰り返されているというふうに思っております。

この馬毛島の問題については、議員のおっしゃるとおり、国は既に動いております、住民説明会やデモフライトが実施をされ、町民の皆さんも、内容については理解をされてきたものと思っております。

そうした中、2月15日に、民間による南種子町自衛隊誘致推進協議会も発足をし、3月に請願陳情がなされ、議会においても特別委員会が設置をされ、審議をされてきているところでございます。

国が着々と馬毛島への自衛隊の基地整備を進めていく中で、自衛隊の関連施設を種子島に整備していくことが考えられます。本町町議会においても、いろいろ御意見が出ていることは承知をしておりますが、少しでも早く要望活動を実施することが重要であると。そしてまた、町内外から自衛隊誘致推進協議会を含め、いろいろな方々より早急に要望をしなければ、今議会後の行動では遅いのではないのかとか、そういった御意見も届けられているのも事実でございます。

さらには、3月30日に防衛省種子島連絡所より、種子島における宿舍用地の選定に係る公有地の照会についてという依頼があったところであり、幾つかの候補地を提示をしたところであります。また、議会の動向も注視しておりましたが、南種子町自衛隊誘致推進協議会による署名活動も実施をされ、1,085名の署名があったことなども踏まえ、推進協議会と連名で5月15日に、防衛大臣と森山国対委員長宛てに、自衛隊施設の誘致に係る要望書を提出したところでありまして、自衛隊関連施設の誘致により、人口増や消費活動など、本町に及ぼす経済効果等は多大なものがあると推測をされ、宿舍用地の選定に係る公有地の照会なども踏まえ、基地整備が進む前提での要望について早急に提出する必要があると感じたところであります。新聞報道にもありますように、中種子町議会においては、これから意見書を提出するようでございます。

併せて、議員のほうから基地整備が進む前提での要望ということで、計画への賛否表明ではないということについて、今お話がありました、この基地整備については、住民の意向、そして、今後の議会の動向を踏まえる必要はあると考えておりますけれども、ただ、自衛隊の基地整備は国の防衛上重要な課題であるということと、また安全保障上においても重要なものだということについては、私どもも認識をしております。

しかしながら、馬毛島は西之表市の行政区であります。西之表市も賛否が分かれている状況でもありますので、馬毛島の基地整備について、他市町である私どもが現段階で賛否表明をすべきではないというのが、私の考えであります。

一方、国が計画を進めていく中で基地整備が進めば、附帯施設の整備が種子島で行われるということでもありますので、隊員の宿舎の整備等についても、誘致推進協議会の意向を踏まえて要望をしたところでもあります。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 私は単純な人間ですので、当然、自衛隊施設オッケー、プラスFCLP、これが一体として馬毛島は動くんだろうなど。自衛隊だけつくってFCLPは反対とか、そういうことじゃなくてもう一体として、当然計画を国は進めていくんだろうなというふうに考えておりました、誘致に賛成と、南種子町にも何か持ってくださいと言って手を挙げた以上は、これは、私はもうてっきり町長も賛成の立場を表明して、そして、官民挙げてやっていかんにかんのかんのかという決断をされたと思ったわけです。それでこのような質問をしたわけですが、ちょっと関連質問として、次のことについてお伺いします。

新聞報道の内容です。新聞報道では、南種子高校跡地に宿舎2棟と多目的ホールという具体的な数字が出ておりました。これで1点目が、何世帯入る宿舎を2棟建てるのかと。それと、南種子高校跡地という表現ですけども、校舎を取り壊して、あそこに造る予定なのか、それとも、運動場に造る予定なのか、それとも、体育館の裏に、昔、農業機械科が使っていた倉庫が今も残っていると思うんですけども、あの部分を使うのか、こういうところがちょっと分からんなど。

それと、島間港の海岸を埋め立てて長さ450メートルにするという具体的な数字も出ておりましたけども、こういう数字とか、2棟とか多目的ホールとか、あるいは南高跡地というのはどこから出てきた、どういう経緯で新聞発表になったのか、そこをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

今回提出をいたしました要望書につきましては、誘致推進協議会が作成をいたしました要望素案を基に、この配置図であったり、島間港のこともですけれども、資料が添えられておりましたから、それらを添付をして連名にして提出をしたところでもあります。

また、宿舎用地につきましては、詳細検討のための種子島における宿舎用地の選定に係る公有地の照会が防衛省からありまして、既存の港湾施設から車で15分圏内であり、5,000平方メートル以上の公有地ということでありましたので、幾つかの候補地を提示をいたしているところでもあります。

なお、そのほかに私のほうには、この個人の私有地の利活用についても要望などが上がってきておりますけれども、行政としては、これについては非常に利害に絡

むようなことがあってはなりませんので心配をしております、まずこの協議会から上がってきた要望素案、これを照会に基づいての提示しておりますので、あくまでも協議会から出た素案を一案として提示をしたということでもあります。

場所については、図面にも表示されておりますけれども、南高のグラウンドの一部です。そういうことで、そこに2棟ということで配置の図面が示されているところでもあります。この宿舎用地の規模もですか。（「規模といいますか、この2棟というあれは、何世帯入る宿舎なのか」と呼ぶ者あり）防衛省の種子島連絡所からの種子島における宿舎用地の選定に係る候補地の照会においては、150名から200名程度を見込んでいるというようなことのございますので、地理的特性や部隊規模を参照しつつ、同規模程度の既存宿舎を参考としているところのございます。部隊として必要な戸数や規模を検討していくということではありますが、要望書にありました2棟というのは、そういうところのございますので、30世帯分の宿舎を2棟という想定で配置がされているということのございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 30世帯分の宿舎が2棟ということであれば、これ独身が入るのか家族連れが入るのか、あるいは単身赴任が入るのか分かりませんが、60名を南種子町に来てもらうという、そういう考えだろうと思います。

ところで、このあくまでも新聞報道内容ですので、要望書は協議会の素案を基にしたというふうになっておりましたけれども、これに町長の意見というのは反映されなかったのかなど。あれは、南種子町という大きな見出しで、そして、もう自衛隊誘致と施設の要望書を上げたという内容でぽんと出ておったものですから、あれを見れば、もう住民のほとんどの方は、町はこの方向で動いたというように理解されると思うんです。けれども、賛成とか反対じゃないんだと。ただ、あれが自衛隊が来て、向こうに、島にできるんだったら、南種子町にも造ってくれという、そういう要望と受け取るしかないんです。この受け取り方でいいんですか。

それと、1つ聞きたいのは、町長のこの素案に対して、何か町長の意見が反映されているのかどうかという、そこだけお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 最初から申し上げておりますとおり、この素案については、これまでも協議会の方々がいろいろ検討されてきておったようのございます。そして、この素案が示されましたので、私といたしましては、その場所についても工事中であるということと、島間港の活用について、今後のロケットに関連する部分も併せてということで、そういう意味で一つの案として、これでよいのではないかというふうなことで連名で、まずそれを声を届けるということで要望書を提出ということ

になったところであります。

これが報道されまして、これは、馬毛島との一体的なことでいいますと、やはり皆さんが西之表市でもまだ最終的には賛成派、反対派でいろんな御意見があるようでございますから、そこに混乱があるようなことであっては私もならないと思いますし、早速私のほうにも、そういう反対をする協議会のほうからも抗議、それが出てまいりましたので、今後、いろんな御意見がまたあるのだろうというふうに思います。

ただ、先ほどからお話をしておりますとおり、3月の30日には、私どもだけではなくて、関係する自治体にこの種子島における宿舍用地の選定に係る公用地の照会というのは、全て行われているものだと思います。そういうことで、それぞれの自治体がどのように提示をしているか分かりませんが、そういうことも含めて、一つの案として今回の要望ということで御理解いただければと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 町長は、この南種子町のかじ取り役です。これで町長の一言一句、これは、町民は全てみんな真剣に、町長はどのような対応をするのかということで見ていると思います。今度のこの新聞報道を見て、私にこういうふうに言ってきた人は、自分は賛成だと。もうどうしても来てもらわんと駄目だと。だけど、あの町長の答弁がちょっと気になったもんだからよという話をされました。

私も、議会ではもう採択ということを決めた以上、やはり決まったことは全力で取り組むと。自分にできることを精いっぱいやるということで決めていたんですけども、ちょっと新聞報道で、町は賛成しとつとや、反対や、何かちょっとちぐはぐだなと思ったもんですから、こういう質問にしました。町民がいろいろと判断することですので、これはこれでもう締めたいと思います。

次の質問に入ります。よろしいでしょうか。

コロナワクチンの予防接種についてということで、これはあくまでも私の希望です。私は町長というのは、今さっきもちょっと申し上げましたように、南種子町のトップです。町長がかじ取りをしなければなりません。危機管理の上から言っても、町長はこの予防接種、これも一番最初に受けて安全だと、住民の人も早く受けてくださいと、私も受けましたと、私は全力でこのコロナ対策に取り組みますよという、そういうあれを期待しておったんですけども、他県で若い40歳代の町長が先に予防接種を受けたということで批判が殺到しました。あれについては、私は町長も新聞で言っておられましたけども、説明が足りないんだと。しっかりと説明すれば分かってくれるんだという、そういう私も説明責任がこれは足りないなど。最初からちゃんと説明すれば分かってくれるのになと思いつつながら、あの新聞記事を読んだんで

すけども、あの新聞記事が出たことで、この鹿児島県の、いけば市町村長をはじめ、何か予防接種をすることに躊躇しているんじゃないかと。全部の議員が口をそろえるように、順番にとかいうことを言うておりました。だけど、本当にこれでいいのかなと、私は疑問に思っています。

本来なら、せめて町3役、あるいは保健福祉課長、この人たちは、このコロナに携わる医療関係者なんかと一緒に先に予防接種をするべきじゃなかったのかなと考えております。

この前ちょっと総務課に町長も受けたのかと聞いたところ、まだ受けていないということでした。町長、これ私の個人的な考えで町長に押しつけるのもどうかと思うんですけども、私はこういう気持ちを持っているということで、町長の見解をお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

今日の行政報告でも申し上げましたとおり、まずは65歳以上の高齢者をしっかりと7月24日までに終えるということと、それぞれ優先接種のほうを、今、学校の関係する部分とかそういったこと、介護従事者を含めて進めていきたいというふうに思います。

私自身の予防接種のついでの考え方についての御質問ですが、議員から今お話をされたようなお考えの方もおられまして、多くの方からお話もいただいております。しかし、いろいろな考え方をお持ちの方がおられますので、私は私の考えを新聞報道でも申し上げましたけれども、なかなかそこは非常に厳しいところがあるのかなというふうな感じをしております。そういうことから、優先接種については現在のところ考えておりません。基本的に、私は接種の順番が来たときに受けようと考えております。

そういった中においても、現在、公務で出張したりいろいろしておりますので、これはまた周りに迷惑をかけるわけにもまいりませんので、帰ってから抗原検査をしたり、そういうことで一応対応はしているところでありますけれども、そういうことで、そういう順番も早く回るように、何とかこの接種のほうを加速させられるように努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 町長の考えはよく分かりました。しかし、やはり私はどうも納得がいかんです。批判があるかと思うんですけども、私は、もし仮に町長の席に座っていたら、私は一番先に受けます。堂々と言います。受けて、そして、何を言うのかと。私はかじ取り役なんだと。私が倒れたらどうするのと、だから、私は受

けたんですよと、はっきりと申し上げる覚悟ができております。しかし、なかなかいきなりぽんと出てきて、それで、こういう質問をされて町長も答えにくいと思えますけども、私の気持ちはそういう気持ちということで、町長には十分コロナには気をつけて、そして、行政をしっかりと把握して進んでもらったらなと考えております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、濱田一徳君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を午後 1 時 00 分とします。

休憩 午後 0 時 0 0 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○9 番（塩釜俊朗君） 議長の許可を頂きましたので一般質問をいたします。

今年の梅雨は、昨年より早く雨が早く感じられます。これから台風時期と重なり、コロナウイルスが終息しない中、災害時の対応等どのようにしていくのか、行政側から町民への情報も大事だと思っております。また、個人でできる防災対策も必要であります。備蓄品の準備も必要と思っております。報道によると自治体では、避難所マスク備蓄 3 割ということであり、専門家も梅雨を控え確保してほしいと、このように呼びかけているところであります。

質問に入ります。キャンプ地の整備であります。宇宙ヶ丘公園は自然公園として都市公園であります。開園した頃には、キャンプ地のゾーンがあり、キャンプ施設が設置しておりました。キャンプデッキ、炊事場、電気、水道等、今は老朽化して、一部を取り除き壊されております。

近年、キャンプブームで海や山、川等でのキャンプをする人が増えていとお聞きするところであります。コロナ禍で自然を満喫したいということではないかと、このように思ったところであります。

また、この宇宙ヶ丘公園では、ロケット打ち上げ時において、島内外からたくさんの観光客が訪れております。広場を利用し、宇宙ヶ丘公園内にキャンプをして過ごしている方もよく見かけるところでございます。必要最小限の施設ができないかお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の質問にお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、炊事場施設の屋根とキャンプデッキについては、老朽化をいたしまして危険な状況であったために、数年前に撤去をされたとのことで、その後、屋根の設置は行われていないと報告を受け確認をいたしました。現在、全国的に流行の話もお聞きはいたしますが、一方で、コロナ禍でクラスターなどの発生や一部心配される事案もあるところでございます。

利用者にとっては、雨、風をしのげる屋根があるほうが当然いいんだろうと思いますが、現在の炊事場施設がキャンプ広場より若干遠い位置にあることから、現在の位置でよいものかどうか、利用者等にとって使い勝手のよい施設として、調査研究が必要であると考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいまの町長の答弁を頂きましたところでありますが、調査研究をしていくと、そういうふうなことでございました。

島内のキャンプ場、特に中種子町の熊野に中種子町自然レクリエーション村が開設をしております。海水浴場もあり、時期的にはにぎわっていると、こういうふうにお聞きしたところであります。

10日前ですか、私、このことについて中種子町の企画課のほうに電話をさせていただきました。また、この企画課においては、この自然レクリエーション村には管理人がおるので、そこのほうに聞いてほしいと、そういうふうな話でございましたので、早速電話をして、状況はどうかというふうなことでお聞きをしたところであります。

私も、ちょいちょい中種子町に行く機会がありますので、この自然レクリエーション村にも行ったことがございます。当然、キャンプ地ということで示しておりますので、キャンプはできるテントとか、ある程度の貸出しはしておるということであります。

その中で、個人については、家族でテントを持ってきてキャンプをすると、そういうふうなことを聞いておりましたので、果たしてどれぐらいの人が来たのかどうかと、そういうとこで尋ねてみたところでございます。

5月の連休においては、非常に多い方の申請がございまして、断ったこともあると。また、そういうふうなことで、私にもこのキャンプ村に連絡をしたところが目いっぱい断りがあつたと、こういうふうな話を聞いたところでございます。

先ほど私が話をしましたように、ロケット打ち上げが今年3基予定をしているとのことであります。島外から来た人は、旅館、ホテル等が満席の場合、仕方なく車

の中、あるいは宇宙ヶ丘公園の多目的広場、ここのほうにキャンプをしているというふうな姿も私もよく見かけるわけであります。そういうふうな中で、また、私はこの宇宙ヶ丘公園を散策をしたところでありますが、先ほど町長が話をしたとおりでございます。

しかしながら、今打ち上げ時に使っております島外から来た人たち、キャンプをする方もいるわけでありますが、そこそこには当然トイレは整備をされております。また水道が1基ございました。そういうふうな状況の中で、やっぱりただキャンプの来る人たちの場所を提供するんじゃなくて、やっぱり全体的に考えたときには、こういうふうな宇宙基地のある町ですから、やっぱりある程度は、いい場所があればキャンプをして過ごしたいと、そういう人も多々いるのではないかと、こういうふうに思うわけであります。

具体的に私が申しますのは、簡易的なシャワー室と電気、水道の設備を検討していただきたいと、こういうふうに思っておりますが、当然、これを利用するにおいては申込用紙において利用していただくと、そういうふうな管理体制もしっかりとした中でのある程度のこのような設備は必要ではないかと、こういうふうに感じたわけでありますが、再度町長答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

現在、宇宙ヶ丘公園内には一般車両の乗り入れはできませんで、駐車場も道反対にあります。そして、駐車場がその公園内にはないことから、一般の方もですけども、キャンプ利用者にとっても不便を感じていることだろうというふうに思っております。

このことで、町としては、次年度以降において、先ほど公園の整備についても申し上げましたけれども、地域振興事業で、公園内に駐車場の設置と、これらを整備する計画を今しているところでございます。採択され整備がされることにより、公園の利用と利便性が図られ、利用者数も増えていくのではないかと考えております。

元のゴーカート場も含め、今盛り土をしているところがありますので、そこも含めると、公園の在り方そのものをしっかりと考える必要があるかというふうに思っております。

具体的に、今シャワー室と電気、水道の設備の検討も提案いただいたことでございますけれども、これまでの利用者の推移、また駐車場の整備が図られた後の利用者数や状況を踏まえた上で、先ほども申し上げましたけれども、利用者にとって使い勝手のよい施設として、十分な調査検討が必要と考えております。

本町においては、ロケット打ち上げ時においては、こちらでテントを張られた方、

そういった方々が河内温泉センターを利用されている方も多くいまして、現在のところ、こういう設備の要望等についても、これまで具体的には伺っておりませんから、そこら辺についても、少し調査等を行ってみる必要があるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 建設課長に1点だけお聞きをいたしますが、このような設備の設置の計画等あるときに、補助事業がないのか。先ほど町長のほうで令和4年度に宇宙ヶ丘公園の整備等をやっていくというふうなことで示されました。また、この資料を見てもみますという、南種子町辺地総合整備計画の中において示されております。課長には以前にもその補助事業があるかないかかどうかというのを調べていただけないかと、こういうふうなお願いをしていたわけでありましたが、課長、分かっていたら教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） お答えいたします。

補助事業はないかとの御質問ですが、施設の更新、リニューアル等、補助事業採択要件に満たさないため大変難しいところでございます。しかしながら、先ほど町長の答弁でもございましたが、地域振興事業なども含め、今後研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 先ほど町長のほうで相対的に検討していくと、そういうふうな話でございました。

その中で、私、1点お願いというふうなことでありますけれども、公園内に池があるんです。その池が防護柵がないんです。半分はあるんですけど、やっぱり自然公園として、安心、安全な活用するとなれば、やっぱりそういうふうな安全的なものもしていただきたいと。そういうふうなことがあってこそ、この宇宙ヶ丘公園は自然公園としての位置づけができるのではないだろうか、私はこういうふうに思っておりますので、そここのところも含めて、令和4年度にそういうふうな事業としての計画をしておりますので、そういうふうな面からも、やっぱりしっかりと危険防止の対策を取っていただきたいと、これは私の要望でありますので、答弁は要りません。

次に、浜田海水浴場内にキャンプ地の指定はできないかという質問であります。南種子町随一の海水浴場、洞窟の Powerspot として、町内外の方が観光に来られております。現在では、定期的に宇宙芸術祭で洞窟を活用し、県下でも有名にな

っているのは御承知のとおりだと、こういうふうに思います。

以前、平成28年の12月議会で2点ほど質問をいたしました。1点目は、駐車場前の広場をキャンプ地として活用できないか。2点目は、遊歩道の整備であります。

そのときの答弁といたしましては、検討するとの答弁でありましたので、期待をしておいたところであります。

その後、平成29年の3月議会において、再質問をしたところであります。駐車場前の広場、あまり使われておりませんので、キャンプ地としての活用策はないのかということであります。

そのときの答弁であります。キャンプ場として活用できると、具体的には、検討させるというふうなことでございましたから、そのような方向で動いていただけないのではないだろうか、というようなことで感じておりました。

そのときはそのときのいろんな事情があつて、なかなか進んでいなかったと。そういうふうなことは理解をするわけでありまして。

先ほど宇宙ヶ丘公園整備についての質問をいたしました。御存じのとおり、今ブームであります。海岸のキャンプ地でありますけれども、海岸には海岸においてのキャンプのやっぱり楽しみとか、そういうふうなストレス解消とか、そういうことも実際的には心のケアにもなっているのではないかと、そういうふうに思うわけでありまして。

私が指定をしてくれないかというのは、そういうふうな状況の中において、使っていない広場もあるし、また、個人的には無断でといいますか、お願いをしてキャンプをしている方もおるといふような話も聞くわけでありまして、指定をしていただいで、ここはキャンプをしてもいいですよと、そういうふうな看板なり立てていただければいいのではないかとというのが私の趣旨でございます。町長のお考えをお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

浜田海水浴場の多目的広場の利用につきましては、先ほど28年12月議会、29年3月議会いろいろあつたようでございますが、平成29年当時、当該地にキャンプ場の施設としてロッジやログハウス、コテージが建設できないか、部内で検討は行われたという経緯があるようでございます。しかしながら、費用対効果等を考えた結果として断念したとの報告を担当課から私も昨日受けました。

現在は、イベント時の臨時駐車場や運動会シーズンには、平山、浜田集落公民館が簡易の練習場として利用をしており、また緊急時のドクターヘリランデブーポイントとして指定されている状況でもございます。

キャンプ場として指定をするには、地区公民館、そして、消防などとの協議が必要であり、支障があるのかないのか、管理等をどう対応するのか協議、検討をしていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 今、町長が言われましたが、集落においては運動会等については練習をしていると、そういうふうな話も聞くわけであります。

この多目的広場のシャワー室、トイレがある場所なんですけど、その奥のほうにあずま屋がありまして、幾らか、500平米ぐらいですか、そういうふうな敷地があるようであります。

今町長が言われましたように、その防災的はやっぱりヘリポートが着く場所、そういうふうな話もあって、なかなかそういう場所も確保しなければいけないと、そういうふうなことでございましたけれども、やっぱり中種子町の自然レクリエーション村については、それだけの目的があって設置をしたでしょうし、また、この浜田海水浴場については、経営事業での施設設備をしていただいたと、そういうふうな経緯もあるところでございます。

私が言いましたように、その道を挟んだその奥のほうでも、ある程度はキャンプができるようでございますので、そここのところもキャンプということのできるんじゃないかと、私、そういうふうにするわけでありまして、今言いましたように、集落あるいは公民館とも十分に協議をしていただいて、やっぱりみんなが思うのは、中種子町にも自然レクリエーション村ということで、しかとした設備がある場所でキャンプができると。しかし、南種子町においては、1か所といいますか、前之浜がオートキャンプということで計画をしましたが、あれについては、まだ施設が十分でない。それは別にいたしまして、また、宇宙ヶ丘公園には、看板には炊事等がありますよと、これはキャンプ場ではないかというふうなことであります。

また、浜田公園には、そういうふうなことで指定をしておりますので、果たして、南種子町においてはキャンプ地というのはどこにあるのだろうか、というふうなことを思うわけでございます。

ですから、やっぱり1か所ぐらいそういうふうな場所、狭くてもいいようなことだと思いますので、そういう場所を町でもやっぱり1か所設置をしていただいて、また指定をしていただいて、南種子町にもこういうようなキャンプ地がありますよと、そういうようなことを含めて、やっぱり検討をすべきではないかと、こういうふうに思いますので、町長先ほど言いましたように、検討をしていただくというふうなことでございますが、私が2度の質問であります、そういうことも含めて、町長の思い、南種子町に1か所でもそういうふうな町が示すキャンプ地があります

よと、そういうふうな考えがあるかないか、このことについて再度お伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、ここをキャンプ場として指定をするときに、地区公民館、消防など協議をとということでしたけれども、本当に支障がないようであれば、そこに確認はまず一番大事だろうというふうに思います。そして、一部、平山の方からもそういうお話も私も伺っておりますけれども、要するに中種子町並みのような形でテントの貸出しであったり、そういうことをする場合においては、またその管理であったり、そういうものがどういった方々のほうでお願いができるのか、そこまで調査をする必要があるのではないかなということ、そこら辺については、今後協議をし、検討を重ねなければならないというふうに思っております。

宇宙ヶ丘公園のほうの広場のほうでも、実際にキャンプというか、テントを張ってそういう使い方はやっておりますので、実際にそういうふうに来られて、議員が言われるようなキャンプの取扱いを町のほうとして指定をするかどうかについては、そこも含めてこれからしっかりと検討したいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 私、2週間前、この浜田の海水浴場を30分かけて散策をしたわけでありまして。浜のほうにおいては、そんなにごみもなく、随分と管理といたしますか、清掃もしているなど、こういうふうなことで感じたわけでありまして、今月の19日には、先ほどの同僚議員も話もしましたように、ボランティア清掃があります。ありがたいことだと、このように思っております。

町長も知っているかもしれませんが、以前、この洞窟の上に神社がありました。その神社がある程度浸食をされて、今ではなくなっております。また、鳥居もまた移転をしております。この洞窟は、今まで以上に浸食されないように、景観にもよい、緑化の吹きつけ、それをすべきではないかと、こういうふうな話も、私、以前したことがあるわけでありまして。

このことについては、所有者、関係者、あるいはいろんな調査の中でなかなか難しいと、そういうふうなところから、現在に至っているのではないかと、こういうふうな理解をするわけでありまして、このことについては、課長のほうに町長の意見を聞きたいということで、事前に話をしておりますので、町長、このことについて答弁をお願いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

千座の岩屋は、年間2万人以上が訪れる種子島観光ルートに欠かせない観光地というふうになっております。議員がただいま言われたようなことについて、今回お聞きをしたわけでございますけれども、これについては、所有者の関係等もありますが、まず自然の状態にどこまで人工的に手を入れられるのか、これはちょっと専門家の御意見も賜りたいというふうに考えておりますので、今後、調査研究をしたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 次に行きたいと思います。地域おこし協力隊について質問をいたします。

今まで本町に在籍をしていた隊員の動向についてお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） これまでの協力隊員のことについてでございますので、担当課長から答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） お答えいたします。

これまで本町におきまして活動してきました地域おこし協力隊につきましては、平成29年からの第1期で7名の方がおりました。そのうち、本町に定住をしている方は、皆さんは定住を希望しておりましたけれども、家庭の事情等もありまして、7名のうち5名の方が定住をしたところでございます。その後、現在では、2名の方が転出をしておきまして、現在3名の方が定住をしているということでございます。

あとこの3名の方、仕事といたしましては、2名の方が役場の会計年度任用職員として働いておきまして、1名の方は動画作成の配信等の仕事を自分でされているところでございます。現在は、地域おこし協力隊は1名在籍をしているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 総務省では、令和2年度における地域おこし協力隊の活動状況について報告をしております。紹介しますと、令和2年度活動した地域おこし協力隊、5,464名、農林水産省の交付金を活用した協力隊を含めると5,556名の見込みとのであります。受入れ自治体は1,065自治体、鹿児島県の定住率179名のうち103名、定住率は57.5%、ただいまの答弁では、本町の定住者は5名から3名に減ったということでありまして、定住率はそんなに高くないようであります。

この令和2年度における島内での地域おこし隊の動向でありますけれども、西之表市が7名、中種子町が3名、南種子町が3名、屋久島町4名が昨年度の活動実績

とのことであります。

先ほど課長が答弁をいただきましたように、現在本町では1人の協力隊員が、定住促進等で活躍していると、そういうふうなことでお聞きをしました。

今後、本町としてまちづくりに手助けをしてくれる人材、例えば本町の特産品の情報発信と営業、この営業というのは、その特産品について、足、体で営業していくと、そういうふうな意味でございます。

また、種子島大学、これも種子島においては、そういうふうな組織をつくって活動をしているようではありますが、このことについても、ある程度は島内外に情報発信をし、観光的なイメージも膨らんでいくのではないかと、こういうふうに思っております。

私は、七、八年前に御当地アイドル、これがブームのときでありましたので、三、四人で、じゃあ南種子町でまちおこしは何かすればいいのかなというふうな形で、この御当地アイドルをみんなで、いけば人を募集してやりたいと。そういう話もあったわけでありまして、これも頓挫いたしました、今、なかなか20代以上については、こういうふうなことも、先ほど私もちょっと思ったんですけども、種子島観光大使においても、なかなか女性が手を挙げてくれないというふうな実情もばっと浮かんだわけでありまして、これについては、小学生、中学生を対象にしたそういうふうな御当地アイドルをつくって情報発信なりすればいいのかなと。こういうふうなことでいろいろ考えておりましたところでありまして、今後の増員について、町長はどのように考えているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

地域おこし協力隊につきましては、地域協力活動を行いながら、地域への定住、定着を図る制度ということでございます。部内においても、幾つかの業務において、協力隊の活用ができないという話は、現在協議をしているところでありまして、この内部協議を進めながら増員を図っていければなというふうに考えているところでございます。

いろんな考え方があると思いますが、ただ単に、今町で行われているような業務とか、そういうことだけでなく、実際にこれまで宇宙芸術祭とかいろいろありましたが、結局商工会であったり、そういうところが事務局を持ってあって、現在頓挫をしているところでございます。

中種子町、西之表市集まって協議もいたしましたところ、これについては、もう今後関われないという、そういう話でありますから、私としては、これは、中種子町、西之表市にも話をして、やはり、種子島としてのそういう芸術祭であったり、

そういうものを考えるのであれば、やはり町で協力隊を云々と、これも一つの考え方でしょうけれども、1市2町でしっかりとその協力隊を、その隊員でもって、そういう事務局をしっかりと確立させていくとか、それも一つの方法だろうというふうに思います。

また、やり方としては、こちらからというよりも、業務そのものを、芸術祭そのものを委託をするやり方もいろいろあるようがございますので、そういったものとか、ほかにそういうたぐいの協力隊の力を得られるようなものがあるのであれば、それを含めて協議、検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 次に行きたいと思います。所有権移転登記について質問をいたします。

今まで本町の取得した土地、公共施設の状況について、所有権移転登記していない件数等についてお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えをいたします。

本町のこれまでの取得した土地とか、公共施設の状況についてということであります。詳細について、総務課長補佐より答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長補佐兼行政係長、木田美幸君。

○総務課長補佐兼行政係長（木田美幸君） お答えいたします。

登記の発生件数及び処理件数についてでございますが、平成27年度から令和元年度までの5年間で登記発生件数が137件、登記処理件数が97件となっております。また、これまでの全ての合計の件数では、登記発生件数が5,654件、登記処理件数が4,915件で、登記率が86.93%となっているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま過去5年間で土地取得した件数が137件、登記できた件数97件ということで、登記率は70.8%、済んでいる状況だと、今ざっと計算したところ、そういうふうに思いました。また、これまでの全ての取得件数5,654件で、登記件数は4,915件で、登記率は86.9%のことです。

過去の件についてなかなか進んでいない状況だと認知しましたが、例えば、この5,654件、マイナス4,915件と計算しますというざっと739件、これがまた済んでいないというふうな状況であります。理由としてどのようなことが挙げられるのか、今後の公共事業に支障はないのかお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

未登記の原因といたしましては、共有名義や登記名義人の相続人が死亡したために相続が発生をし、登記が困難になる場合があります。また、公共事業につきましては、現在、所有権移転登記が可能な土地を取得することとしており、未登記が発生しないように努めているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま登記が進まない理由として、共有名義や相続によるのが主な実情であると、こういうふうに申し上げられましたが、このようだと、登記率がなかなか上がらないのではないかと、このように私は思いますが、この登記率が上がる対策としてどのように進めていくのか、このことについて町の方針をお聞きしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

以前は、もっと登記率が悪かったわけでもございまして、未登記が多かったわけでもございすけれども、現在は大分改善をされてきたところでございす。経緯については御理解を願いたいと思います。

地籍調査の登記が終わった土地につきましては、登記台帳と照合を行うなど、関係各課と連携を図り、未登記の解消に努めておるところでございまして、今後もそのように努めてまいります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 具体的に述べられましたので、登記率が上がるように努力をしていただきたいと、こういうふうに思います。

国は、相続登記を義務化の方向で進めていく方針であります。公共事業、災害復旧などの土地の取得でどのようにメリットがあるのかについて質問をいたします。

国は、持ち主が分からない土地の解消に向けた民法や不動産登記法の改正などが、今国会で成立をいたしました。相続登記で、税負担や土地管理の手間を避けるため、登記を敬遠されている事例が多いと、このように示されております。

例えば、東日本大震災の被災地での集落の広大移転が計画されたが、土地所有者が分からなくて、用地交渉に時間を費やしたと、このような報道もありました。

この改正法について今からだと、このように思いますが、改正法では、相続人が不動産の取得を知ってから3年以内に所有権移転が義務づけられ、正当な理由がなく怠れば10万円以下の過料を科すということでもあります。果たしてこのことが、登記率の上昇にすぐにはならないと思いますが、法務省からこの公共事業、災害復旧などの点について通達が来ているのかどうかお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えをいたします。

現在のところ通達は来ておりませんが、示された際は、内容を精査し、登記事務を進めたいと考えております。また、改正法については、今後において未登記の解消や公共事業の円滑な実施が可能となるよう期待をしているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） まだ通達は来ていないという答弁であります。来ていなければ、メリット等について、あるかないかについては、国も今後示されるのではないかと、このように思います。このことが、本町の登記率が上昇することについても、私も期待をするところであります。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、塩釜俊朗君の質問を終わります。

次に、福島照男君。

[福島照男君登壇]

○2番（福島照男君） 最後の質問になりました。眠さも来る頃ですが、1時間おつき合いをお願いいたします。

まず、通信販売事業者への支援策強化についてお伺いをしていきます。

この質問をなぜ行うかについて、簡単に説明をさせていただきます。本町に限らず、過疎に悩む多くの地方が抱える共通課題として、その地域で生産された商品の販売力の弱さがなかなか活性化できない大きな原因ではないかなというふうに考えております。販売するという事は、生産することと同じぐらい大変重要な活動であるということは、再度認識する必要があります。生産が販売をリードするより、販売がリードをするほうが活性化するんじゃないかと、私個人的には考えております。

そこで通信販売事業の積極的な支援策を要請するわけですが、この事業の最大のメリットは、商品の生産量に応じた販売計画が自由にできるということです。つまり庭先で栽培されたあるいは加工したものから、グループで生産、加工したもので、非常に幅広く販売ができる。まして、販売エリアは全国津々浦々ですから、少々の数ができてもパンクすることはないというようなメリットを持っております。

既に本町においても、多くの方々がこの通信販売を利用して販売活動をされておりますが、本町の特産品を見渡す限り、まだまだ販売ルートに乗っていない商品がたくさん眠っております。大変もったいないことだというふうに、私は常々思っておるわけでございます。

といっても、この販売事業、そうなかなか簡単に今日売って明日成功するという簡単なものでもございません。そこで、やっぱり町を挙げてこの販売活動、特に離

島における通信販売のよさを利用した積極的な活用を行うことによって、本町の活性化の一つにつなげていきたいなというふうに考えているわけでございます。

そこで、今日は町長に、今こそ通信販売日本一のまちづくりを目指そうではありませんかという思いで今日お尋ねをいたしますので、町長の力強いリーダーシップの下にのっとった前向きな答弁を期待いたします。よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） それでは、福島議員の御質問にお答えをいたします。

近年、通信販売のニーズがますます高まっております、その中で、通信販売により売上を伸ばすということは、地域活性化につながってくると思います。

しかし、単に通信販売と言われましても、事業を始めるまでには、通販サイトとの契約やサイトの作成、立ち上げ、そして、決済方法においてはクレジット会社との契約など、様々な事務作業がございます。これは、事業を立ち上げようとするものがみずから実施をしなければならない作業でございます。

過去に、本町においても、町民を対象に創業セミナーとして、インターネットに関するセミナーを開催をしておりますが、今後は、通信販売に関するセミナーの開催も検討したいというふうに思います。

今現在、通信販売に既に取り組んでいる事業者もおりますので、知識習得などのための支援を検討してまいりたいと考えます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 前向きな答弁頂きましてありがとうございます。

おっしゃるとおり、この通信販売、やる方がみずからやったりやる気を持ってやらないといけない。当然、開設から決済フローまで責任を持ってやらないといけないところがあるわけですが、なかなか躊躇している方もたくさんおられる。こういうところを引き上げてやったり育てていくというのも、行政の大きな責任でありますので、そこらは今後町長も前向きに進めていくということですので、ぜひやっていただきたいなというところでもあります。

そんな中で、緊急にやってほしいということが、2番目に新規販売育成のための促進策ということで上げております。やっぱり最低ここだけは早急にやってほしいんですが、やっぱり希望される方を再度募っていただいて、それで、町が責任を持って、責任というのは先頭に立って指導をしていくと。専門的な技術を持った方でも町内におられますので、そういう方を活用して、やっぱりその注意点というのは幾つかありますので、そこら辺を加味しながら、変などぶ板にはまらないようなところをちゃんと注意、指導しておくことも必要ですので、ぜひやってほしいなと。

販売ももとより、本町の場合、なかなか離島ということで買い物も大変でございます。インターネットを利用した買い物支援の対策もありますので、そこら辺も含めて、やっぱり販売のほうと、それから、買い物のほうと、分けるか一緒にするかは別としても、その対応もぜひやってほしいなど。これがどんどん進むことによって、離島のハンディを少しでも克服して、町の活性化につなげるというふうを考えますので、ここら辺も再度町長もう一回答弁いただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

令和2年度に1年間を通じまして、鹿児島産業支援センターと合同で新規販売者育成や各種補助、助成金等に対応した毎月の定期相談会を開催をしてきてございます。知識豊富な専門家が相談に乗っていただける相談会でございますけれども、残念ながら、本町においては、通信販売等の相談件数がないといった状況でございました。資金援助につきましては、国が実施をしております小規模事業者持続化補助金などの補助金がございますので、希望者等から相談があった場合は、これらの補助支援制度を紹介をするなどして、今後、しっかりとしたそういうサポートをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） なかなか高齢になってくると、通信販売というのはやっぱり二の足を踏みがちになるというのは、これは事実でありまして、私も若干やっておりますが、それなりに楽しくて、夢もあるし、おもしろいし、自分の作った物がネットで売れるということは非常にやりがいもあります。

ここら辺をやっぱり不安を取り除くという意味でも、町長肝入りでやるんだというぐらいの号令をかけて進んでいただければ、また町民の不安も半減されるかなというふうに思います。ですので、事務局任せじゃなくて、小園町長肝入りで通信販売を積極的にやります、こういう事業を本町の産業に育てていきますというふうな力強いメッセージを一言発していただければ、私は今日の質問は大成功だったというふうに思うんですが、一言お願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員からこの通信販売者事業に対する要望もございました。これからこういう事業に取り組む方、そしてまた取り組んでいる方も含めて、直接そういうお話のほうをしっかりとお聞きをする中において、先ほども申し上げましたが、いろんなこちらでできるサポートをしっかりとやっていきたいと、そのように思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） よろしくお願ひします。

じゃあ次行きます。サテライトオフィスに対する質問に入ります。

日本経済新聞の2020年、昨年ですが5月9日の記事に、アメリカのIT企業5社が時価総額560兆円、日本の東証1部2,170社の時価総額を上回るといふ記事が出ておりました。大変びっくりをしたわけですが、まさに今は情報社会の真ただ中といふところであります。2昔前まで鉄は金なり国家なりといふて、国家総動員で経済成長発展した日本ですが、いまや2,170社が、わずかアメリカ5社の情報会社の時価総額に負けたといふ実態がございます。

そういう中で町長のほうから、今年サテライトオフィス事業の提案がありました。私は非常に心強く思ひまして、これぞ離島のハンディを乗り越える新たな企業維持といふふうにつけて、ぜひこれを成功させてほしいといふふうにつけております。

情報の最大のメリット、一瞬にして全世界に発信されます。商品であれば船に乗って、汽車に乗って消費地まで運ばないといけないですが、そういうことが全くありません。東京におろうが、上中にいようが、情報は一瞬で届きます。ましてや、この離島の種子島、黒潮育むこの南種子町で、最高のロケーション、すばらしい立地条件の下で高いクオリティを求め情報社会においては、最高の場所だといふふうにつけて思ひまして、ぜひこれを成功につないでいただきたい。

そこで、ここらの中で5点あるんですが、まず1点目に、予算規模、町営で4,000万といふ予算今年組みました。このオフィス数がちょっと分からなかったんで、オフィス数を幾ら今置いているのか。あと開設支援事業、民間の開設で2,500万の予算を組んでおります。これ全体で何割補助率でオフィスは何割か、まずここだけお答えをお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問にお答えをいたします。

この南種子町サテライトオフィス整備事業につきましては、地方創生テレワークの推進に資する事業として、国に補助金申請をしていたところでありましたが、4月21日に交付決定通知が来たところがございます。

まずオフィスの数ということですが、あともってこの予算の関係、そして、建築のこの詳細については、流れについて御説明申し上げますが、この町営で設置をするのは、宇宙ヶ丘公園のほうに1棟サテライトオフィスとして設置をするものがございます。

それから、民間希望者の設置場所については、サテライトオフィスの設置場所といたしまして、希望者は平山になります。オフィスの数等につきましては、現在民

間希望者と設計業者との間で打合せ等を行っているところをごさいますて、計画といたしましては、宿泊機能を兼ねたコワーキングスペースを4部屋、個室、会議室を各1部屋、ワーキングスペースなどを設ける予定と伺っているところをごさいます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 町営は1棟ということですが、1棟の中に部屋数が1つ、それとも幾つかになるのかな。そこだけお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらにつきましては、宇宙ヶ丘公園の一面に1棟整備を予定しておりますて、その中で、現在、サテライトオフィスの魅力的なものを造るというところで、柔軟な発想と高度な設計の能力の豊富な経験を有しております設計者を設定をいたしまして、現在、プロポーザルによる提案の提出を求めているところであります。ですので、具体的には部屋数とかいうのは、提案の中で幾つか出てきますので、その中から優れたデザインを選定をしまして、その後、設計図書、建築に係る入札、契約等を進めていきまして、今年度の事業でありますので、3月までには建物の完成を目指しているというところをごさいます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。よく分かりました。

次行きます。このサテライトオフィスの町営の分、募集方法及び現時点で募集の見込みが立っているか立っていないかだけ教えていただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらについては、本町は日本最大のロケット発射場を有しておりますて、宇宙関連企業を一つのポイントとして考えておりますて、現に立地しておりますJAXAでありますとか、関係企業にも協力を求めていきたいと考えているところであります。

これにつきましては、建物が完成した後に利用者の募集等を行いまして、こちらについては、プロジェクト推進事業委託としまして予算を計上しておりますので、PR動画の作成を行ったり、SNS等において情報発信を行いまして、利用希望者の獲得をしていくというふうにしておりますので、体験ツアーなど様々な業種において本町の魅力を生かすように、企業への働きかけをしていきたいというふうに予定をしております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 当初はJAXA関連が妥当な線だと思います。せっかくのサテライトテレワーク事業ですので、例えば作家活動であったりとか、漫画家の誘致で

あったりとか、アニメ制作であったりとか、情報に特化した分野、即情報を種子島から日本全国発信できるような企業誘致も、今後その中の選択肢の中にぜひPRの中に入れてほしいなというふうに希望いたします。

続いて、町営住宅対策についてお伺いをしていきます。

町営住宅について何点か質問を出しております。その町営住宅の管理状況についてですが、まず1点目、住人からの修繕依頼の対応についてという質問を出しております。全てではもちろんないんですが、たまに役場に修繕を申し込んでもなかなかすぐしてくれんとよという声を聞くもんですから、そこら辺の対応を、どういふうな対応をされているか、まず建設課長、お願いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） 御説明申し上げます。

ニーズに沿った速やかな対応ができていくかということですが、担当課としては、入居者から年間約150件以上の修繕依頼がある中で、依頼のあった住宅へ出向き、現状を確認の上、小規模な修繕であれば業者への修繕依頼を行い、予算的にかかる修繕については、即対応が難しい旨伝えるなど、出来る限りの速やかな対応を実施しているところですが、今後さらなる改善を図り、入居者のニーズに沿った速やかな対応ができるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。

約150件の修理依頼があるということですが、この受け付けている中でまだ未実施の分がありますか、ありませんかお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） お答えいたします。

小さい修繕部分については、その対応で即対応しておりますが、先ほど申し上げました修繕費の相当かかる予算的高額になるようなものはございますので、その部分についてはまだあるところでございます。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 当然、状況によっては計画的な問題も出てきますので、当然な対応かなと思います。ただ簡単な修理もなかなか聞いてくれないという声もたまに聞くもんですから、ちょっと課長の説明と合わないところもあるなというふうな疑問点もなくはありません。

それで、次行きますが、2番目に、台風シーズン前の緊急補修は必要ないかと。私が言うまでもなく、担当部署でチェックはされていると思うんですが、特に古い

住宅、かなりシェアを占めております。木枠が、窓枠が木製のところ、古いとなかなか大変ということで、台風シーズンになると、しぶきが打ち込んで大変なのよという声を聞きます。かねへいではどうもないと、でも、台風シーズンは特にやばいやと聞きます。古いから仕方ないというところもあるんですが、この家賃、当たり前にもらっているわけですから見過ごすわけにはいかないなと思っていまして、ここら辺の対応も何とか答えないといけないんですが、ここら辺の住宅の整備方針とも絡んできますが、あんまりひどいものについては、早期にしないといけないなと思うんですが、こういう修理要請というのは届いていませんか。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） お答えします。

今言われた台風時期に雨が入り込んだり、木部の部分が不具合があるという台風の時期だけということでの話でありますけども、その分に関しては、現在のところ、入居者からの要望等は今のところはございません。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 分かりました。じゃあ直接声を届けなさいというふうに、私のほうから指導しておきます。

3番目です。定期的見回りの必要性ということで、以前、住宅問題について、担当部署に情報提供をお願いしておりました。その中で、定期見回りをしていきますかといったら、今のところしていませんという返答が返ってきました。

貴重な町有財産であります。また、住民がどういう使い勝手をしているのか確認する必要もあります。そういう面ではやっぱり最低年に1回ぐらいは定期診断をするということは、財産管理上も、住民に快適な住居を提供するという立場からも必要だと思うんですが、町長はこの点はどういうふうに考えておられますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 先ほどから町営住宅の管理の状況について、課長からもありましたが、詳細については、いろいろこっちに届けられていることについて、早急に取り組むべきことについて、まちづくり公社も含めて、軽微ですぐ対応できるものについては対応しているつもりです。

ただ、全てが課のほうに、そういうあれが届けられないというところもあるわけでしょうから、それらも含め、可能な限り、私どもも町民のそういう意向についてはしっかりと対応していきたいというふうに思いますので、そういうふうに御理解をいただきたいと思います。

この定期的見回りの必要性の認識ということでございますけれども、かなりのや

っぱり不具合等いろいろあった場合については、届けられている件数がかなりございます。そういう意味で、入居者から修理等の依頼、そのたびに住宅及び周辺の現状確認などには担当のほうも行っておりますので、現在のところ、この定期的見回りをずっとするというのではなくて、現状では、それぞれのそういうお話を頂いた中で、そこに確認を即し、そういう対応をしているということで御理解をいただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 町長、住人には、我を通す人と、遠慮する人と、性格は様々でございます。がやがや言ってしてもらった人、なかなか遠慮して言わない人とおるわけですから、やっぱりここは定期的に最低1回は、定期的見回りは必要だと思います。住人の声を待つという姿勢は、私はどうも気に入らないな。行政のほうから、年に1回はやっぱり施設を見て回る。住人の声を聞くというのも一つ、町の財産を見て回るというのも一つ、両面から見ても、最低年1回はやっぱり管理上、見て回る必要性はあると思うんです。町長、そのないという判断はどうもよく理解できないんですが、再度答弁お願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） そのことについては、これから担当課のほうとも少し協議をさせていただきたいと思います。私がそういうふうに申し上げているのは、現在、住宅係2名おりますけれども、担当者が2名の状態、また、1名になることもありまして、そういう状況の中で、人的なものもあって、そこが業務的にほかのものもかなりありまして、教育委員会のものも兼ねてやっておりますから、そういうものが可能であれば、可能な範囲の中で動ける体制を築いていきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） よろしく願いいたします。

条例の中には、管理人を置いて管理することもできるというふうに、条例の中でうたっておりますので、別途金が必要となるんですが、もうそういうのも加味しながら、ぜひ前向きに検討してほしいなと思っております。

そこで、4番目ですが、このアンケート、これも職員の手間をとらせるわけですが、やっぱりアンケート調査も年に1回か2年に1回ぐらいはやったらどうかというふうに思うんです。なかなか住宅の中までは簡単に役場職員といえども入れませんので、プライバシーの関係もある関係で、いろんなニーズを組むためには、書面による調査というのは必要かなと思うんですが、町長、ここら辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 管理状況についての質問でありますので、これについては、担当課のほうで誓約書なり、それに基づいた対応をしているというふうに伺っておりますから、建設課長から答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） お答えします。

入居時の誓約書において、入居者に対して、町営住宅または共同施設に修繕の必要が生じたときは町長に届けることとしてお願いしているところでございます。

先ほども申しましたが、現在でも年150件以上の要望を受け、予算を調整しながら、出来る限りの対応をしてきているところでございます。そのため、現段階での入居者からのアンケート等の実施等は考えていないところでございます。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 考えていないのを無理やりしてくれと言うのも、先に進まないのでもいいんですが、要は150件あるということは、本町の住宅が非常に古いということで、問題点も多いなというところで一つの課題があるわけで、住宅問題については、今日時間がありませんので、また次回に回しますが、そこら辺も含めて、やっぱり住宅問題については、今後、真剣にどういうふうにやっていくんだということを議論すべきかなというふうに思います。

次行きます。くみ取りトイレから水洗トイレへの改修計画はないかということですね。

資料をもらった中で、195戸の住宅の中から59戸が、いまだくみ取りトイレということになっております。住宅が古いということで、改修に金もかかるし、順次、住宅の改善計画等も立てながら進めざるを得ないのかなというふうに思うんですが、ここには、あんまり私も強く触れたくないんですが、仮にこれ住民からこういう要望があれば、これはやっぱり対応しないといけない。なぜかという、条例でちゃんと水洗トイレでなければならないという規定がありますから、ここは見過ごすわけにはいかないので、住民から要望があるのかなのか。あればやっぱり早急に対応しないといけないのかなというふうに思いますので、町長お願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問にお答えをいたします。

くみ取りから水洗トイレへの要望が入居者から出ていないかとの質問でございますけれども、過去に1人の方から要望があったとのことでございます。

なお、この南種子町営住宅等整備基準に関する条例については、平成24年12月14

日に条例制定をされておりまして、平成25年4月1日から施行されたものでございます。

議員から依頼があり、提出をいたしました資料でもお分かりこととは思いますけれども、この本条例制定以降、南種子町では、新たな公営住宅の建設は今なされていないところでございます。

また、この同条例の附則第2項では、この条例の施行の際、現に存する町営住宅等については、この条例の規定にかかわらず、なお従前の例による定められておりまして、本条例制定以前に建設をされた公営住宅については、この条例は該当しないこととなっておりますので、この条例と実態の整合性は取れているというふうに考えております。ただし、そういう希望があったりいたしますので、これは条例とは関係なく、対応ができる部分、そういったものについては、今後協議を検討を重ねなければならぬというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 私も、町長の考えと全く同じでございます。前向きにそこらは、要望に応じてはやっぱり今の御時勢ですから、改修を進めないといけないなというふうに思っております。

次行きます。子供たちによる介護問題についてです。

今、社会問題となっておりますヤングケアラー問題です。子供が自分の親やじいちゃんや、または、自分たちの兄弟等の介護をしていると、せざるを得ない環境におる子供たちをヤングケアラーというわけですが、これは、なかなか表面化しづらくて、見えない部分が多いということで問題になっておりまして、子供たちが健全な心の成長を阻害されているというふうに言われております。

本町においては、こういう過疎の中で、核家族もあんまりない状況の中では、ほとんどないだろうなという希望的観測を持っておるんですが、やっぱり一人でもいたら、これはもう大きな問題ですので、ここら辺の実態調査がどういうふうに行われているのかなと、まず確認からひとつお願いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

本町におけるヤングケアラーの実態調査と担当部署、関係機関との連携についての御質問でございますけれども、ヤングケアラーの問題については、家庭内のデリケートな問題であることや、本人や家族に自覚がないということなどから、議員からもありましたように、発見しにくいと言われていたところでございます。

実態調査など詳細について担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 御質問にお答えをいたします。

高齢者介護の関係においては、介護に関する相談や認定の調査等を含めて、関係者との関わりがありますので、状況の把握ができていますところでもあります。本町においては、現時点でそのような状況にある子供については把握をしていないところでもあります。

また、国から子供が主たる介護者になっている場合には、子供を介護力とすることを前提とせず、居宅サービス等の利用について、十分配慮するよう通知が来ているところでもあります。

ただ、一方で、兄弟や若年の親をケアするヤングケアラーの問題もあります。この部分については、状況の把握が非常に難しい部分があります。いずれにしましても、ヤングケアラーの支援を行うためには、早期に発見することが大事だと考えているところでもあります。学校やスクールソーシャルワーカー、ケアマネジャーなど、関係者と連携して、早期発見、対応に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 介護者については、本町も進んでおりますので、保健福祉課のほうでもう大方把握はできているかなというふうに、半分安心をしているんですが、独り親世帯で、親が働きが忙しくて、なかなか兄弟、子供の面倒まで手が回らなくて、子供が自分の弟や妹の面倒を見るということの実態は、なかなかこれは把握しづらい現状はあるわけです。

ここらは保健福祉の窓口から見るのはもうまず無理かなと思っています。一番データとして、相談で発見されているのは学校の先生に子供が打ち明けたことが一番パーセンテージじゃ分かったと。それも、全体からすればほんの何%かでしたけれども、そういう状況の中で、やっぱりこれ学校関係も、ここには真剣に、やっぱり日頃から子供たちを見ておかなければいけないんですが、教育長、ここらはちょっと丁寧に見ていく必要もあると思うんです。学校現場からここら辺について対応をちょっと考えてほしいんですが、一言お願いできますか。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） ヤングケアラーの実態、あるいは関係機関との連携等について、学校、教育委員会の立場からということの福島議員の御質問ですけれども、先ほど町長答弁にもありましたように、ヤングケアラーについては、介護や育児を当たり前の手伝いと認識して、本人も周囲の大人も気がつかない現状があると。これらを受けて、議員がおっしゃるように、令和3年3月、この前ですけれども、文科省と厚生労働省の副大臣を共同議長とするヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、

医療、教育の連携プロジェクトチームを設置し、あらゆる角度から早期発見や支援を行うこととして、対策を組んでいるところであります。

それで、南種子町でも、児童の人権や保護について、日頃から町の保健福祉課とも緊密に連携して、児童虐待等も含めて、ヤングケアラーの早期発見にも努めているところであります。

本町教育委員会といたしましては、厚労省が抽出で行った実態調査があります。そのヤングケアラーと認定された子供の特徴として、学校を休みがちとか、遅刻とか、保健室で過ごしているとか、様々な兆候が表れていて、それを分析した結果を基にして、その学校の生活状況等の項目をもって、本年度、全児童生徒を対象に独自の実態調査を行ったところであります。

その結果、ヤングケアラーに該当するといえますのは、日常化されている、ケアすることを責任を負わされている。それによって、肉体的、精神的な負担が伴っており、制限が学校生活とか、日常生活の制限が加えられているといったようなことを基にして判断した結果、一人もいないというアンケート調査であります。

今後とも、学校での教育相談、あるいは生活アンケート等を月1回やっておりますので、それをさらに充実させるとともに、保健福祉課はもちろん、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それから、地域の方々とも連携し、早期発見、早期支援体制を講じていこうと考えているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 1人も今のところいないということで大変ほっとしているわけです。今後も、引き続きぜひケアのほうをよろしく願いいたします。

次、行きます。災害避難時の要支援者対策についてです。近年、大型台風が頻繁に来るようになり、マスコミでもテレビでも非常に要注意ということで言われております。そんな中で、昨年もそういう避難勧告発令されたわけですが、また今年も出る可能性は十分にあると。そんな中で、元気な一般住民は独自で避難ができるんですが、要支援者と言われる方、ここら辺がなかなか大変ということになっております。

大型台風が来て一斉になると、行政職員だけではなかなか対応し切れないのかなと思っていますので、ここはやっぱり地区住民、地区公民館等の協力をもらいながら、やっぱり万全な体制を事前に組むべきかなというふうに思うんですが、そこら辺の体制について、ひとつ町長どういうふうな状況になっているか答弁をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対応避難所等の運営マニュアルについては、総務課で策定をしております。地区公民館長や自治公民館長に対しましては、本年度はコロナ禍で調整連絡委員研修会が開催できておりません。資料を送付をしたところでございますけれども、毎年調整連絡委員の研修会を開催をし、その中で依頼事項として、防災や災害時の協力及び高齢者の見守りなど、地区支え合い協議会の活動についての協力についてお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） そういう機会を通じてお願いをしているということで、それはそれで非常に前向きな取組でいいのかなと思うんですが、一昨年、ある地区館長から手伝いをしたいんだけど、どう動けばいいかわからないと、何でですかと聞いたら、名簿がないから動きようがありませんというような答えをもらったわけです。やっぱりなかなか情報は今非常に閉ざされている中においては、動きたくても動けないということもありますので、こういう災害時に対する対応マニュアルを再度もう一件、やっぱり見直す必要あるのかなというふうに思っています。

また、もう一件、日頃からデイサービス等を利用されている方、たまたま災害のときに自宅待機をされていた方が避難所に行こうと思ってもなかなか避難所では処置ができないのでいけない。自宅待機に結局なるということがあって、ここは非常にちょっと辛い話だなと思っていますので、ここは何とか手を打たないといけない。事前に日頃行っているところに再度お願いをして、定員オーバーになるけども、24時間預かってくれないかとか、そういうふうな具体的な細かい対応を打っていかないと、ここはどうも漏れがちだなというふうになって、実際、昨年もそういう事例があったものですから、細かい対応をお願いしたいんですが、ここは町長か福祉課長かお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 昨年も予定をしていた以上の避難ということに、もう全国どこでもそうでしたけど、そのような形になりました。そして、一般住民の避難ですけれども、これも増えてきているような状況の中で、今後、この地区公民館、集落公民館などとの情報交換とか、シミュレーションをしっかりとやっぱりやっていかなければならないと思いますが、この一般住民の避難と、そういうものが重なってまいりますと、職員だけの対応では困難になるのではないかというふうに私どももそこは考えております。

要支援者については、レベル3における避難を想定しておりますので、そういったことの周知を図ってまいりたいと思いますが、このことについて、詳細事項に

ついて担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） お答えいたします。

災害時の要支援体制の整備ということで、現在、要支援者の登録と合わせて個別支援計画の策定を行うと同時に、情報の更新を行っているところであります。

個別支援計画の策定については、民生委員にお願いをして、公民館長と連携しながら整備をするように取り組んでおります。作成した個別支援計画については、随時情報提供をしていく予定であります。

これについては、各地区公民館、集落において、支え合いマップ等について反映していただき、日頃より情報の共有を図って、災害時の迅速な対応につなげていければと思っているところであります。警察や消防団、民生委員との情報共有を行っているところでありますが、議員からあったとおり、公民館長やそこの情報共有が現在十分でないところがあります。情報の共有を図っていきたいと考えております。

また、総務課消防交通係が行う防災訓練時に、このような取組を併せて訓練ができればと思っておりますので、検討をしていきたいと考えております。

また、先ほどありましたデイサービスの利用者の関係については、車椅子での移動が可能な方については、職員、消防団、支え合い推進員などで早めの避難が可能だと考えておりますが、ちょっと要介護度の高い方については、現在、町が設置している避難所への避難については、ちょっと困難な面があるのではないかと考えているところであります。

そのような避難者のために、今後福祉避難所の検討と併せて、町内の介護福祉施設との連携を図っていく必要があると考えているところであります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） よろしくお願いいいたします。やっぱり要支援者と言われる方々、非常にこの時期がやっぱり不安でたまらないという声がありますので、しっかりしたサポートを組んでいく必要がありますので、よろしくお願いいいたします。

次、最後の質問になります。さとうきびプロジェクトエイト対策についてお伺いをいたします。

この質問をする前に、町長に1点確認したいことがあるんですが、このプロジェクトエイト事業、これ町長、単収8トン取りを目指そうとしているのか、単なるきび農家の増収対策の一環でやっているのか、どっちなのか。ちょっと私も分かりかねていますので、そこだけひとつ抑えたいんですが、ひとつ答弁お願いいいたします。

- 議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。
- 町長（小園裕康君） このプロジェクトエイト事業について、詳細について総合農政課長から答弁させます。
- 議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。
- 2番（福島照男君） 町長、課長が答弁する前に、このプロジェクトエイト事業のプロジェクトエイトというのは、単収8トン取りを目指す事業なのか違う事業なのか、8トン取りを目指すのか目指していないのか、そこだけ1点確認をしたいんで、それによって、議論が全然かみ合わなくなってくるので、そこだけちょっと抑えたいんで。
- 議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。
- 町長（小園裕康君） もともとこのさとうきびプロジェクトエイト事業について取り組むときに、これは、単収向上、地力回復を図るということでこの事業を始めておりますので、課長のほうから詳細に説明があれば、私と同じようなことを申し上げるんだらうというふうに思います。以前は、8トン取りのそういう事業等に取り組んでおったわけですが、今申し上げましたように、単収向上、地力回復、これを進める事業であります。
- 議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。
- 総合農政課長（羽生幸一君） プロジェクトエイトの事業目的であります。町長も述べたように、プロジェクトエイトの事業の内容については、単収向上、地力回復が目的ですが、平成14年から16年に台風の襲来があつて、かなりさとうきび農家で厳しいときがありました。このときにプロジェクトエイト事業という初代の対策事業を起こしまして、そのときの当初目標としては8トン取りを目指していこうと、このエイトというのは、8トン取りの8、末広がりの人という形の扇の広がっていく扇子をイメージをした人と、この3つのイメージをした8トン取りを目指していこうと、関係機関、さとうきび農家が、この苦しい3年間を乗り切った経過があります。
- 今回のプロジェクトエイトを町単独の3か年間で起こしたのは、平成23年からさとうきび自体が、台風関係厳しいということで、これも連携取った形でいっているんですが、ここの平成14年から16年までの単収の低い、同じような状況ですが、中身的に栽培者自体が変わってきているということと、農業形態のさとうきびに対する手狩りからハーベスターが入ってきて、それから15年以上たつて、内容的にはさとうきびの経営形態が変わった中で、大型農家、生産組織の代表関係含めて、その方が単収をいかに上げていくかということで、規模拡大に伴った地力も落ちていく、その中の単収向上を目指すということで、栽培者自体が、平成14年から16年まで

としますと、栽培農家数も半分以下になってきているというような実情があって、今回の目標としては、町長が述べたとおり、単収向上と地力回復を3年間の町単独事業を国の事業と合わせた形で取り組んでいるところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） この聞き取り調査のとき、農政課長と我が家で1時間この問題について話をしたんですが、なかなか議論がかみ合わなくて、何でかみ合わないのかなとずっと考えていたんですが、私は頭から8トン取りが頭にあったものですから、ここがキーポイントかというふうに思って、それで話がかみ合わないのかというふうに思ったんですが、このプロジェクトエイト3か年計画でやった3か年目の3年目の目標トン数は幾らに設定しているんですか。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） プロジェクトエイトの単収関係の目標の質問ですが、さとうきび増産計画というのを種子島全体、島ごとの計画を立てておきまして、それと併用した形での目標設定をしております。10アール当たりの単収としては、6トン356キロという形の目標設定をしております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 分かりました。この質問の中の1番目が、8トン取りの作柄を実証する展示圃場が必要です。どうしても設置する必要があるんじゃないですかという質問をしたんですが、打合せのときに課長から、あっちゃこっちゃでやっているんですよということだったんですが、それでも話が合わなくて、たしか8トン取りが頭から離れなかったものですから、今質問をしたんですが、一応3年目で6.3トンを目指すということに分かりました。実証圃場は別として、6.3トンは実質的な数字かなとは思いますが、最終的に8トン取りを目指す予定があるのかなのか、計画はあるのかなのか、ここだけ1点確認させていただきますか。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） さとうきびの単収関係の目標ですが、さとうきびを経営していく中で所得を上げていくということで、それぞれ収量別の所得関係が出ています。トン収入算出から見ても、今言った6トン300キロの目標設定では、実質の肥料代等、あと収穫作業代等を引いても3万円程度しか残りません。これをやっぱり所得的に上げていくということで、今言った8トンを目指すという形の部分の、今回182名の栽培者がいるんですが、その中でも大規模関係、2ヘクタール以上を栽培している方の占める割合の面積は多いんですが、人員的には3分の1ぐらいの方で栽培しております。

ですので、目標設定は8トンということを設定したいんですが、規模別な大規模

経営の今現在10ヘクタール以上の方が10戸まで伸びてきています。一番大きい方で40町歩から50町歩ということで、これは1農家じゃなくて、法人化した会社経営をしている方の経営になってきています。目標設定としては、大規模農家と株式会社が設定してあります単収というところ、ある程度面積をカバーして、大規模の方の設定ですので、平均的にいえば、今6トン300ぐらいになるんですが、1ヘクタール未満の方については、どうしても作業料金をトン当たり2万1,000円に対して、3分の1の作業料金を払わないといけないということで、コストもかかりますので、単収8トンを目指していくということで、規模別な目標設定が必要かなと、今議員から質問されて、再度そこ辺も含めながら、各農家が目標設定できるような、個別な話し合いを進めていきたいということを考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） この議論はまた先、なかなか奥が深いんで、また次回に回しますが、一応目指すところは目指していくと、それが当然農家収益を上げるために必要なことですので、規模別に応じた対応は必要だと思うので、もっと深掘して、個別な対応、要は、農家所得を上げるということが最大の目的ですので、そこはぜひ計画ができれば、またお知らせをお願いしたいと思います。

時間がありませんので、最後の問題になります。

大型農家への過重負担の軽減ということで、大型農家が今小面積の方々の請負作業を全部やっていると、収穫から管理作業から、なかなかその手が回らないと。自分の自前の作業も遅れ遅れになってなかなか大変だなと。何とかこの負担軽減の策を講じてもらえんかというふうな声が届いております。非常にここは答えるべき課題かなと思っていますので、町当局で、今可能な対策をあればぜひ答弁をお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問にお答えをいたします。

さとうきび振興は収穫作業を行うハーベスター省力化機械の普及に伴い、組織化された種子島農業公社と生産組合大規模農家による作業受託体制整備により維持されてきております。近年、大規模農家の自作規模拡大に伴い、受託体制の再構築が必要であると、種子島農業公社の理事会や担当課から伺っているところでございます。

詳細の内容については、担当課長から説明させます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） さとうきび農家の収穫、植付作業を受けてこられている受託組合の状況であります。近年も高齢化に伴う離農者から、優良農地関係が

大規模の農家のほうに移行され、大規模農家についても年々規模拡大が進み、みずから収穫する作業及び管理作業について増えていくような状況で、作業の受託が厳しいというような状況であります。

作業軽減を図るために、適期完了を行うことで増収を図れるということですが、代わって今現在の受託組織の方、大規模農家に代わって作業受託をする体制がないのが実情であります。

受託作業の縮小については、受託する農家の営農関係にもかなり影響してきますので、ここについては、今後お互いそれぞれの情報関係含めて取り組んでいきますが、生産者が組織しているきび甘しょ振興会等の役員会等でも問題となって今話をしておりますが、今後、受託をしていく基準の厳格化とか、そういうところのお互いが受委託作業をする作業の在り方について、これまでも生産者組織、受託組織、関係機関で検討していくという形で考えております。

今後加速する離農者の農地の活用や、それと、農作業の受託作業関係について話し合いを進めていくというふうなことで、早速来週からその状況の話合いも進めていくところです。

種子島農業公社を含め、受託組織の再構築が急務であると認識しているんですが、その中で資金面及び人材確保のことから、他産業との連携した制度等も今勉強会等もして実施しておりますので、そういうところも含めた形で今後進めなければいけないということでもあります。

以上であります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 時間がありませんが、議論ばかりしていても先に進まないんで、要はもうきびは日に日に大きくなってきて、収穫はまた12月からスタートします。そこまでには何としてもやっぱり改善のめどをつけなければいけない。今、課長は若干触れましたけども、他産業も含めて、きびの請負作業ばかりじゃなくて、ほかの作業の請負も含めて、年間で雇用できるような仕組みも一方では検討していかないと、なかなかきびだけの請負作業に機械と人材を割くということも不可能かと思うんで、そこら辺も含めた対応をぜひ構築してほしいなというふうに思います。

町長、これも大きな課題です。一言力強い対応策をお願いできますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

先ほどいろんな他産業との連携をするような制度等の活用も検討しているというふうに課長からもありましたけれども、議員からもありましたとおり、現在、全国各地でいろんな取組が行われております。そしてまた、特定地域づくり協同組合と

いう組織をつくってやって取り組んでいるところが、鹿児島でもこの前沖永良部島が両町でやりました。これは、農作業もそうですけれども、その協同組合で雇用をして、それで、年間通年で働ける環境をつくるという、こういうものもちょっと今勉強会を開いておりますので、何とかそういうものも利用できるようであれば、そういうことも検討してまいりたいと思います。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（広浜喜一郎君） これで、福島照男君の質問を終わります。

散 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、6月11日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 2時39分

令和3年第2回南種子町議会定例会

第 2 日

令和3年6月11日

令和3年第2回南種子町議会定例会会議録
令和3年6月11日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 報告第1号 令和2年度南種子町繰越明許費繰越計算書
- 日程第2 議案第28号 南種子町税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第3 議案第29号 南種子町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第4 議案第30号 南種子辺地総合整備計画の変更について
- 日程第5 議案第31号 町道路線の廃止及び認定について
- 日程第6 議案第32号 令和3年度南種子町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第33号 令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第34号 令和3年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第35号 令和3年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 同意第1号 教育長の任命について

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（8名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
5番	名越多喜子さん	6番	柳田博君
7番	大崎照男君	8番	小園實重君
9番	塩釜俊朗君	10番	広浜喜一郎君

4. 欠席議員（2名）

3番	廣濱正治君	4番	河野浩二君
----	-------	----	-------

5. 出席事務局職員

局長 島崎憲一郎君 書記 山下浩一郎君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名 氏名 職名 氏名

町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	菊永俊郎君	総務課長補佐兼 行政係長	木田美幸君
会計管理者 兼会計課長	才川いずみさん	企画課長	稲子秀典君
保健福祉課長	濱田広文君	税務課長	西村一広君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	向江武司君
水道課長	河野容規君	保育園長	河野美樹さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	松山砂夫君	教育委員会 社会教育課長	園田一浩君
農業委員会 事務局長	山田直樹君		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

- 議長（広浜喜一郎君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 報告第1号 令和2年度南種子町繰越明許費繰越計算書

- 議長（広浜喜一郎君） 日程第1、報告第1号令和2年度南種子町繰越明許費繰越計算書について、当局の説明を求めます。総務課長補佐兼行政係長、木田美幸君。
○総務課長補佐兼行政係長（木田美幸君） それでは、報告第1号令和2年度南種子町繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

令和2年度一般会計予算繰越明許費の繰越額が確定をいたしましたので、御報告申し上げます。繰越計算書をお願いいたします。

今回の繰越明許費は、9件の事業についてであります。

まず、商工費、観光産業緊急支援事業につきましては、国の令和2年度第3次補正予算に伴うもので、交付決定等の遅れにより年度内の執行が見込めなかったことによるものでございます。

次に、商工費、種子島南部観光周遊ルート整備事業については、ボーリング掘削の増など、追加事項が発生したことによる測量設計等の工期延長に伴い、工事発注時期がずれ込んだため、年度内完成が見込めなかったことによるものでございます。

次に、道路橋梁費、恵美之江線道路改良事業については、地元通行者との通行規制期間調整に日数を要したことなどから、年度内完成が見込めなかったことによるものでございます。

次に、道路橋梁費、大浦橋補修事業ほか2件につきましては、6月から10月の出水期を外した工程で発注しておりましたが、年度内完成が見込めなかったことによるものでございます。

次に、住宅費、公営住宅建設事業につきましては、国の令和2年度第3次補正予算に伴うもので、交付決定等の遅れにより年度内執行が見込めなかったことによるものでございます。

最後に、災害復旧事業の2件につきましては、災害査定が台風接近により延期されるなど、例年より遅い時期に査定が終了となり、工事の規模、内容などから、年度内完成が見込めなかったことによるものでございます。

9件の翌年度繰越額の総額は1億3,861万4,000円で、財源内訳といたしまして、既収入特定財源が716万8,000円、未収入特定財源の国庫支出金が9,344万6,000円、

県支出金が1,500万円、地方債が2,450万円となっております。

以上で報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これで報告第1号を終わります。

日程第2 議案第28号 南種子町税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、議案第28号南種子町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。税務課長、西村一広君。

○税務課長（西村一広君） 議案第28号について御説明申し上げます。

議案第28号は、南種子町税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律が、令和3年5月10日に公布され同日施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表で御説明いたします。新旧対照表を御覧ください。

附則第10条の2は、固定資産税の課税標準が軽減される、いわゆるわがまち特例に関しまして、国、もしくは県より著しい浸水被害の発生の恐れがある、特定都市河川流域に指定された区域に、認定事業者が設置する浸水防止を目的とする雨水貯留施設に対する固定資産税の課税標準を3分の1とするものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、法の施行日である令和3年5月10日から適用するものでございます。

以上簡単ですが、説明を終わります。御審議方よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号南種子町税条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第29号 南種子町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、議案第29号南種子町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。水道課長、河野容規君。

○水道課長（河野容規君） それでは、議案第29号について御説明申し上げます。

議案第29号は、南種子町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の条例改正について、水道事業は、平成31年から公営企業として運営を行っていますが、欠損金が年々増加していることや、老朽化した施設更新など、多くの課題を抱えており、安定的に事業を継続し、安心、安全、安定した水の供給を行うため、過去の実績や将来の予測を基に、昨年度、南種子町水道事業経営戦略の策定を行い、早い時期に水道料金の改正を実施し、健全な事業運営と将来への負担を軽減するためにも、給水料金の改定の必要性が生じたことから、条例別表2を改めようとするものでございます。

改定の理由としましては、これまでの給水使用料は、平成29年4月改定において、各使用水量区分について改正前より1立米当たり一律30円引き上げておりますが、近年施設老朽化に伴う修繕費や人口減少に伴う給水収益の減少により、平成24年度には、基金が枯渇してしまい、平成25年度より、一般会計からの繰入金を増額しての運営が図られてきたところです。

このような運営状況から、監査委員の意見として適正な水道料金への改正が指摘されており、町の水道事業運営委員会において、料金改定について説明を行い、承認を頂いているところであります。

今回の改定につきましては、基本料金を200円引き上げ、各使用水量区分において、改正前より超過料金1立米当たり15円から30円の引き上げとしております。

それでは、具体的な改定内容について御説明いたしますので、新旧対照表をお開きください。

基本料金ですが、改正前600円を800円に、増額改定案を行っております。

次に、超過料金になります。5立米以下の区分については、改正前1立米につき

90円を105円に、6立米から10立米の区分については120円を135円に、11立米から20立米の区分については130円を150円に、21立米から30立米の区分については140円を160円に、31立米から40立米の区分については150円を175円に、41立米から50立米の区分については160円を185円に、51立米以上の区分については170円を200円に、それぞれ区分ごとの増額改定案を行っております。

また、船舶給水についても、超過料金改正前1立米につき170円を200円に増額改定案を行っております。

今回の給水料金改定により、現在の利用者の状況で、年額約2,400万円の給水使用料金の増額が見込まれますが、今後も歳出予算の縮減に努めながら、より健全な水道事業の運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、附則において、この条例は令和3年10月1日から施行することとしております。経過措置として、改正後の料金の規定は、令和3年10月分の料金から適用し、令和3年9月以前分の料金については、従前の例とする旨の規定を設けております。

また、この条例案の議決後、施行日までの約4か月間、水道利用者に対しまして、町広報紙やホームページ等を活用して、給水使用料金の改定について周知を図り、理解を求めたいと考えております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号南種子町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第30号 南種子辺地総合整備計画の変更について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、議案第30号南種子辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長補佐兼行政係長、木田美幸君。

○総務課長補佐兼行政係長（木田美幸君） それでは、議案第30号について御説明を申

上げます。

議案第30号は、南種子辺地総合整備計画の一部を変更するものでありまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、計画の変更に当たっては、法第3条第4項において、議会提案前に、県知事との事前協議を義務づけられておりますので、今回の計画変更については、既に県の承認を受けている内容でございます。

それでは、計画書の1ページをお開きください。

総合整備計画書であります。人口につきましては、最新の人口に変更しております。

次に、3ページをお開きください。

項番3、公共的施設の整備計画であります。令和元年度から令和5年度までの5か年間計画でございまして、辺地対策事業債の活用を予定する事業の計画となっており、これまでの実績と今後の事業見込みにより変更するものであります。なお、表内括弧書きが変更後の数値となります。

変更後の合計数値が、事業費で35億5,057万円、うち特定財源を21億2,916万5,000円、一般財源を14億2,140万5,000円とし、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額を12億8,240万円としたところでございます。

次に、7ページをお開きください。

7ページ以降の年次計画表につきましては、参考資料となりますので、お目通しをお願いしたいと思います。7ページから8ページについては、令和2年度までの実績となっております。

9ページ以降は、令和3年度から令和5年度については、長期振興計画など各種の計画の全体的な事業調整の結果、今後の事業見込みによるものとなっております。

以上、説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 令和4年度、5年度の事業計画についての事業構想を教えてくださいんですが、まず、中央公民館の特別教室解体工事に伴う、中央公民館の施設整備事業の概要構想、もう一点目が特産品開発センターの移転改修事業というのがありますが、これはどういう構想で事業を行うか、2点の説明をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、園田一浩君。

○教育委員会社会教育課長（園田一浩君） お答えをいたします。

中央公民館の特別教室棟解体工事につきましては、現在、北側のほうの校舎になります、特別教室になりますけれど、図書館等が入っているところの部分が、耐震化ができないと、耐震が悪いということで、そこを解体をする方向で、今計画をしているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 特産品開発センターの移転改修事業関係であります、ここにつきましては、今、健康公園の野球場の近くに特産品開発センターがあります。ここについて、今現在も利用を活発にみそ加工関係とかをしているところですが、ここについて地区関係を含めまして、ここの改修関係、あと移転場所関係についても、候補地等も検討しながら進めているところですが、内容的には加工の内容関係も改修しながら、利用用途を広げていきたいということで、今計画を進めています。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 1点目の中央公民館の解体工事、見れば、解体工事はするんだなというの分かるんですが、5年度ですから、どういう事業構想を持って、ただ耐震工事がもうできないので、危険なので壊す、取り壊すだけなのか、もっと中央公民館としての構想があって、その前段の事業構想で取り壊すのか、そういうのを聞きたいのが1点と、特産品開発センター移転については、当然老朽化も進んでいるし、施設の更新もしたいだろうと思うんですが、これからの目指すべき姿で特産品開発という、重要な課題ですので、そこら辺も含めた事業構想が今後入ってくるのかと、そこら辺も併せて説明をぜひお願いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたしたいと思います。

それぞれ担当課の課長から説明がありましたが、今回の長期振興計画が5か年で策定をしております。それに合わせた辺地計画であったり、過疎計画であって、その構想が確実にその年度に実施ができるという固まりを持ってやっているわけではないわけでありませう。

ただ、これまでこの策定をするに当たって、いろんな方々からの御意見をまとめて、長期にしる、全て計画を策定してまいりましたので、その中で、中央公民館の駐車場寄りの建物については、先ほど説明がありましたとおり、耐震性がないということですから、これをこのまま利用するということになると、それなりの耐震強化の策を取っていかなければならんということでもあります。

そして、また、これを含めて、ここについて図書館も入っております。そして一

部、調理室とか、そういったものが入っておりますけれど、ここを先ほど出ました特産品開発センターの関係も、老朽化もしておりますので、併せて一体的なことを計画をしていったほうがよいのではないかという御意見もあり、こういう計画を5年度までの中に、一応顔出しをしているといところが、今の現状でございまして、今後、2年間については、実績に置き換わっておりますけども、残りの3年間は、そういう財源とか、事業調整を行いながら、具体的なものを今後また進めて、計画の見直しなどを行っていくことになると思いますので、現段階では、そういう構想段階だということ御理解いただきたいと思ひます。

本日、議員からもあつたような御意見とか、またこれを具体的なものに精査をしてやっていくということになりますと、いろんな御意見を取りまとめしながら、また財源の調整もろもろ出てきますので、その中で検討することになると思ひますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号南種子辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第31号 町道路線の廃止及び認定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、議案第31号町道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） それでは、議案第31号について御説明いたします。

議案第31号は、町道路線の認定及び廃止について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

道路の種類は、その他町道でございます。路線名は島間埋立1号線、島間埋立2号線、島間埋立4号線、の3つの路線を合わせて1つの路線宮田線として、新たに認定することにより、3つの路線を廃止するものでございます。

2枚目以降に位置図、平面図を添付しておりますので、御覧ください。

この路線は、現在に至るまで、県道改良や九州電力による用地買収などにより、おのこの路線の一部廃止などがされているために、南種子漁業協同組合事務所前から八汐回漕店倉庫前の国道58号を結ぶまでの約31メートルの間に、3つの路線に分かれ認定されているという現状でございます。

しかし、道路の目的性格が同一であることや道路構造、規格も同等であること、また道路管理事務の効率化を図られることから、今回3路線を廃止し、新たに1路線宮田線として認定、管理するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号町道路線の廃止及び認定については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第32号 令和3年度南種子町一般会計補正予算（第2号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第6、議案第32号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長補佐兼行政係長、木田美幸君。

○総務課長補佐兼行政係長（木田美幸君） それでは、議案第32号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、主に新型コロナウイルスワクチン接種関連費用と、国の過疎地域集落再編整備事業を活用した、定住促進空き家活用事業や病児保育事業に伴うもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,737万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ58億5,463万1,000円とするものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、4枚目をお開きください。

第2表の地方債補正については、変更3件であります。過疎対策事業については、過疎地域定住促進空き家改修事業の追加などに伴い変更するもので、限度額を2億6,320万円とするものでございます。

辺地対策事業につきましては、令和3年度の起債協議申請に併せて変更するもので、限度額を1億2,830万円とするものであります。

一般会計出資債につきましては、水道事業会計の事業費増に伴い変更するもので、限度額を1,860万円とするものであります。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

歳出予算から主なものについて説明をいたしますが、人件費につきましては、職員の人事異動等に伴うものでありますので、以下の説明については省略をさせていただきます。

それでは、5ページをお開きください。

まず、財産管理費については、特定職員等住宅補修工事が主なもので、413万9,000円を追加するものでございます。

次に、同ページから6ページ、企画費については、全国離島中学生野球大会実行委員会負担金の減額が主なもので、555万6,000円を減額するものであります。

次に同ページ、ふるさと納税推進事業費については、広告料414万5,000円を増額するものであります。

次に同ページ、諸費については、まちづくり公社補助金323万6,000円を増額するものであります。

次に同ページ、地域振興費については、国の過疎地域集落再編整備事業を活用した、定住促進空き家改修事業によるもので、2,678万1,000円を追加するものであります。

次に、9ページ、児童福祉総務費につきましては、病児保育事業補助金によるもので、1,115万6,000円を追加するものであります。

次に、10ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費については、ワクチン接種委託が主なもので、737万8,000円を増額するものであります。

次に、12ページから13ページ、漁港建設費については、大川河岸、竹崎漁港の護岸補修業務委託が主なもので、100万円を追加するものでございます。

次に同ページ、商工振興費については、雇用機会拡充事業補助金の減額によるもので、1,650万円を減額するものであります。

次に同ページ、土木総務費につきましては、県単事業負担金の減額が主なもので、1,750万4,000円を減額するものであります。

次に、14ページから15ページ、道路橋梁費の恵美之江線道路改良事業費から本町共栄線災害防除事業費につきましては、国庫補助内示に伴う事業費調整を行い、それぞれ補正をするものでございます。

次に同ページ、非常備消防費については、町及び熊毛地区消防操法大会の中止に伴い、消防団員費用弁償の減額が主なもので、245万1,000円を減額するものであります。

次に同ページ、災害対策費については、避難施設等整備補助金が主なもので、331万3,000円を増額するものであります。

次に、17ページから18ページ、埋蔵文化財費については、荃永野木田遺跡の発掘調査によるもので、240万4,000円を追加するものであります。

次に同ページ、保健体育総務費については、県民熊毛地区大会の中止に伴う出場補助の減額が主なもので、205万円を減額するものでございます。

次に、19ページ、繰出金については、国民健康保険特別会計への繰出金減額が主なもので、390万1,000円を減額するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。1ページをお開きください。

まず、町税については、新型コロナウイルス対策で徴収猶予としておりましたが、令和2年度に収納されたため、減額をするものであります。

次に同ページ、地方交付税については、今回の補正の不足額を補うため、1,334万円を増額するものであります。

次に、同ページから2ページ、国庫支出金については、新型コロナウイルスワクチン接種関連の負担金、補助金の増額、過疎地域持続的発展支援交付金の追加が主なものであります。

次に同ページ、県支出金については、地域子ども・子育て支援事業補助金の増額、地域社会維持推進交付金の減額が主なものであります。

次に3ページ、繰入金については、特定職員等住宅補修工事など各事業の実施に伴い、それぞれ基金から繰り入れるものでございます。

次に同ページ、諸収入については、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の減額が主なもので、1,045万1,000円を減額するものであります。

最後に同ページから4ページ、町債については、国庫補助額の内示や定住促進空き家改修など各事業における、財源の調整に伴いそれぞれ補正するもので、1,410万円を増額するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしくお願

いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず、歳出から、款の1 議会費、5 ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 款の2 総務費、5 ページから8 ページ、質疑ありませんか。

2 番、福島照男君。

○2 番（福島照男君） 6 ページの地域振興費で、住宅空き家改修で2,600万の追加補正組まれております。空き家改修が盛んに行われるという前提で、前向きな対応かなど評価するんですが、大体これ何軒分ぐらいの想定か教えてほしいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらについては、3 軒分を予定しております。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。2 番、福島照男君。

○2 番（福島照男君） 3 軒分で2,600万、新築想定ですか。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 委託料で378万8,000円を計上してございますが、3 軒のうち2 軒については、耐震の診断を行うということで、あと残りの2,299万3,000円の部分が改修を行うということで、老朽化している部分もございまして、この3 軒分についてこの金額で、それぞれ改修を行うということになっております。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。ほかに総務費、質問ありませんか。8 番、小園實重君。

○8 番（小園實重君） 6 ページのふるさと納税推進事業費の増額であります。広告料でありますけれども、この予算措置は歳入との関連は、特段説明がなかったように思われますが、新たに発生というか、見込まれる特別な広告を打つということなんでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらにつきましては、富裕層向けのマガジンでありますとか、自治体PRの特別枠の部分をふるさとチョイス、楽天等に広告を行うということにしてございます。

現在、ふるさと納税につきましては、5 月末現在で453万5,000円の納税額がございまして、昨年度、2 年度の5 月末で申しますと、331万8,000円の納税額となっておりまして、約121万7,000円の増となっております。

これは当初から、ほかの広告も打ってきてございますけれども、その効果が出てきているということもありますので、追加して広告料を増額するということでもあります。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 今回のマガジン等活用した広告を打つということで、効果として、どの程度増見込まれる可能性について。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 可能性については、後ほど課長のほうから答弁させますけれども、先ほどに少し加えたいと思いますが、昨年が三百数十万という実績を、報告を先ほどされましたけれども、その中には、本町出資の百何十万の補助金が実は入っています。今年はそれが入っておりませんけれども、それでいったときに、この中に、この広告の在り方で、今までふるさとチョイスでやって、楽天ふるなび、さとふるというのがありますけれども、一番この中の占めている部分がふるさとチョイスなんです。

結局、サイトの中で、そのサイトを開いたときに、一番最初に本町のものが出てくるのか、出てこないのか、それで大きな違いが出てまいりますので、今年それを枠を取るということで、当初から職員も頑張って、年に今3か月分が取れております。本来であれば、ここをどうしても、ふるさとチョイスのトラストバンクのほうと非常に密接な関わりを、私は持ちたいと思っております、そこを強化することによって、年間通年でそれができないかということ、本町のものをそこにずっとつけていろいろ変更しながら、皆さんに知っていただく、それが一番ふるさと納税伸ばす近道というか。今、全国で泉佐野であったり、それから佐賀のみやき町であったり、そこはほとんどこういうサイトを使って、どんどんやっているんです。

一時規制をかけられて、総務省からアウトになって、遅れて昨年も出発をしても、みやき町などは、ほんの半年足らずで10億という金すぐ稼げるという、そういう話を直接町長からも伺いました。

それに出す武器は何があるかということ、特にほかと変わったものがたくさんあるわけではないということ、町長申されましたけれども、やっぱり米であったり、肉であったり、あるものは大体同じようなものなんです。それを加えながら、加工品とか、そういった努力もいろいろして、それを皆さんに知っていただく、それが一番納税を伸ばす一番秘訣だということ言われておりますので、今年ちょっとこれに力を入れてみまして、5月、1回、一月間、この利用をさせていただきましたけれども、その中で、昨年からしますと、ふるさとチョイスだけで3倍ほどになっております。

ですから、これだけに限らず、私は今、この広告にはしっかり力を入れなさいということ、指示をしておりますので、いろんな先ほど課長が言われたようなことにもチャレンジをしながら、やるべきことがまだかなりあるんですけれども、これ

からその都度、その都度出てきて、予算をはいというようなスタートを切っというもいかんということで、今回の追加で、こういうことをお願いさせていただいております。

これから夏場、また、米も出てきます。マンゴーも出てきます。そしてまた私どものところの安納芋の関係も、先行のやつも今スタートさせていますけど、やっぱりこういうものをしっかり情報発信をして、皆さんに予約入れてもらうようなことに取り組まないと、なかなか伸びないんじゃないかということで、当初は1億5,000万ほどの予算を見込んで出しておりますが、そういうことではなくて、これをとにかく想定外の数字に持っていけるようなことをやりたいということで思っています。

具体的な数字は課長答弁できるか分かりませんが、そういうことで、しっかりとこの広告と併せて、新しい商品の開発などお願いしておりますので、そういうことで御理解いただければなと思っていますところでは。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 今、町長からもありましたとおり、総務省の規制もかかりまして、改正がありまして、返礼品の割合を3割以下にするとかということもありまして、そのほか残った部分についてサイトとの契約であったりとか、こちらの広告料等を組んで実施をしているわけでありますので、その経費の範囲内において、広告も打っていきたいということで、先ほど申しましたとおり、今年度実施した部分においても効果が出てきておりますので、具体的な数字等を申しますと、当初予算に組んでおります1億5,000万を目標に、それ以上、納税額が伸びるように努力をしていくということで、今回、この広告料については、増額の補正をお願いするところであります。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに款2 総務費は、質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の3 民生費、8 ページから9 ページ、質疑ありませんか。
2 番、福島照男君。

○2 番（福島照男君） 民生費の9 ページ、児童福祉費で、補助金で病児保育事業というのがあるんですが、すみません、勉強不足で中身がよく分からないんですが、解説お願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 病児保育事業でありますけれども、目的は幼児、児童が病気回復期に至っていない期間、または回復期にあるため集団保育等が困難な期間、当該児童を一時的に保育する事業を行うことにより、保護者の子育てと就労の

両立を支援するとともに、児童の福祉の向上に寄与することを目的に実施するものですが、現在、計画しているのは、公立種子島病院の歯科診療所の跡が、現在未使用といたしますか、活用されていないところもありますので、そちらでこの事業を実施したいということで、計画を進めているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） いいですか、2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 具体的な実施というのは、いつ頃をめぐりに取り込まれるのか、教えていただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） この事業については、中種子町とも一緒に事業を進めていくということで、今、中種子町のほうとも協議を進めているところでありますが、実施時期について、今ここでいつということは言えませんが、できるだけ早急に開始をしたいということで、準備を進めているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 款の3民生費ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の4衛生費、9ページから10ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の6農林水産業費、11ページから13ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の7商工費、13ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の8土木費、13ページから15ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の9消防費、15ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の10教育費、15ページから18ページ、質疑ありませんか。

9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 18ページであります、委託料の野木田遺跡発掘作業委託であります、本町の歴史を探るうちには大変な重要だと思っております。

これはどのような遺跡が、今後発掘物が見込まれるのかどうか、これについてお聞きをしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、園田一浩君。

○教育委員会社会教育課長（園田一浩君） お答えをいたします。

野木田の埋蔵文化財費の中の委託料ということで、野木田の遺跡発掘作業委託と

いうことについてでございますが、雨田の野木田で今、県営の土地改良事業をやっております。その中で出てきた遺跡でございます、もともとそこに遺跡があるということは分かっておりまして、その前掘ではなくて、試験的というか、詳細にどこからどこまであるというところを調べるために、今実施をしている、今年度実施をする遺跡でございます、そのための作業委託をするということでの委託ということになっております。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 試験的に試堀をするということであるのか、それとも、その試堀によってどのような遺跡が出てくるかというのは、今後示されるということで、理解してよろしいですか。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、園田一浩君。

○教育委員会社会教育課長（園田一浩君） お答えをいたします。

今年度実施をする分につきましては、そこに試堀ということで、試験的に掘りまして、作業の中において、作土といいますか30センチから50センチという規定がございます、それよりも下であれば、事業には関係ないということでありますので、そこがどの位置にあるのかというのを、13か所ぐらいを試堀をして、それで実施をしていくということになっております。

その中で、30センチ以内であれば、本掘りをしていかなければならないということになると思いますが、そのための試堀ということで、実施をしていくということになっております。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。款の10教育費、ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 款の13諸支出金、19ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 次に、歳入、款の1町税から款の21町債まで、一括して質疑ありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 税務課長と町長にお尋ねをしますけど、令和2年度の所得申告も終わって、どれだけの減収が町税等に見られて、それがどう今後の財政執行に影響があつたりしているのか、申告を終えての数値把握によつての財政等に関係することを、ちょっと教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 税務課長、西村一広君。

○税務課長（西村一広君） 御質問にお答えいたしたいと思ひます。

全体的なパーセントで答えさせていただきますけれども、町税全体的には、令和元年度が98.42%でございました。令和2年町税全体で98.51%ということで、

0.09%収納率が増額しているところでございます。

加えまして、国民健康保険税の部分につきましては、全体で68.57%から71.73%、3.16%の増額ということで、税収につきましては、どちらも増額になっております。

ただ、所得申告の関係につきましては、今現在分析中ではございますけれども、給与関係の所得については、かなりの増額になっております。ただ、農業関係につきましては、非常に落ち込んでいる状況というのが、現段階では見えておりますので、その落ち込んだ要因がどういうところから来ているのか、こういったところは細かく分析が必要かなと思っております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、第2表地方債補正、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に全般にわたり、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わり……8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 歳出の水産業費の下に商工費がありますけど、雇用機会の拡充事業減額の1,650万になっておりますが、具体的にはどういうふうな減額とすることになったのか、提案なのか詳細について、教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらにつきましては、雇用機会拡充事業ということで、事業者から募集を行いまして、審査を行い、1件決定をいたしまして、事業推進を図るということでしておりますけれども、実施をする段階で、決定した事業者のほうから、今年度事業実施ができないということで、申し入れがありましたので、国、県のほうにも報告をしまして、取下げということで、減額ということになりました。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（広浜喜一郎君） ほかに全般にわたって質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。再開を11時5分とします。

—————・—————
休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分
—————・—————

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第33号 令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第7、議案第33号令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第33号令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

それでは、1枚目をお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ248万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,182万円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明いたします。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の6 県支出金につきましては、特別調整交付金分として、128万5,000円を追加するものでございます。

款の10 繰入金につきましては、職員の異動に伴う職員給与費に係るものが主なもので、376万5,000円を減額するものでございます。

次に、歳出2ページをお願いします。

款の1 総務費でございますが、給与等人件費に係るもので、374万2,000円減額するものでございます。

款の6 保険事業費でございますが、会計年度職員の報酬、職員手当、社会保険料が主なもので、128万5,000円増額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第34号 令和3年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第8、議案第34号令和3年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第34号令和3年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,181万9,000円を追加し、予算の総額を7億4,581万9,000円とするものです。

第1表歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

それでは、事項別明細書で主なものについて御説明いたします。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の4国庫支出金、款の5支払基金交付金、款の6県支出金につきましては、地域支援事業費の補正に伴い、それぞれ補正するものでございます。

款の10繰入金、一般会計繰入金につきましては、職員給与費等の減額に伴うもの、総合事業及び地域支援事業費の補正に基づき、それぞれ負担割合によって増額するものでございます。

介護保険基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額1,186万6,000円を繰り入れるものであります。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1総務費につきましては、共済組合負担金の減額による補正でございます。

款の5 地域支援事業費につきましては、介護予防支援指導の委託料の増額、会計年度任用職員の共済組合負担金の減額と認知症総合事業及び地域ケア会議推進事業費の報償費の増額が主な補正の内容でございます。

款の8 諸支出金につきましては、令和2年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に伴い、国、支払基金、県への返納金が生じるため、償還金1,183万1,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号令和3年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第35号 令和3年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第9、議案第35号令和3年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。水道課長、河野容規君。

○水道課長（河野容規君） 議案第35号令和3年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入を1,263万円増額し2億3,890万5,000円、支出を1,263万円増額し2億5,458万1,000円とするものでございます。

第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、4月の職員人事異動等に伴うもので、職員給与費35万6,000円の減額補正でございます。

次に、予算書5ページをお開きください。

予算事項別明細書について御説明いたします。

まず、収益的収入について、款1 水道事業収益、項の1 営業収益については、水道料金改定に伴い、10月から3月までの水道料金予定額として1,263万円増額し、水道事業収益合計2億3,890万5,000円とするものでございます。

次に、収益的支出については、款2 水道事業費用、項の1 営業費用を1,263万円増額し、2億5,458万1,000円とするものです。

内容につきましては、目の1 原水及び浄水費を398万6,000円増額し2,953万5,000円とするものです。主なものは、水源地及び浄水場の動力費、薬品費となります。

目の2 配水及び給水費については、600万円増額し2,742万5,000円とするものです。主なものは、浄水の水質検査手数料及び配水施設の動力費、漏水工事の材料費となります。

目の4 総係費については、264万4,000円増額し7,188万5,000円とするものです。主なものは、職員給料の減額及び法定福利費、委託料の増額となります。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく願います。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号令和3年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 同意第1号 教育長の任命について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第10、同意第1号教育長の任命についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、同意第1号について御説明申し上げます。

同意第1号は、教育長の任命について同意を求めるものでございます。

住所は南種子町中之上2344番地1、氏名は菊永俊郎、昭和33年3月22日生まれでございます。

本件は、令和3年6月14日で任期満了となるため、引き続き菊永俊郎氏の再任をお願いするものでございます。

教育長として適任者と認めますので、御同意方よろしくお願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（広浜喜一郎君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて7人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、9番、塩釜俊朗君、1番、濱田一徳君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（広浜喜一郎君） 念のため、申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と、記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（広浜喜一郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

1番 濱田 一徳議員 2番 福島 照男議員
5番 名越多喜子議員 6番 柳田 博議員
7番 大崎 照男議員 8番 小園 實重議員
9番 塩釜 俊朗議員

○議長（広浜喜一郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。9番、塩釜俊朗君、1番、濱田一徳君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（広浜喜一郎君） 開票の結果を、報告します。投票総数7票。有効投票7票、無効投票0票、有効投票のうち、賛成7票、反対0票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第1号教育長の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

散 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、6月18日、午前10時に開きます。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午前11時26分

令和3年第2回南種子町議会定例会

第 3 日

令和3年6月18日

令和3年第2回南種子町議会定例会会議録
令和3年6月18日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 提案理由の説明
- 日程第2 議案第36号 令和3年度南種子町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第3 委員長報告（請願第1号請願審査特別委員会委員長報告）
- 日程第4 発議第4号 南種子町における自衛隊施設の誘致に関する意見書の提出
について
- 日程第5 陳情第4号取下について
- 日程第6 委員長報告（馬毛島移設問題調査特別委員会）
- 日程第7 委員長報告（陳情第1号陳情審査総務文教委員会委員長報告）
- 日程第8 発議第5号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書の提出について
- 日程第9 閉会中の継続調査の申し出
- 日程第10 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（1名）

4番 河野浩二君

5. 出席事務局職員

局長 島崎憲一郎君 書記 山下浩一郎君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	菊永俊郎君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	羽生裕幸君
会計管理者 兼会計課長	才川いずみさん	企画課長	稲子秀典君
保健福祉課長	濱田広文君	税務課長	西村一広君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	向江武司君
水道課長	河野容規君	保育園長	河野美樹さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	松山砂夫君	教育委員会 社会教育課長	園田一浩君
農業委員会 農事務局長	山田直樹君		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

- 議長（広浜喜一郎君） これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 提案理由の説明

- 議長（広浜喜一郎君） 日程第1、町長から追加議案として提出されました、議案第36号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

- 町長（小園裕康君） それでは、提案理由について御説明を申し上げます。
今回、追加提案いたしました案件は、予算案件1件でございます。
それでは、予算案件について要約をして御説明を申し上げます。
議案第36号は、令和3年度南種子町一般会計補正予算（第3号）でございまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業、本町独自の支援策関連費用と子育て世帯生活支援特別給付金が主なものでございまして、1億434万5,000円を追加し、総額59億5,897万6,000円とするものでございます。
以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、議案審議の折に、担当課長から説明を申し上げますので、どうぞよろしく御審議方お願い申し上げます。

- 議長（広浜喜一郎君） これで、提案理由の説明を終わります。
-

日程第2 議案第36号 令和3年度南種子町一般会計補正予算（第3号）

- 議長（広浜喜一郎君） 日程第2、議案第36号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

- 総務課長（羽生裕幸君） 議案第36号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業、本町独自の支援策関連費用と子育て世帯生活支援特別給付金に伴うもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億434万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ59億5,897万6,000円とするものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

次に、3ページをお開きください。

3枚目です。第2表の地方債補正については、変更1件であります。

辺地対策事業について変更するもので、限度額を1億3,430万円とするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法については、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

歳出予算から主なものについて説明をいたしますので、2ページをお開きください。

まず、電算処理費については、高速カラープリンタの更新とコンビニ収納等に対応可能とする設定業務委託が主なもので、996万円を追加するものでございます。

次に同ページ、地方創生臨時交付金事業費については、町内の飲食・宿泊業者への持続化支援金やささえ愛クーポン券支給によるもので、6,590万円を追加するものでございます。

次に同ページ、社会福祉総務費については、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金によるもので、270万円を追加するものでございます。

次に同ページから3ページ、母子福祉費については、独り親世帯以外への子育て世帯生活支援特別給付金によるもので、577万7,000円を追加するものでございます。

次に同ページ、介護保険福祉費については、要介護者等熱中症防止対策事業によるもので、400万円を追加するものでございます。

次に同ページ、農道維持管理費については、農道大宇都島間線の維持補修工事によるもので、600万円を追加するものでございます。

次に同ページ、商工振興費については、町商工会への補助によるもので、199万円を追加するものでございます。

次に同ページ、社会教育振興費については、成人式新型コロナウイルス感染防止対策補助によるもので、200万円を追加するものでございます。

次に4ページ、学校給食費については、真空冷却機の購入によるもので、426万8,000円を追加するものでございます。

最後に同ページ、農林水産施設災害復旧費については、今後の大雨などによる災害に対応するため、90万8,000円を追加するものでございます。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。1ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税289万8,000円を増額するものでございます。

次に同ページ、国庫支出金については、地域の実情に応じて、きめ細やかに実施する事業に充当が可能な地方創生臨時交付金が主なもので、9,544万7,000円を追加

するものでございます。

最後に同ページ、町債については、農道維持補修事業債600万円を増額するものでございます。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明申し上げますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑ありませんか。9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま、総務課長のほうから説明がなされましたけれども、歳出の款、総務費についてお聞きをしたいと思います。

委託料のコンビニ収納等対応設定業務委託とありますが、この詳細についての内容についてお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらにつきましては、現在、納付書等において、窓口決済、対面決済において納入をしてございます納税等について、コンビニ決済、キャッシュレス決済等を、導入をするための委託料ということになります。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 業務委託の終了後、今後のスケジュールについては、どのようになっているのかどうか、この件についてお伺いします。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらにつきましては、先日町税等対策部会も開催をいたしまして、今年度導入に向けての機器整備等も図っていきまして、できれば、来年度に向けて実施ということで、準備を進めていきたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） コンビニ等についての、収入、収納が増えれば、税金の率も上がるのではないかと、思っておりますけれども、このことについて効果というのは、どれくらいあるのかどうか、この点についてお伺いします。

○議長（広浜喜一郎君） 税務課長、西村一広君。

○税務課長（西村一広君） お答をいたします。

効果につきましては、近隣の町、特に、西之表市のほうが先行事例としてございますけれども、額的な効果というよりも、まずは納税環境が非常に充実するという点で、有用だということで聞いております。

特に、我が町の固定資産につきましては、町外の相続の方が納税義務者になれるケースが非常に増えてきておりますので、納税環境が非常に整備されるんじゃない

いかと、ひいては、納税額がきちっと納入がされるんじゃないかと見ておりますので、まだパーセントとしてみれば、少額かなと思っておりますが、今後はそういう形になっていくんじゃないかと思っています。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） まず、総務課長に、本町の標準的な財政規模は幾らと見通していらっしゃるのでしょうか。

その上で、今回の町債で600万増額提案でありますけど、町債全般、トータルがやっぱり膨らんでいく、もちろん償還もしているわけでございますが、これまで、議会との協議、あるいは説明の中で、方向的には、単年度に起こす町債について、おおむね4億円前後を基準にしながら、その年々の特殊な事情もある場合は、当然加味がされることと理解をしておりますが、今回膨れていく、今年度コロナ対策関係もあるわけですけど、現状として、平準的な予算に比べて膨らんでいっている要素について、若干触れていただきたい。

600万の増額の辺地対策事業債でありますけど、利率が3%以内と、いつも提案されている料率と一緒にございまして、ゼロ金利政策下の中で、実行想定される利率は幾らなのか、よくよく安い利率の執行状態ではないかと想定をしますと、その辺を念のため押さえたいと思います。

歳出でありますけど、更新でカラーコピー機を替えるということではありますけど、いつ頃更新をしなければならぬ状態に、機材そのものがなくなったのか、可能であったならば、当初予算で提案が普通だと想定をするからであります。もうしばらくは使えるのか、全然アウトなのか、お尋ねをします。

取りあえずお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

財政の標準規模とか、地方債のこと、先ほど質問がありましたが、概要について説明いたしますけれども、今年度この59億とか、そして、当初からいたしまして、こういう予算規模が大分膨れておりますけれども、これについては、やはりこれまで国のほうがコロナ対策で、地方創生臨時交付金を出しております。

それぞれのまちに、人口規模に合わせて配分がされているわけでございますけれども、その旨のおおむね1億円については、他自治体も年度末に予算を組んでいたものについては、昨年度中に予算を執行するということができませんでしたから、これは当然次年度に繰り越して、現在予算を計上し、対策を立てていることと思っております。

これは、県においても、それぞれの市町においても同様だと思いますけれども、私どもも4月の臨時議会でも早急に取り組めるものについては、予算化をし、お願いをして、対策を取ったところでありますが、残っている部分について、臨時交付金も大体8,000万近くございましたので、今回計画を立てて、国にも計画を上げる必要がありますので、ここについては、こういったものを、今回の議会の中で追加提案をさせていただいたということですから、そこは御理解いただきたいと思えます。

詳細については、後ほど総務課長が答弁いたしますけれども、あと地方債についても、農道のことが出ましたが、これは二十数年前に大宇都島間の農道の中で、道路を横断している二十数年前にできたものがございます。

そして、それが、水で吸い込まれて完全に陥没をしたような状態で、非常に危険な状態ということで、先般報告がありましたので、調査をしますと、大分前にそこを補修というか、やったときに、入り口だけしかやってないということで、今回これは抜本的にやらないと、中途半端なことをしておると、また今後の災害を呼ぶものだというのを、判断をいたしました。

そして、そこでこれを単純に町の単独というわけにはまいりませんので、そういう町債を活用できるものがないかということで、財政も通して調査をさせました。

そして、災害の地方債を使うわけでありませぬけれども、私どもとしては、基本的には、公共事業に関しては、先ほど議員からありましたとおり、4億円を大体年度の目安としておりますが、現在は特別な国の動きであったり、そしてまた減収補填の関係であったり、それぞれのところでその減収補填債などを借りるように、そういうことが示されてまいりますので、全体的な地方債の額としては、それを上回るということになっております。

そして、また利率についても、年度当初で現在の利率の動向を勘案をして、その範囲内ということで、国はお示しをしているところでもありますので、詳細をもって説明をいたしますけれども、なるべく地方債を活用するにしても、辺地過疎、そして、また現在はほかの事業ともいろいろ防災・減災とか、そういうものも調査しておりますけれども、借りて償還をする金額の、償還額の大体辺地で8割、過疎で7割ほどは、これは国から交付税に入ってバックされてくる仕組みになっておりますので、こういう有利な事業債を使うということは、これは当たり前のことでありますので、そのようなことを活用しながらやっております。

以前に、高い利率を抱えておりました、大分前になりますけれども、そしてこの適正化計画をつくらなければならぬということで、一時期そういう利率の高いものからの償還を、大体3億ほどしたことがありますので、そのときにこういう利率の

高いものを整理をして、現在はこういう有利な事業債を返済額として抱えるような方向にやっておりますので、今後も全体の計画としては、公共事業においては、先ほど出たような4億を基本とし、そして、いろんなその年々の国の状況等がありますので、そこをしっかりと見極めながら勘案をし、やってまいりたいと思います。

あと具体的なことについては、総務課長のほうから答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 標準財政規模についてでございますが、今、町長が御説明したとおりでございますが、国の地方創生臨時交付金等もございまして、非常に予算規模も拡大しております、標準的な数字については、現在私は手持ちにはありませんが、約40億程度ということで考えており、理解しているところでございますが、詳細については数字は、後ほど議員のほうには御報告申し上げたいと思います。

それから、企業債についての利子でございますが、これについては、以前、議員も御承知のとおりでございますが、7%台で、その範囲内ということでしておりました。現在は3%以内ということにしております。

ちなみに、昨年度の辺地事業債については0.02%でございます。その前、令和元年度におきましては、辺地債は0.05%ということでありまして、その年度によって大きく差が出てくるというようなこともございますので、3%以内ということで御理解頂きたいと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、高速カラープリンタについては、企画課のほうで、課長にお願いしたいと思ひます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 備品購入費の高速カラープリンタにつきましては、現在、使用しておりますカラープリンタについても、耐用年数のほうは経過してございまして、故障もあつたりしまして、その都度修理において対応してきてございますけれども、先ほど、コンビニ収納、キャッシュレス決済、こちらコロナの対策ということで、人との接触の機会を減らすところで、臨時交付金を活用して導入するわけですけれども、これに伴いまして、バーコードの印字等が必要になってきますので、コンビニ決済、キャッシュレス決済に対応した印刷機ということで、更新をかけるというところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 1回目の質疑で漏らしましたことについて、お尋ねをします。

企画課長、補助金、宇宙のまち持続化支援金、同じく、ささえ愛クーポン券、広報用に出された、したためたプリントは、コピーをもらっておりますが、具体的な事業のメニューについて、今議会内で説明求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） まず、宇宙のまち持続化支援金でございますけれども、こちらにつきましては、お配りしております資料にもありますとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました、本町の事業者の事業持続を支援するために、事業収入が落ち込んでいる事業者に対して、月額5万円を上限に支援金を給付するというところでございます。

詳しい内容につきましては、支給の基準日を令和2年1月から令和3年6月の事業収入が、月平均10万円以上ある事業者で、該当月の事業収入が20%以上減少した事業者に対しまして、当該月の事業収入の規模に応じて、10万円以上20万円未満の事業者に対しては月2万円、20万円以上30万円未満の事業者に対しては月3万円、30万円以上の事業者については5万円を支給するという内容でございます。

続きまして、宇宙のまち「ささえ愛」クーポン券事業でございますけれども、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、外出自粛やイベント自粛の動きにより、停滞している町内の経済対策としまして、商店街等での販売促進など、地域における消費活動を喚起するとともに、収入減による町民の生活支援を目的として、各世帯にクーポン券を支給するものでございます。

こちらについては、1枚の額面は500円として、1世帯当たり1万円のクーポン券を支給するというところで、対象については、飲食店、食料品、日用品雑貨、衣料品等を販売する店舗において利用できるというふうにしてございます。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 最後、3回目に農道の600万の予算化については、担当課長において、箇所図の配付を求めたいと思います。後ほどで結構でございます。

最後に、商工費、1,990万の補助金がありますが、具体的な根拠等を含めて説明を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 199万でしょう。

○8番（小園實重君） もと、199万でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらにつきましては、商工会におけます事務局長の人件費の補助ということになります。

○議長（広浜喜一郎君） いいですか。

○8番（小園實重君） 議長、根拠について。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちら根拠と申しますと、商工会への事務局長の人件費に対する補助ということなんです。

○8番（小園實重君） 答弁になってませんよ、議長。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） これは、昨年度まで、途中事務局長が不在になるまで、南種子町ではずっと事務局長の関係経費については補助をしておりました。

しかし、不在になりましたので、その分については精算をしていただきまして、現在まで不在ということで、この分については補助をしておりません。

要望については、いろいろ上がってきてございましたけれども、今回、商工会のほうで体制も変わるということで、そして新しい体制で私のほうに面会に参りましたので、その中で、私もこれまでの商工会の対応についても、いろいろ申し上げさせていただきました。

そして、商工会についても、コロナ対策についてもほとんどこれまでは、企画の職員がいろんな対応してきてございましたけれども、今後商工会と一緒に町は動くべきではないかということで、これについては、新しい役員体制の中で、早速先般も飲食店のほうにも出向いていただき、現在、コロナ対策の支援認定証の発行も始めましたけれども、それについても、商工会と一緒に町と動いて、商工会の活性化のために、そして商工会員の皆さんが、そして新たな会員の拡大もしていくということでございましたので、そこを踏まえて、今後の取組を確認をいたしましたので、そして近々事務局長を採用したいということでございましたから、今回これで提案したところでございます。

○8番（小園實重君） 了解。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。1番、濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） コロナ対策の支援ということで、お聞きします。非常にコロナで困っている人、これを救済するということで補助金を出すということは賛成です。

しかしながら、将来的を考えたときに、これは必ず増税につながるんじゃないかなということを前提にして、今から質問をさせていただきます。

1世帯当たり1万円ということでクーポン券を配るということですが、1世帯当たり全世界帯に1万円のクーポン券、果して必要あるのかなという疑問もあります。

中には、やっぱり生活非常に困っているという方もいらっしゃると思うんですけども、その見分け方というのも確かに大変なんです。だから公平に1万円というやり方、これが一番ベターなのかなとは思いますが、何かこれを決めるときに、部内でこういう話は出なかったのかどうか、そこをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

これまで最初のクーポンを出したときには、1人当たりということで、5,000円だったと思いますけれども、そういう出し方をいたしました。

住民の皆さんや職員の皆さんや、こういう提案をいろいろ頂きながら、そして協議をして、これまで取りまとめをしてきております。

その中で、当然そういう御意見もあり、1世帯1万でいいのかどうかとか、いろいろありました。他市町においては、プレミアム商品券ということで、これ購入を頂くということで、50%のプレミアムをつけたり、いろんなことやっているようでございますけれども、私どもの町においては、これまで一番多かった意見としては、商品券を買っていただくということであれば、非常に生活に困っておられる方からいたしますと、わざわざお金を出して購入するような余裕はないということでもございましたので、これは一律そういうクーポンを配布したほうがいだろうという御意見が多かったということあります。

そして、1人当たりの御意見もありましたが、いろんなケースがあって、1人当たり国から10万円支給のときもそうでしたけれども、御家族が、御両親が病気で介護の必要な方に、そして中には息子さんといいますが、そういう方が、その人が独りで使ってしまったとか、いろんなそういうあれも寄せられてきました。

そういうこともあって、果たしてそういう支給の仕方がいいのかどうか、そういう議論をした中で、2人世帯が一番多かったと思いますけれども、そういう世帯数の確認などさせていただいて、職員から出た御意見というのが、皆さん多くの意見が、こういう同じように配布をして、そして一番の狙いは、やはり飲食業であったり、商店街が非常に回りがよくありませんでしたので、これを使っていただいて、そしてこの商工業事業をやられている方の活性化を図っていくということが一番狙いでありましたので、そこはそういうことで、協議の中で決定をさせていただいたということで、御理解をいただきたいと思います。

これまで、農林水産品であったり、漁業のほうも非常に困っていると、そういうこともございましたので、本町としてはお肉・お魚券も配布をしたときがありました。それも漁業者の方やら、農業されている方のトンミー市場であったり、そういうところでかなりそれも回りましたし、そしてまた、ホテル、旅館においても、地域食材PR事業もいたしまして、地域産品がかなり回りましたので、地元地域で、皆さんで経済を回していただくということをまず狙いとしておりますので、いろんな御意見はこれからも出ると思いますが、それはそれで御意見を賜りながら、うちも協議検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、そういうことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 1番、濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 分かりました。せっかく配るクーポン券ですので、それを使っ
てもらって、また税金で還元してもらえなればいいのかと思います。

あと、この事業者に対する支援、これの審査といいますか、これは何人ぐらいで
どのようにやるのか、ただ申請が上がってきたから、はいじゃ2万円、4万円、
5万円と配るのか、そうじゃなくて、しっかりと審査をしてもらって、本当にこの
規定に沿っているのかどうか、そこら辺なんかをしっかりとしてもらわないと、当然
不公平が出てくるし、こういうのにたけた人はぱっと申請をするけれども、なかな
かこういうのにたけてない人は、申請ができなかったりとかありますので、そこら
辺の広報の仕方とか、あるいは審査の方法、ここはしっかりとやってもらいたいと
いうことで、要望したいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらにつきましては、こちらから各事業者のほうに、申
込みの申請も送るようにしてございまして、事業者からの申請におきましては、う
ちの申請書に基づいて、あと該当年の申告書でありますとか、そういったものも添
付をしていただいて、厳選に審査をするということになっております。

また、いろんなこれまでも各事業者へのサポートもしてきておりますので、本事
業においても、同様に実施をしていきたいと思っています。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 関連して、コロナ対策の件ですが、2点お伺いいたします。ま
ずこの店舗の対象業種はここに書いてありますが、対象店舗については、町内で営
業している店舗全てという認識でよろしいのかが1点と、この期間が7月から12月
まで6か月間となっていますが、スタートをいつ頃予定しておるのか、12月までと
いう区切りは、クーポン券の使用期間が12月までという判断でいいのか、2点のお
答えをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） まず、ささえ愛クーポン券についてでありますけれども、
こちらについては、クーポン券の利用期間は7月の26日から11月30日までを予定を
しているところでございます。

対象の業種といたしましては、飲食店、食料品、日用品雑貨、衣料品を販売する
店舗としてございます。

あと持続化支援金のほうでございますけれども、こちらにつきましては、申請の
対象期間については、令和3年の7月から12月までの月ごとの売上げを対象としま
して、申請につきましては、8月2日から令和4年の1月31日までを予定してござ
います。

支給対象の事業者につきましては、一部の事業者であったりとか、品目等を除外いたしまして、136事業者を想定してございます。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 委員長報告（請願第1号請願審査特別委員会委員長報告）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、委員長報告の件を議題とします。

南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員会に付託していましたが、請願第1号につきましては、お手元に審査結果報告書をお配りしておりますが、審査の経過と結果について、南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員会委員長の報告を求めます。南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員会委員長、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員長登壇]

○南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員長（塩釜俊朗君） 南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員会委員長報告をいたします。

請願第1号南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願書が、令和3年3月15日に、提出者、南種子町自衛隊誘致推進協議会会長、寺田栄一郎氏（熊毛郡南種子町中之上2061-14）、紹介議員柳田博氏より提出され、令和3年第1回定例会において、南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員会が設置されて、請願第1号の審査について、同委員会に付託し、審査を実施しました。その審査経過と結果について報告をいたします。

当委員会は、令和3年3月19日14時16分から議会第1委員会室において、委員7名の出席の下、今後の審査の進め方についての協議を行うために、委員会を開催いたしました。その結果、提出者及び紹介議員からの説明聴取の実施を決め、次回

の委員会開催を決定をいたしました。

令和3年4月20日15時から第1委員会室において、委員7名出席の下、提出者（寺田氏ほか3名出席）、紹介議員からの説明を求めました。

最初に請願者、南種子町自衛隊誘致推進協議会会長、寺田栄一郎氏に説明を求め、説明では、既に馬毛島は工事が着々と進んでいる。来月はデモ飛行ということで、実際にジェット機を飛ばして、騒音体験とかモニタリングをやるということに決まっているようである。南種子町商工会、建設業同志会、関係団体としては、南種子町が抱えている雇用の減少、若者の島外流失などによる過疎化、少子高齢化などの問題を早期に解決するためには、自衛隊の関連施設、あるいは訓練施設を本町に誘致して、町の活性化、振興を図りたいという願いで請願書を提出した。

もし誘致されますと、自衛隊からの基地交付金を基に、南種子町の子育て世代を支援する事業とか、教育施設の整備、高齢者等を支える医療費の軽減とか、そういうものに充てていただき、住民の皆様が安心して安全に生活をしていただけるような整備を行っていただきたい。中種子町、あるいは西之表市の半数の市民は、それぞれの地域に関連施設を誘致するというので、大々的に先行して、誘致活動を進めているのが現状であるとのことでした。

質疑に入り、委員から、提出された請願書では、協議会の構成が記載されておりませんが、裏面に趣旨に賛同する各種団体、この9団体が協議会の組織、構成団体として理解してよいか、との問いに、提出者から、よいとの答弁。

委員から、商工会、旅館業組合、森林組合等9団体の名簿があるが、組合等に入っている皆さんは、全員が賛成と受け取ってよいのかとの問いに、提出者から会社の中でも反対する人はいる。個人の自由ですから、全員ということはないとの答弁。

委員から、推進協議会として、自衛隊施設をどこに何を持ってきてとか、ビジョンを話し合われたことがあるかとの問いに、提出者から、今ここでそのようなことは言えないと思いますとの答弁。

以上で請願者からの質疑を終了した。

次に、紹介議員の柳田氏に説明を求め、説明では、今回の請願書に署名1,089名分を添えて提出し、議会、町執行部の考え方を知りたい旨とお聞きした。これまで、本町の西之地区前之浜海岸でも訓練を実施、宿舎等は島間地区にある自然の家を利用許可してきている。私どものこの種子島に自衛隊が駐屯居住するということは、島民はもとより我々南種子町民等の生命財産を守る意味合いからも大変重要であると思う。

南種子町に自衛隊員が多少なりとも居住していただくならば、町民にとって図りしれないものがあり、島間港や国道の整備等についても衰退していく状況の中で、

整備計画の原動力ともなり得、町民にとって、困りしれない恩恵があります。そのようなことで趣旨に賛同したとの説明であった。

質疑はなく、紹介議員からの説明聴取を終えたところです。

休憩後、会議を再開し、今後の審査日程等を議題とし、次のように決定いたしました。今後の議題として馬毛島移設問題調査特別委員会では中立、公平な立場での協議をしてきた。その中で、町民の意見を聞いたことについて、各委員から報告があった。その意見を踏まえながら、町民がどのような意見を持っているのか、総合的な判断をして、どのような方向で採決していくのかを、次の議題として決定し、次回の委員会は5月17日9時からとして閉会しました。

次に、令和3年5月17日9時から第1委員会室において、委員7名出席の下、会議を開催した。最初に委員長から各委員に対して、これまでの経緯を踏まえて、それぞれ各町民からの御意見も聴き、委員の考え方も今日までの期間の中において、まとめていただいたのではないかと認識している。それを踏まえながら、お互いの意見を交換していただきたいと思っているとのこと。

委員から、提出者から10年間で交付金が250億円と聞いているという話があった。この内容について、付託を受けた委員会で事実を確認する必要があるのか、ないのかについて、お諮りしていただきたい、との意見に対し、委員から、防衛省に確認する必要があると思う。250億について調査した結果をまとめる必要がある。確認については電話でもよいのではとの意見。

委員から、答えはすなおに出てこないと思う。そういう返事であれば、徹底して答えをもらうべきではないかとの意見等が出され、種子島合同庁舎内にある、九州防衛局種子島連絡所に電話での確認をすることに決定した。

委員から、この請願が仮に採択された場合、その後の議会としての動きはどういうことが想定され進めていくのかとの意見。

委員から、今後の採決に当たっての流れというのは、今回の請願は、いろいろな効果を期待して、それを誘導して生み出していくために賛同して、採択をお願いする請願そのものであるので、委員判断で賛否を表明する形でスピード的な処理をとる意見等が出され、次回の委員会については、5月21日議会全員協議会終了後に開催し採決を行うことを決定し、委員会を閉会した。

次に、令和3年5月21日10時24分から第1委員会室において、委員7名の出席の下、会議を開催した。会議に入る前に、委員長から前回の委員会で調査確認するとしていた250億円の交付金について、九州防衛局種子島連絡所長への確認を行い、次のように回答を得たとの報告を行った。

1. 環境アセスメントの調査が、令和3年2月から始まり、2年から3年程度か

かるので、本格的な施設工事に入るのはそれ以降なので、交付金の金額は出てこない。

2. 以前に米軍交付金が250億円との話を聞くが明確な根拠はない。

会議に入り、委員長から今までの経緯について説明があり、今までの質疑、意見の中から委員の意見を伺い、委員から、趣旨採択を諮ってもらって、趣旨採択をした上で、関係行政庁に当委員会として意見書の発議をすべきではないか、との意見があり、ほかに意見もなく、最後に総括質疑に入り、質疑もなく総括質疑を終了し、協議の内容を踏まえて趣旨採択とすることとして、採決に入ることとして決定をした。

次に、討論に入り、賛成討論があり、趣旨採択に賛成であり、議会の責務として請願者の趣旨に沿って了とするからには、実現を図ること、それが福祉の向上につながるかと信じる。関係行政庁に意見書を提出する本委員会の決定の同意を求めたい。反対討論はなく、採決の前に可否同数となった場合、委員長裁決で決定することを確認し、起立による採決を行った。請願第1号南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願については、起立多数により趣旨採択とするとすべきものと決定し、関係機関に意見書を提出することに決定いたしました。

なお、請願第1号が本議会において趣旨採択として決議された場合は、意見書の発議を予定しておりますので、議員各位の御賛同をお願いいたします。

以上で、南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員会に付託された、請願第1号の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、請願第1号について採決します。

お諮りします。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願については、委員長報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

日程第4 発議第4号 南種子町における自衛隊施設の誘致に関する意見書の提出について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、発議第4号南種子町における自衛隊施設の誘致に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員会委員長、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員長登壇]

○南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員長（塩釜俊朗君） 発議第4号について、提案いたします。

発議第4号は、南種子町における自衛隊施設の誘致に関する意見書の提出についてであります。

別紙意見書を、内閣総理大臣、防衛大臣、財務大臣、総務大臣に提出するものであります。提出者は、南種子町議会、南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員会委員長、塩釜俊朗でございます。

趣旨については、別紙意見書のとおりであります。これまで公正、中立を旨とし、馬毛島移設問題調査特別委員会を設置し、調査活動を続けてまいりました。この間、防衛省は馬毛島のほとんどの土地の購入を行い、管理道路等の整備のための工事発注に至ったと聞かされている状況です。

このような状況の中で、町内関係団体から令和2年11月11日付で、南種子町への自衛隊誘致推進に関する陳情書が提出されました。また、令和3年3月15日付で、南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願書が、南種子町自衛隊誘致推進協議会から提出されました。

この請願審査については、令和3年第2回定例会において、請願審査特別委員会が設置され、審査の付託を受け、慎重な審査を行い、趣旨採択として決定となりました。

よって、先ほど申し上げた政府関係機関に対して、次の事項により取り組むことを強く要望する意見書提出を行うものです。具体的な事項は、次の5項目であります。

- 1 南種子町への隊員宿舎設置をはじめ、可能な限りの関連施設の配置を配慮されたい。
- 2 防衛省関係病院から、公立種子島病院への医師派遣を切にお願いしたい。
- 3 鹿児島県管理の島間港の利活用とそのため改修整備等を最大限図られたい。
- 4 宇宙航空研究開発機構種子島宇宙センターのロケット打ち上げ等の事業活動

に対し、影響を及ぼすことが絶対にならないようにすべきである。

5 地震等災害時の救出活動等による貢献に多大な期待をしており、有効な体制の整備と有事に備えられたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出するものであります。議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） あともって、発議をされた委員長におかれましては、発議の提出についての会議規則の14条の第2項の採用が述べられませんでしたけど、整理を願いたいと思います。終わります。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） そのとおりでありますので、事務局のほうで取り計らいを願いたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、発議第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、発議第4号南種子町における自衛隊施設の誘致に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第5 陳情第4号取下について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、陳情第4号取下の件を議題とします。

令和2年11月12日受付陳情第4号南種子町への自衛隊誘致推進に関する陳情書につきまして、お手元に配付の陳情取下申出書のとおり、提出者より申出書記載の理由により、陳情第4号を取り下げたいとの申出があります。

お諮りします。本件は申出のとおり許可することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第4号南種子町への

自衛隊誘致推進に関する陳情書については、取下げを許可することに決定しました。

日程第6 委員長報告（馬毛島移設問題調査特別委員会）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第6、委員長報告の件を議題とします。

馬毛島移設問題調査特別委員会の所管事務調査の報告について、馬毛島移設問題調査特別委員会委員長の報告を求めます。馬毛島移設問題調査特別委員長、濱田一徳君。

[濱田一徳馬毛島移設問題調査特別委員長登壇]

○馬毛島移設問題調査特別委員長（濱田一徳君） 令和2年第1回定例会において設置された、馬毛島移設問題調査特別委員会の設置の経緯とこれまで実施した調査の経過と結果について報告いたします。

1 馬毛島移設問題調査特別委員会設置の経緯について

平成27年7月3日に米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会から南種子町議会が離脱したことを受け、同年9月25日に馬毛島移設問題調査特別委員会が設置され、調査活動等を行い、平成31年2月19日委員長報告がなされた。

その後、選挙で町議会議員も入れ替わり、さらには昨今の国際情勢をはじめ、防衛省の馬毛島への自衛隊基地設置への取組、西之表市、中種子町の取組など、馬毛島への自衛隊基地設置の問題への対応については、現在進行形で推移していることから、令和2年第1回定例会において、馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備に関して、公平、中立の立場で諸問題を調査し、町民に情報提供することを目的として、再度当委員会を設置すべきではないか、との発議がなされ、新たに当委員会を設置した。

その間、行政調査を4回、馬毛島移設問題調査特別委員会を9回開催した。

2 行政調査について

世界的規模で、新型コロナウイルス感染症が大流行し、国においては緊急事態宣言が出され、調査活動もおのずと制限される中、他市町との情報交換、取組状況調査のため、正副委員長において、令和2年4月14日西之表市議会事務局及び中種子町議会事務局に行政調査に赴き、現段階における各種情報及び資料の提供を受け、今後の情報交換等を申し入れした。

また、令和2年6月22日と23日、正副委員長において、防衛省自衛隊鹿児島地方協力本部種子島駐在員事務所及び防衛省九州防衛局種子島連絡所をそれぞれ訪問し、今後の調査活動において自衛隊基地の視察、騒音体験、付近住民からの聞き取りのできる自衛隊基地及びその時期の段取りを要請するとともに、南種子町議会馬毛島移設問題調査特別委員会に対して、馬毛島の現状説明を求める旨の要請を行い、今

後の調査活動への協力を要請した。

その結果、（１）令和２年８月７日町長室において、防衛省北川調達官が来庁し、小園町長、広浜議長、濱田馬毛島移設問題調査特別委員会委員長らに対し、令和元年12月防衛省の馬毛島における自衛隊施設の整備について、「説明資料」と題する資料に基づき、現段階における自衛隊馬毛島基地の大まかな説明がなされた。

内容は、馬毛島を米軍が使用することがはっきり記載され、滑走路の計画も示されていた。

また、防衛省が地元地域として説明を予定している地域が、種子島１市２町、屋久島町、南大隅町であること。馬毛島の用地取得も90%進んでいること。訓練時期は５月と８月に、それぞれ10日程度を見込んでいることなどをはじめ、馬毛島を自衛隊基地に使用する場合、種子島に自衛隊員150人から200人が常駐する予定であることなどの説明があった。

意見交換の中で、ロケット打ち上げに支障が出ないこと。基地ができた場合、防衛省からの医師を公立種子島病院に派遣してほしいこと。種子島は一つの考えから、隊員の宿舎、ガソリンの購入や買い物などは、１市２町公平に分配してほしいことなどを申し入れた。

（２）令和２年６月23日に防衛省九州防衛局種子島連絡所に申し入れをしていた、南種子町議会に対する、馬毛島の現在の状況等に関する説明をしてほしいとの要望に対して、同年８月８日、前向きに検討しているが、８月25日に予定していた西之表市議会に対する説明が延期になったことから、時期については未定、視察候補地についてはしばらく待つてほしいとの回答を得た。

（３）令和２年10月22日、防衛省地方協力局地方協力企画課長、品川高治ほか９人が来庁し、午後２時からおおむね２時間の予定で議会議事堂にて、病気療養中の１名の議員を除き、議長以下９人が馬毛島自衛隊基地についての説明を受け、意見交換を行った。説明内容については、８月７日、町長室で受けた説明と同じものであった。

意見交換会において、議員から、ア、本町にどのような影響があるか。本町に宿舎は造れるかとの問いに、馬毛島の場所的に、南種子町に大きな影響が及ぶ可能性は少ないと思う。今後実施する環境アセスメントの評価実施を受けて説明したい。施設等の配置については、施設整備調査結果を受けて、詳細な検討を進めていくことになっている。

イ、自衛隊から医師の派遣はできないかとの問いに、自衛隊員150名から200名と、その家族が来るので、医師の問題は非常に重要な課題であるが、現在の段階では、医官が常駐する計画はない。自衛隊を温かく迎えていただくためにも検討していき

たい。

ウ、再編交付金は自治体に施設がないと出ないのか。民生安定助成事業については、本町もその対象になるのかとの問いに、環境アセスメントで影響が認められる場合、交付金を受ける対象になる。施設の状況も関係してくると思う。再編交付金についてはいろいろなうわさ、デマが出ていると聞いている。これから施設整備の進捗により、調査して詰めていく段階であり、防衛省から具体的な話ができる段階ではない。これから検討していくことですので、御理解いただきたい。

エ、住民への説明についてはどのように考えているのかと問いに、今後西之表市の方から住民の方々へ説明を行っていくように考えている。環境アセスメントは、環境影響評価法に規定された調査であり、この内容についても、関係住民の方々に報告し縦覧に付する規定になっており、法律に基づいた報告会も必要になってくると思う。

オ、現地調査、工事着手、運用開始は、いつ頃を考えているのかとの問いに、現在、現地調査実施中である。できていない調査もある。海上ボーリング調査については、現在海上部分が調査許可の関係で、具体的になっていない状況であり、種子島漁協との協議を行っている。環境アセスメントの開始についても、何年開始か決まっていない。1年で調査が終わるということはない。

カ、ロケット打ち上げと自衛隊などの訓練との関係はどうなるのかとの問いに、当然に安全を確保するための調整は行っていくことになる。現在でもJAXAとの関係は密に行っている。

キ、種子島への経済効果をどのように見積もっているのかの問いに、非常に難しい問題である。150から200名程度の現役世代、その家族が居住するので、相応の経済効果が見込まれる。そのほかにも関係する建設工事等の効果、人の交流も進むと考えられる。実際には、馬毛島に施設を造るが、居住地は種子島になり、昼間と夜間の人口の違いも出てくる。支援策などもあり、現時点でコンサルが示すような具体的な数字は示せないが、一定の経済効果は発生すると考える。

ク、米軍との地位協定の問題により、自衛隊基地は、米軍が勝手に使えると思うが、事故などの情報開示はどうかとの問いに、運用での事故はゼロにはならないが、最小限にするために取り組んでいる。地位協定、日米同盟もあるが、日本国民が納得できることが重要である。常に情報発信するように心がけている。米軍は何も聞かないというが、それは違うと思う。私どもは、しっかりと御意見を承って折衝していきます。

ケ、西之表市長の表明が反対であるが、地元自治体の反対はどれほどの意味があるか、防衛省は強制力をお持ちなのかとの問いに、市長の表明と漁協の同意の件は

分けないといけないと思う。漁協と県知事の許可が必要で、種子島漁協の同意書、市長の意見書が重要になってくる。漁業補償の問題も論点になってくる。西之表市の意見書が必要になり、それを強権的にはできない。市には許認可権はない。市長の所見は賛成している人、賛成していない人の考え方、説明が十分に行われていないと感じている。市長が納得できるよう努力したい。今後直接住民にも説明を行っていききたい。

コ、厚木基地での200件の苦情について騒音問題もあるようだが、南種子町と同じような位置関係の場所も入るのか。馬毛島での訓練については、タッチ・アンド・ゴーの訓練のために造るのではないか。言えない理由が何かあるのかとの問いに、タッチ・アンド・ゴーの訓練は自衛隊基地ではやっている。馬毛島については、住民が住んでいる種子島からは離れているので、他の自衛隊基地とは違うよい条件だと思います。厚木基地の苦情200件については、周辺自治体においては状況調査を行い、防音工事を実施している。指定外の自治体についても調査を行います。

サ、厚木から岩国へ、岩国市長からは50項目の要望書が出されている。ほかへの転換はできないのかとの問いに、岩国は、硫黄島訓練の予備として重要。厚木、岩国を含め4か所を使用している。F15、3B、空母艦載機、F35Cなどが利用している。この役割の一部が実施できるように、馬毛島に施設を整備したいということです。

シ、米軍は垂直に離着陸できる機材を開発したと聞くが、タッチ・アンド・ゴーの訓練をなくす方法はないのかとの問いに、自衛隊も米軍も陸・海・空の組織があり、それぞれの用途目的に沿った機材運用をしているので、タッチ・アンド・ゴーの訓練は必要だと思う。専門分野でないので、これくらいしか説明できない。

以上、14時から16時2分まで防衛省の説明及び質疑に対する回答を得て、説明会を終了した。

3 馬毛島移設問題調査特別委員会の開催及び調査活動について

令和2年4月21日第1回馬毛島移設問題調査特別委員会の開催をはじめ、令和3年6月1日までの間に合計9回開催した。

委員会では、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での大流行の中、できる範囲の調査活動を行うことを申し合わせ調査方針として、公平、中立の立場で調査活動を行い、町民への情報提供をすることを申し合わせた。

活動方針として、(1)聞き取り調査。交付金に関すること、ロケット打ち上げへの影響、自衛隊、米軍との約束事厳守の確約、馬毛島の用地取得状況、地元の範囲をどの程度考えているか、自衛隊基地に反対意見、賛成意見の集約など。

(2)騒音体験調査。鹿屋基地、岩国基地、新田原基地、硫黄島などへの視察申

し入れ、騒音の実体験、動物、家畜等への影響調査など。

(3) 意見要望。自衛隊基地ができた場合の公立病院への医師派遣要望、誠意ある説明の要望、関係市町公平な取扱いなど。

(4) 西之表市、中種子町との意見交換などの4項目を柱とした調査活動を行うこととした。しかし、当委員会発足当時は新型コロナウイルス感染症の世界的流行の中であって、国内では、感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令などから、全国的に各種イベントをはじめ、会議等も制限され、県境をまたぐ出張も自粛せざるを得ない状況が続いた。

また、防衛省においても新型コロナ禍の中、地元西之表市の反対表明に対する対応などから、当委員会への対応が後手に回るなど、十分な調査活動ができなかった。

このような状況の中で、新聞報道や西之表市から情報提供された市長の所見などを参考に、防衛省から議会への説明会の際、活発な質疑がなされ、聞き取り調査の目的をほぼ達成し、仮に自衛隊基地ができた場合の要望などについても、意見として具申した。

4 自衛隊戦闘機（F15）による騒音実態体験について

防衛省が馬毛島において、騒音のデモ飛行実験を行うとの表明がなされたことから、防衛省に要望していた、基地周辺の視察については行わないこととした。

なお、自衛隊機によるデモ体験飛行については、令和3年5月16日15時30分から、馬毛島での訓練飛行ルートに併せてF15戦闘機5機により実施された。

当委員会では、病気療養中の1名の議員を除く、議長以下9人で、西之表市能野海岸、中種子町と西之表市の境界付近、南種子町島間の火合峰の3か所において、騒音体験を実施した。

その結果、西之表市能野海岸では、自衛隊機をはっきり確認でき、騒音については、遠くで雷が鳴っている程度に感じられたという感想でした。

中種子町と西之表市との境界付近では、自衛隊機を小さく確認することができました。騒音については、自衛隊機が一番近づいた状態で、人と会話するのに支障がない程度で、不快なほどまでには感じられなかったとの感想でした。

南種子町島間の火合峰では、当時、南西の風が吹いており、曇り空で自衛隊機の目視での確認はできず、騒音についても、耳を澄ませて、かすかに聞こえる程度であったという感想でした。特に、関心のあった飛行高度については、防衛省に照会をしたが、回答を得られなかった。

5 その他

(1) 自衛隊基地の誘致に慎重意見の者、積極的に推進する者の意見などについては、各委員がそれぞれ独自に調査した内容を取りまとめたが、誘致に慎重意見、

積極誘致意見とも、これまで新聞報道されている内容とほとんど変わらなかった。

(2) 町民に対する報告については、防衛省からの議会、特別委員会に対する説明、令和2年10月22日の内容を町議会だより特別号、令和2年12月1日発行で行うことができました。また、住民の皆様や議会、特別委員会の要請等もあり、防衛省において、令和2年11月20日と令和3年3月12日の2回にわたり、地元説明会が開催されました。

6 今後において

以上のとおり、あくまでも公平、中立の立場で調査活動を行ってきましたが、この間に西之表市長及び議会議員選挙も行われ、また、馬毛島周辺の環境アセスメントのための調査活動や防衛省自ら地元住民等への説明会を開くなど、その動きも活発になってきた。

また、南種子町においても、令和2年11月12日に、南種子町への自衛隊誘致推進に関する陳情書が出され、令和3年3月15日には南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願書も提出されました。

このような状況の中で、当委員会で継続して調査活動を行う必要性について協議した結果、これまでの新聞、テレビでの報道、防衛省の住民への説明会やデモ飛行騒音体験などから、馬毛島問題は住民へも浸透してきている状況にあります。防衛省からの議会への説明会や住民に対する説明会が実施されてきており、活発な意見交換、質疑などもなされてきていることから、当委員会の当初の目的は達せられたとの結論に至りました。

以上をもって、馬毛島移設問題調査特別委員会の調査の経過と結果の報告といたします。

○議長（広浜喜一郎君） これで、所管事務調査に係る委員長の報告を終わります。

日程第7 委員長報告（陳情第1号陳情審査総務文教委員会委員長報告）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第7、委員長報告の件を議題とします。

総務文教委員会に付託していました、陳情第1号につきましては、お手元に審査結果報告書をお配りしておりますが、審査の経過と結果について、総務文教委員会委員長の報告を求めます。総務文教委員長、柳田 博君。

[柳田 博総務文教委員長登壇]

○総務文教委員長（柳田 博君） 総務文教委員会陳情審査委員長報告をいたしたいと思っております。

総務文教委員会に付託されておりました、陳情第1号の審査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は6月14日、全委員の出席の下、第1委員会室において、委員会を開きました。陳情第1号は、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情であります。

提出者は、南種子町中之上2861番地6、大石正博氏であります。大石氏より陳情内容についての趣旨説明があり、例年この時期に町議会に対してお願いしている陳情であるとのことで、国の教育予算の確保に関する陳情であり、小泉政権時代の三位一体の改革で、民営化や税源移譲の改革が進められて、特に、教育分野においては、かなりの予算が削減されてきているとのこと。

この陳情は、子供たちが日本全国どこでも等しい教育が受けられるようにしていただきたいという趣旨の陳情である。

長年要求してきた30人学級の実現についても、かなり遅れてきている状況だとのこと。教職員定数を増やすことで、教育の環境を改善することができる。議員の方々も議論をしていただき、国の予算の確保と本町を含めて、全国的な教職員の定数改善ができるように、国への意見書の提出をお願いしたい。

質疑では、中平小の1年生が32名ということだが、その実態はどうかの問いに、教室の後ろなどに空きがない状況で、45分の授業の中で、担任の先生が関わる人数も少ない状況である。低学年では、単式学級で授業等を行い、十分な学校生活の基礎をつくっていただきたい。絶対に複式学級にはしないように国に要望してほしい。

次に、複式学級の基準の見直しについての問いに、現在1、2年生で9人、3、4年生で16人という基準がある。本町では、宇宙留学制度の活用もありますが、この基準の見直しを行って、できるだけ単式学級で運営できるように、国に要望してほしいとのこと。

次に、意見書案について、要請項目を1点に絞り込んでいるがの問いに、陳情書には、具体的な要請事項を4項目載せてあるので、議員の皆さんで議論して対応していただきたいとのこと。

以上で、提出者の説明と質疑を終了。

次に、教育委員会管理課松山課長及び米村参事兼学校教育係長に出席を求め、南種子町の小中学校運営の現状等についての説明を受けました。

質疑では、学校の経営状況についてはの問いに、中平小が特別支援学級も含め8学級です。他の学校については、複式学級での運営がなされています。中学校については、特別支援学級も含めて6学級での運営です。特に、先生方が足りなくて、大変困っている状況ではありません。

次に、小学校40人学級から35人学級になるのは、来年からかの問いに、2021年度

の政府予算で5年間かけて、公立小学校の全学年を35人学級とする方針が決まっています。1年生から段階的に、35人学級に移行しているところです。

次に、中学校については、40人のままかの間いに、中学校は40人であり、今のところ、これを変更することは触れられていないとのこと。

以上で、教育委員会担当者への質疑を終了。

総括での質疑を行い、ほかに質疑、討論はなく、採決の際に可否同数となった場合は、委員長が裁決することを確認して、陳情第1号について採決を諮った。陳情第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、賛成多数で採択すべきものとして決定をいたしました。

陳情第1号については、本会議において、採択された場合、意見書の発議を予定しておりますので、議員各位の御賛同をお願いしたいと思います。

以上で、総務文教委員会に付託された陳情審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第1号について採決します。

お諮りします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第8 発議第5号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第8、発議第5号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。総務文教委員会委員長、柳田 博君。

[柳田 博総務文教委員長登壇]

○総務文教委員長（柳田 博君） 発議第5号について、提案をいたします。

発議第5号は、教職員定数の改善に係る意見書の提出についてであります。

別紙意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣に提出するものであります。

提出者は、南種子町議会総務文教委員会委員長、柳田 博でございます。

趣旨については、陳情審査の委員長報告で報告をしましたので、省略いたしますが、要請事項は次の1項目、4つの事項であります。

1 計画的な教職員定数改善を推進すること。

(1) 中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

(2) 複式学級の基準を見直し、単式学級の児童生徒と同様に学習できるようにすること。

(3) 特別支援学級在籍児童生徒の人数を交流学級の在籍数としてカウントすること。

(4) 鹿児島県で実施されている、かごしまっ子すくすくプランなど、国の基準を下回る、学級編成基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。議員各位の御賛同よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、発議第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、発議第5号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第9 閉会中の継続調査の申出

○議長（広浜喜一郎君） 日程第9、閉会中の継続調査の申出の件を議題とします。

委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第10 議員派遣

○議長（広浜喜一郎君） 日程第10、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり、派遣したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

お諮りします。6月10日の本会議で行われた一般質問の中で、不穏当と思われる部分については、後刻調査をして、議長において修正することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和3年第2回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前11時31分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議員 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 塩 釜 俊 朗

南種子町議会議員 濱 田 一 徳